

日本学術会議第159回総会資料

(第21期 第6回)

平成23年4月4日(月)

4月5日(火)

4月6日(水)

日本学術会議

一般的注意事項

1 出席のサインについて

総会に出席される方は、受付で出席のサインをお願いします。

2 旅費の支給について

旅費請求書を配付いたしますので、押印してください。

3 発言する場合

発言を要求する際には挙手をし、議長から指名された後に、最寄りのマイクを通して所属部、氏名を言ってから発言してください。

4 委員会開催の周知について

休憩時等に委員会を開催する場合は、エレベーターわきの電光掲示板にてお知らせいたします。

5 その他

- (1) インターネットに接続できるパソコンを1階ラウンジに御用意しましたのでお気軽にご利用ください。
- (2) 配付資料については、お持ち帰りいただきますようお願いいたします。
なお、不要な資料は席上にお残してください。

報	1
総 会	1 5 9

会 長 活 動 状 況 報 告

平成 2 3 年 4 月 4 日

前回（第 1 5 8 回）総会以降の活動状況報告

第 1 会員の退職及び任命

会員の退職

小館香椎子会員が、平成 2 3 年 1 月 1 7 日付けで定年退職した。

会員の任命

渡辺美代子連携会員が、平成 2 3 年 1 月 1 8 日付けで会員に任命された。

第 2 提言等の承認

報告

化学委員会高度人材育成と国際化に関する検討分科会

大学院における高度人材育成に向けて—化学系大学院を中心として—

(平成 2 3 年 3 月 3 0 日公表)

第 3 会長談話

次の談話を発表した。

「若者の就職問題」についての会長談話

(平成 2 3 年 2 月 2 日発表)

第 4 幹事会声明

次の幹事会声明を発表した。

東北・関東大震災とその後の原子力発電所事故について

(平成 2 3 年 3 月 1 8 日発表)

第5 日本学術会議緊急集会

日本学術会議緊急集会「今、われわれにできることは何か？」を平成23年3月18（金）に日本学術会議講堂にて開催した。

第6 日本学術会議主催公開講演会

日本学術会議主催公開講演会「学術における男女共同参画推進の加速化に向けてーアンケート調査結果の分析をてがかりにー」を平成23年3月2日（水）に日本学術会議講堂にて開催した。

第7 国際会議の開催

「持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議 2010ー生物多様性の保全と持続可能な利用ー」を平成22年12月16日（木）～17日（金）に石川県にて開催した。

第8 日本学術会議地区会議

- 1 日本学術会議近畿地区会議学術講演会「日本の古代と現代～人ところ～」を平成22年10月31日（日）に京都府にて開催した。
- 2 日本学術会議北海道地区会議学術講演会「北海道から発信するグリーンイノベーション」を平成22年11月15日（月）に北海道大学にて開催した。
- 3 日本学術会議中部地区会議学術講演会を平成22年11月19日（金）に三重大学にて開催した。
- 4 日本学術会議九州・沖縄地区会議学術講演会「学術と大学に求められるもの～新たな知の創造と持続的発展に向けて～」を平成22年11月23日（火）に熊本県にて開催した。
- 5 日本学術会議中国・四国地区会議学術講演会「医学領域と工学領域連携研究シンポジウムー未来を拓く医・工連携ー」を平成22年11月27日（土）に山口

大学にて開催した。

6 日本学術会議東北地区会議 地域振興・東北地区フォーラム「テーラーメイド医療の現状と展望」を平成23年1月28日（金）に宮城県にて開催した。

7 日本学術会議北海道地区会議市民公開講演会『「社会的共通資本」としての保健医療を考える一患者・医療者・国民すべての理想を求めて』を平成23年3月15日（火）に北海道大学にて開催した。

第9 会長出席国際会議

月 日	会 議 名	開 催 地
12月16日(木) ～17日(金)	持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議 2010	石川県金沢市

第10 表敬訪問等

月 日	行 事 等	対 応 者
10月6日(水)	表敬訪問 韓国科学技術アカデミー会長	金澤会長、唐木副会長、綱木次長
2月16日(水)	表敬訪問 チェコ科学アカデミー ドラホシュ総裁	金澤会長、唐木副会長、綱木次長
3月1日(火)	表敬訪問 バルト三国代表団	金澤会長、唐木副会長、浅島第二部部长

第11 会長等出席行事

月 日	行 事 等	対 応 者
10月7日(木)	総合科学技術会議有識者会合	竹林局長
10月14日(木)	総合科学技術会議有識者会合	金澤会長、竹林局長
	総合科学技術会議第2回全体調整会議	金澤会長
10月18日(月)	AASA(The Association of Academies of Sciences in Asia)創立10周年記念式典(ソウル)	唐木副会長

10月19日(火)	総合科学技術会議有識者議員と日本学術会議会長、副会長の意見交換会	金澤会長、大垣副会長、鈴木副会長、竹林局長
10月21日(木)	総合科学技術会議全体調整会議	金澤会長
	総合科学技術会議有識者会合	金澤会長、竹林局長
10月22日(金)	総合科学技術会議本会議	金澤会長
10月28日(木)	総合科学技術会議有識者会合	金澤会長
	第29回国際臨床神経生理学会(神戸) ※開会挨拶	金澤会長
10月31日(日)	日本学術会議近畿地区会議学術講演会(京都) ※挨拶	金澤会長
11月19日(金)	日本学術会議中部地区会議学術講演会(三重大学) ※講演	大垣副会長
11月21日(日)	サイエンスアゴラ2010 ※開会挨拶	金澤会長
11月23日(火)	日本学術会議九州・沖縄地区会議学術講演会(熊本) ※挨拶	金澤会長
11月25日(木)	総合科学技術会議有識者会合	金澤会長
11月27日(土)	日本学術会議中国・四国地区会議学術講演会(山口大学) ※講演	金澤会長
12月2日(木)	総合科学技術会議有識者会合	金澤会長、齋藤局長
	日本生物物理学会創設50周年記念式典・講演会 ※祝辞	金澤会長
12月9日(木)	総合科学技術会議有識者会合	金澤会長
12月10日(金)	総合科学技術会議本会議	金澤会長
12月14日(木)	成長戦略・経済対策PT 科学・技術・イノベーション小委員会 文部科学部門会議 科学技術政策WT 日本学術会議 意見交換会	金澤会長、大垣副会長、鈴木副会長、唐木副会長、浅島第二部部長、岩澤第三部部長
12月18日(土)	国際生物多様性年クロージング・イベント(金沢)	大垣副会長
12月20日(月) ～29日(水)	ネパール科学技術アカデミー、バングラデシュ科学アカデミー等打ち合わせ会議、第5回	唐木副会長、綱木次長

	国際会議（食料、健康、及び環境の微生物学） （カトマンズ・ネパール、ダッカ・バングラ デシュ）	
12月21日（火）	総合科学技術会議と韓国国家科学技術委員 会との政策談話	金澤会長
1月6日（木）	総合科学技術会議有識者会合	金澤会長
1月7日（金）	公開シンポジウム『健康・生活価値』の探 求－健康・生活科学委員会からの学術・教育 への緊急提言』（日本学術会議講堂）※開会 挨拶	金澤会長
1月11日（火）	デュアル・ユース問題専門家チームとの会合	金澤会長、浅島第二部部長、 永宮第三部幹事
1月13日（木）	総合科学技術会議有識者会合	金澤会長
1月21日（金）	公開シンポジウム「バイオ医薬品の新たな潮 流」（日本学術会議講堂）※開会挨拶	金澤会長
	科学技術・学術審議会総会	金澤会長
1月25日（火）	シンポジウム「放射線作業者の被ばくの一 元管理」 ※開会挨拶	唐木副会長
1月27日（木）	総合科学技術会議有識者会合	金澤会長
1月28日（金）	日本学術会議東北地区会議 地域振興・東北 地区フォーラム（仙台）※開会挨拶	金澤会長、齋藤局長
2月3日（木）	総合科学技術会議有識者会合	金澤会長
2月4日（金）	井上科学技術振興財団賞贈呈式 ※会長祝 辞代読	鈴木副会長
2月10日（木）	総合科学技術会議有識者会合	齋藤局長
2月17日（木）	総合科学技術会議有識者会合	金澤会長、齋藤局長
2月24日（木）	総合科学技術会議有識者会合	金澤会長、齋藤局長
	第4期科学技術基本計画の推進に関する有 識者議員等検討会	金澤会長
3月1日（火）	第4期科学技術基本計画の推進に関する有識	金澤会長

	者議員等検討会	
3月2日(水)	日本学術会議主催公開講演会「学術における男女共同参画推進の加速化に向けて－アンケート調査結果の分析をてがかりに－」(日本学術会議講堂) ※挨拶	金澤会長
3月3日(木)	総合科学技術会議有識者会合	金澤会長
3月3日(木)	第4期科学技術基本計画の推進に関する有識者議員等検討会	金澤会長
3月4日(金)	大河内賞贈賞式(日本工業倶楽部) ※会長祝辞代読	唐木副会長
3月8日(火)	第4期科学技術基本計画の推進に関する有識者議員等検討会	金澤会長
3月8日(火)	第4期科学技術基本計画の推進に関する有識者議員等検討会	金澤会長
3月10日(木)	総合科学技術会議有識者会合	金澤会長
3月15日(火)	日本学術会議北海道地区会議市民公開講演会『「社会的共通資本」としての保健医療を考える－患者・医療者・国民すべての理想を求めて』(北海道大学) ※講演	金澤会長、齋藤局長
3月17日(木)	総合科学技術会議有識者会合	金澤会長、齋藤局長
3月18日(金)	日本学術会議緊急集会「今、われわれにできることは何か？」	金澤会長、鈴木副会長、唐木副会長、
3月24日(木) ～25日(金)	G8学術会議(パリ)	唐木副会長
3月27日(日) ～29日(火)	第11回インターアカデミーカウンシル(IAC)理事会(ワシントンDC)	唐木副会長
3月24日(木)	総合科学技術会議有識者会合	金澤会長、齋藤局長
3月31日(木)	総合科学技術会議有識者会合	金澤会長、齋藤局長

第 1 2 慶弔等

(1) 慶事

① 文化勲章

有馬 朗人 (東京大学名誉教授) 第 1 3 ~ 1 5 期会員 (第 4 部)、
第 2 0、2 1 期連携会員

②文化功労者

中西 準子 (産業技術総合研究所安全科学研究部門長) 第 2 0、2 1 期
連携会員

中野 三敏 (九州大学名誉教授) 第 2 0、2 1 期連携会員

藤嶋 昭 (東京理科大学学長) 第 2 0、2 1 期会員(第 3 部)

③ 紫綬褒章

吉川 洋 (東京大学教授) 第 2 0、2 1 期連携会員

大谷 栄治 (東北大学教授) 第 2 0、2 1 期連携会員

儀我 美一 (東京大学教授) 第 2 0、2 1 期連携会員

相田 卓三 (東京大学教授) 第 2 0、2 1 期連携会員

鈴木 啓介 (東京工業大学教授) 第 2 0 期連携会員

三品 昌美 (東京大学教授) 第 2 0、2 1 期会員(第 2 部)

生田 幸士 (東京大学教授) 第 2 1 期連携会員

鍋島 陽一 (京都大学名誉教授) 第 2 0、2 1 期会員(第 2 部)

西田 栄介 (京都大学教授) 第 2 0 期連携会員

④ 叙勲 (平成 2 2 年 1 1 月 3 日)

瑞宝章

○ 瑞宝重光章

須田 立雄 (昭和大学名誉教授) 第 2 0、2 1 期連携会員

山崎 敏光 (東京大学名誉教授) 第 2 0、2 1 期連携会員

○ 瑞宝中綬章

東 洋 (元清泉女学院大学学長) 第 1 3 期会員(第 1 部)

阿部 真也 (福岡大学名誉教授) 第 1 7 期会員(第 3 部)

安藤 毅 (北海道大学名誉教授) 第 1 6 期研究連絡委員

岩田 一明 (元高知工業高等専門学校校長) 第16期会員(第5部)
 大隅 正子 (日本女子大学名誉教授) 第16～18期研究連絡委員
 興地 斐男 (元和歌山工業高等専門学校校長) 第16、17期研究連絡
 委員
 奥村 郁三 (関西大学名誉教授) 第16、17期研究連絡委員
 生越 久靖 (元福井工業高等専門学校校長) 第16期研究連絡委員
 木谷 収 (東京大学名誉教授) 第16、17期会員(第6部)、第18、
 19期研究連絡委員、第20、21期
 連携会員
 倉田 亨 (近畿大学名誉教授) 第17期研究連絡委員
 佐々木 光 (京都大学名誉教授) 第16期研究連絡委員
 高野 陽 (元国立公衆衛生院次長) 第17、18期研究連絡委員
 田中 正之 (東北大学名誉教授) 第16期研究連絡委員、第17期会
 員(第4部)
 野中 郁次郎 (一橋大学名誉教授) 第20、21期連携会員
 檜田 信男 (中央大学名誉教授) 第18期会員(第3部)
 福岡 克也 (立正大学名誉教授) 第16、17期研究連絡委員
 二神 恭一 (早稲田大学名誉教授) 第16期、17期会員(第3部)
 前田 庸 (学習院大学名誉教授) 第16、17期会員(第2部)
 森 謙治 (東京大学名誉教授) 第16期研究連絡委員

(2) ご逝去

窪 徳忠 (くぼのりただ) 10月2日 享年97歳
 第8、9期会員 第2部
 前田 惠學 (まえだえがく) 10月31日 享年83歳
 第15～16期会員 第1部
 内藤 奎爾 (ないとうけいじ) 10月27日 享年82歳
 第15期会員 第5部
 川合 章 (かわいあきら) 11月2日 享年89歳
 9～12期会員 第1部
 伊木 正二 (いきしょうじ) 12月3日 享年97歳

第8期会員 第5部
佐藤 豪（さとうたけし） 12月3日 享年89歳
第16期会員 第5部
西川 哲治（にしかわてつじ） 12月15日 享年84歳
第13、14期会員 第4部
寺山 宏（てらやまひろし） 12月17日 享年88歳
第13期会員 第4部
宅間 宏（たくまひろし） 12月27日 享年80歳
第15、16期会員 第4部 第20、21期連携会員
佐野 圭司（さのけいじ） 1月6日 享年90歳
第13、14期会員 第7部
黒川 和美（くろかわかずよし） 2月2日 享年64歳
第20、21期連携会員
小林 宏行（こばやしひろゆき） 2月19日 享年77歳
第18、19期会員 第7部
本多 健一（ほんだけんいち） 2月26日 享年85歳
第15、16期会員 第5部
神田 慶也（かんだよしや） 3月3日 享年92歳
第10、11期会員 第4部

第13 その他

事務局人事異動

事務局長 旧：竹林 義久

(平成22年10月30日付)

新：齋藤 敦

(平成22年11月1日付)

次長 旧：綱木 雅敏

(平成23年3月31日付)

新：飯島 信也

(平成23年4月1日付)

参事官（審議第一担当） 旧：廣田 英樹
(平成23年4月1日付)

新：中澤 貴生
(平成23年4月1日付)

報	2
総 会	1 5 9

大垣副会長報告

科学者委員会の活動

大垣眞一郎 副会長

1 開催概要

科学者委員会は、科学者の在り方、日本学術会議協力学術研究団体、地区会議、科学者間の連携に関する事項などを担当しており、昨年 10 月以降、7 回（うち 6 回はメールによる持ち回り）の委員会を開催した。

2 昨年 10 月以降の分科会活動

(1) 学協会の機能強化方策検討等分科会

- ・公開シンポジウム「公益法人申請のための最新情報説明会」を昨年 11 月に開催した。

(2) 男女共同参画分科会

- ・主催公開講演会「学術における男女共同参画推進の加速化に向けて－アンケート調査結果の分析をてがかりに－」を 3 月 2 日に開催した。

3 日本学術会議協力学術研究団体

学術研究団体については、元登録学術研究団体及び広報協力学術団体の協力学術研究団体への移行措置と並行し、新たに申請があった学術研究団体について協力学術研究団体としての指定の可否の審査を行った。現在までに指定された協力学術研究団体は 1865 団体（平成 23 年 3 月 31 日時点）であり、昨年 10 月以降、33 団体の指定を行った。

4 郵便事業株式会社に対する学術刊行物の審査協力

郵便事業株式会社から学術刊行物の指定に当たっての審査協力について、5 件の刊行物について審査協力の依頼があり、5 件とも学術刊行物に指定するのが適当と考えたと回答した。

5 学術会議主催公開講演会

学術会議主催公開講演会のテーマを各部、各委員会から 2 回に分けて募集するとともに、応募の中から選定を行っている。平成 22 年度下半期は、応募の中から 4 件を選定し 2 回（3 月 2 日「学術における男女共同参画推進の加速化に向けて（3 月 2 日）」、3 月 10 日「雇用労働と安全衛生に関わるシステムの再構築を」）開催した。

なお、選定した残りの2件（3月22日「自然災害軽減のための国際協力の在り方を考える」、3月29日「子どもにやさしい都市の実現」については、先般の東日本大震災の影響により、延期としている。

また、今年度からは、公開講演会を改組し科学・技術コミュニケーションフォーラムとして年10回を限度として実施する予定である。

6 地区会議の活動

地区会議の活動については、地域社会の学術の振興に寄与することを目的として、昨年10月以降、5回（北海道2回、東北、中部及び九州・沖縄各1回）開催した。

報	3
総 会	1 5 9

鈴木副会長報告

〈知の航海〉シリーズ発刊の辞

日本の科学者コミュニティの代表機関である日本学術会議は、学術の先端的な情報や蓄積された学術が拓く新たな知の展望を、若い世代がアクセス可能な水準と平易な表現で提供して学術への新鮮な関心を惹起することを、その重要な任務のひとつとしています。このたび岩波書店の〈ジュニア新書〉シリーズのサブ・シリーズとして発刊される〈知の航海〉シリーズは、主な読者層として中学生、高校生を想定して日本学術会議が送る〈学術への招待状〉です。このシリーズが若い読者に対する〈知の羅針盤〉として役立つことこそ、私たちが念願とするところです。この企画のきっかけを提供された金澤一郎先生（第20-21期・日本学術会議会長）に、感謝を捧げたいと思います。

〈知の航海〉と称するこのシリーズには、2つのタイプの新書が収録される予定です。第1のタイプの新書は、ある学術分野の専門家が、彼・彼女が研究する分野における最新の研究成果の到達点を興味深く解説して、読者を学術のフロンティアに誘います。第2のタイプの新書は、読者を取りまいている現代社会の難問を、学術の立場から深く理解する手掛かりを広く提供するとともに、読者がこれらの難問の解決方法を自ら模索するきっかけを提供します。

このシリーズの意図が社会によって広く理解されること、学術のフロンティアにおける研究者の活動が、広く人間の福祉（善き生）を推進する弛まぬ努力の水路に合流することを、私たちは強く祈念するものであります。

2011年1月27日

〈知の航海〉シリーズ編集委員会代表 鈴木興太郎

報	4
総 会	159

唐木副会長報告

国際関連の主な動向

唐木英明 副会長(国際担当)

1. G8学術会議について

日 時： 2011年3月24～25日
 開催国： フランス(パリ)
 テーマ： 「Water and Health」
 「Education for a science-based global development」
 出席者： 唐木英明副会長

2. IAC理事会等について

日 時： 2011年3月27～29日
 開催国： アメリカ(ワシントン)
 出席者： 唐木英明副会長、武市正人第三部会員

3. ICSU アジア太平洋地域委員会委員の改選について

星元紀連携会員： 2010年末 ICSU アジア太平洋地域委員会委員 任期満了
 山形俊男連携会員： 2011年～ ICSU アジア太平洋地域委員会委員 就任(任期 2011-2013末)
 (東京大学大学院理学系研究科長・理学部長)

4. 持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議 2010 の開催について

日 時： 2010年12月16～17日
 開催地： 石川県(金沢市)
 テーマ： 「生物多様性の保全と持続可能な利用(Conservation and Sustainable Use of Biodiversity)」
 [セッションテーマ]

セッション1:生態系サービスと生物多様性の価値

セッション2:気候変動と生物多様性

セッション3:科学的統合手法による生物多様性と土地の持続的な利用

主な出席者： 金澤一郎会長、鈴木興太郎副会長、大垣眞一郎副会長、唐木英明副会長、
 鷲谷いづみ第二部会員、長谷川壽一第一部会員、北里洋第三部会員、
 安成哲三第三部会員

5. 共同主催国際会議の開催について

2010年10月から2011年3月にかけて、以下の2件の共同主催国際会議を開催。

・第7回国際整形外科基礎学術集会(10/16～20 於:京都市(国立京都国際会館))

10/18 開会式及びレセプション 皇太子殿下御臨席

金澤会長 開会式主催者挨拶 レセプション出席

・第29回国際臨床神経生理学学会(10/28～11/1 於:神戸市(神戸国際会議場ほか))

10/28 金澤会長 開会式主催者挨拶

6. 二国間交流事業について

[カンボジア]

日時: 2010年11月12～13日

訪問先: カンボジア王立アカデミー、カンボジア教育スポーツ青年省ほか

派遣者: 武市正人第三部会員

[ネパール]

日時: 2010年12月21～22日

訪問先: ネパール科学・技術アカデミー、トリブヴァン大学ほか

派遣者: 唐木英明副会長、白田佳子第一部会員

[バングラデシュ]

日時: 2010年12月23～28日

訪問先: バングラデシュ科学アカデミー、ダッカ大学、

第5回国際会議(食料、健康及び環境の微生物学)での基調講演(唐木副会長)ほか

派遣者: 唐木英明副会長、白田佳子第一部会員

7. アジア学術会議について

[第11回アジア学術会議]

日時: 2011年7月4～6日

開催国: モンゴル(ウランバートル)

8. その他

[①AASA 創立10周年記念式典、②AASA 及びFASAS 合同会議について]

日時: ①2010年10月18日、②2010年10月21～22日

開催国: 韓国(ソウル)

出席者: ①唐木英明副会長、②村岡洋一第三部会員

研究公正に関するシンガポール宣言

序文

研究の価値および利益は研究公正に大きく左右される。研究を組織・実施する方法には国家的相違および学問的相違が存在する、あるいは存在しうるが、同時に、実施される場所にかかわらず研究公正の基盤となる原則および職業的責任が存在する。

原則

研究のすべての側面における誠実性

研究実施における説明責任

他者との協働における専門家としての礼儀および公平性

他者の代表としての研究の適切な管理

責任

1. **公正**：研究者は研究の信頼性に対する責任を負わなければならない。
2. **規則の順守**：研究者は研究に関連する規則および方針を認識かつ順守しなければならない。
3. **研究方法**：研究者は適切な研究方法を採用し、エビデンスの批判的解析に基づき結論を導き、研究結果および解釈を完全かつ客観的に報告しなければならない。
4. **研究記録**：研究者は、すべての研究の明確かつ正確な記録を、他者がその研究を検証および再現できる方法で保持しなければならない。
5. **研究結果**：研究者は、優先権および所有権を確立する機会を得ると同時に、データおよび結果を公然かつ迅速に共有しなければならない。
6. **オーサーシップ**：研究者は、すべての出版物への寄稿、資金申請、報告書、研究に関するその他の表現物に対して責任を持たなければならない。著者一覧には、すべての著者および該当するオーサーシップ基準を満たす著者のみを含めなければならない。

ない。

7. 出版物における謝辞:研究者は、執筆者、資金提供者、スポンサーおよびその他をはじめとして、研究に多大な貢献を示したが、オーサーシップ基準を満たさない者の氏名および役割に対し、出版物上に謝意を表明しなければならない。

8. ピアレビュー:研究者は、他者の研究をレビューする場合、公平、迅速、厳格な評価を実施し、守秘義務を順守しなければならない。

9. 利害の対立:研究者は、研究の提案、出版物、パブリック・コミュニケーション、およびすべてのレビュー活動における成果の信頼性を損なう可能性のある利害の金銭的対立およびその他の対立を開示しなければならない。

10. パブリック・コミュニケーション:研究者は、研究結果の有用性および重要性について公開議論を行う場合、専門的コメントは当該研究者の認識された専門分野に限るものとし、専門的コメントと個人的な見解に基づく意見とを明確に区別しなければならない。

11. 無責任な研究行為の報告:研究者は、捏造、改ざん、または盗用をはじめとした不正行為が疑われるすべての研究、および、不注意、不適切な著者一覧、矛盾するデータの報告を怠る、または誤解を招く分析法の使用など、研究の信頼性を損なうその他の無責任な研究行為を、関係機関に報告しなければならない。

12. 無責任な研究行為への対応:研究施設、出版誌、専門組織および研究に関与する機関は、不正行為およびその他の無責任な研究行為の申し立てに応じ、善意で当該行動を報告する者を保護する手段を持たなければならない。不正行為およびその他の無責任な研究行為が確認された場合、研究記録の修正を含め、迅速に適切な措置をとらなければならない。

13. 研究環境:研究施設は、教育、明確な方針、および昇進の妥当な基準を通して公正性を促す環境を構築・維持し、研究公正を支援する研究環境を助長しなければならない。

14. 社会的課題:研究者および研究施設は、その研究に特有のリスクを社会的利益と比較検討する倫理的義務があることを認識しなければならない。

研究公正に関するシンガポール宣言は、責任ある研究の実施の世界的指針として、2010年7月21～24日にシンガポールで開催された第2回研究公正に関する世界会議(World Conference on Research Integrity)の一環として作成された。これは規制文書ではなく、本会議に参加および/または資金提供した国および機関の公式の方針を表すものではない。研究公正に関連する公式の方針、ガイダンス、および規則については、適切な国家当局および組織に助言を求めるべきである。

Singapore Statement on Research Integrity

Preamble. The value and benefits of research are vitally dependent on the integrity of research. While there can be and are national and disciplinary differences in the way research is organized and conducted, there are also principles and professional responsibilities that are fundamental to the integrity of research wherever it is undertaken.

Principles

Honesty in all aspects of research

Accountability in the conduct of research

Professional courtesy and fairness in working with others

Good stewardship of research on behalf of others

Responsibilities

1. Integrity: Researchers should take responsibility for the trustworthiness of their research.

2. Adherence to Regulations: Researchers should be aware of and adhere to regulations and policies related to research.

3. Research Methods: Researchers should employ appropriate research methods, base conclusions on critical analysis of the evidence and report findings and interpretations fully and objectively.

4. Research Records: Researchers should keep clear, accurate records of all research in ways that will allow verification and replication of their work by others.

5. Research Findings: Researchers should share data and findings openly and promptly, as soon as they have had an opportunity to establish priority and ownership claims.

6. Authorship: Researchers should take responsibility for their contributions to all publications, funding applications, reports and other representations of their research. Lists of authors should include all those and only those who meet applicable authorship criteria.

7. Publication Acknowledgement: Researchers should acknowledge in publications the names and roles of those who made significant contributions to the research, including writers, funders, sponsors, and others, but do not meet authorship criteria.

8. Peer Review: Researchers should provide fair, prompt and rigorous evaluations and respect confidentiality when reviewing others' work.

9. Conflict of Interest: Researchers should disclose financial and other conflicts of interest that could compromise the trustworthiness of their work in research proposals, publications and public communications as well as in all review activities.

10. Public Communication: Researchers should limit professional comments to their recognized expertise when engaged in public discussions about the application and importance of research findings and clearly distinguish professional comments from opinions based on personal views.

11. Reporting Irresponsible Research Practices: Researchers should report to the appropriate authorities any suspected research misconduct, including fabrication, falsification or plagiarism, and other irresponsible research practices that undermine the trustworthiness of research, such as carelessness, improperly listing authors, failing to report conflicting data, or the use of misleading analytical methods.

12. Responding to Irresponsible Research Practices: Research institutions, as well as journals, professional organizations and agencies that have commitments to research, should have procedures for responding to allegations of misconduct and other irresponsible research practices and for protecting those who report such behavior in good faith. When misconduct or other irresponsible research practice is confirmed, appropriate actions should be taken promptly, including correcting the research record.

13. Research Environments: Research institutions should create and sustain environments that encourage integrity through education, clear policies, and reasonable standards for advancement, while fostering work environments that support research integrity.

14. Societal Considerations: Researchers and research institutions should recognize that they have an ethical obligation to weigh societal benefits against risks inherent in their work.

報	5
総 会	1 5 9

心理学・教育学委員会法と心理学分科会年次報告書

平成23年3月8日

委員長：箱田裕司

1 会議開催

平成22年10月26日

平成23年 3月31日(予定)

2 報告事項

本分科会は、心理学の委員と法律学の委員とが合同で組織し、法と心理学が関わる領域での専門教育のありかた、この領域でのキャリア・パス、心理技術者資格の方向性について提案することを目的としている。平成21年10月から22年3月までの間、2回の分科会を開催した。

平成22年10月26日 「法・矯正領域における心理実務家の教育・再教育プログラムの研究」を行うため、社団法人日本心理学会に対して研究集会等助成金の申請を行うことを決め、目的、実施計画について議論を行った。この研究会では、国内外の心理実務家研修プログラムを調査し、我が国に適した教育プログラムのあり方を検討するものであり、必要に応じて本分科会とも連携して運営するものである。

次に仲委員から、北海道の児童相談所を中心に行っている司法面接の研修について報告を受けた。この研修では、面接法、子どもの認知発達に関する講義、面接の計画、研修者同士のロールプレイ、子ども（協力者）に対する面接練習、会話分析、ディスカッション等がなされている。この報告に対して、諸外国との比較、面接対象による面接法の違い、通常のカウンセリングとの違いについて質疑討論がなされた。

さらに、仲委員から「捜査官のインタビューのあり方について：自白追求アプローチと情報収集アプローチ」と題して、①可視化の利点と問題点、②糾問的アプローチの問題点、③諸外国での情報収集アプローチとその例の紹介がな

された。

平成23年3月31日 23年度中に日本認知心理学会及び日本心理学会のそれぞれの大会の前後に実施する「法・矯正領域における心理実務家研修」の内容について議論する。さらに、「事情聴取・取り調べ」の公正化・高度化を実現するための方法について議論する予定である。

報	6
総 会	1 5 9

心理学・教育学委員会心理学教育プログラム検討分科会報告

平成23年3月1日

委員長 利 島 保

1 会議開催

平成22年10月以降，分科会委員の日程調整がつかず分科会は未開催である。

2 報告事項

平成22年10月以降委員会委員の日程調整がつかず，分科会活動に関する意見等はメーリング・リストを通じて行ってきた。以下にその主要な事項を報告する。

(1) 高校生への心理学教育導入について

第6回分科会(平成22年8月6日)において，日本心理学会第74回大会(平成22年9月21日)シンポジウム「高校生への心理学教育」が，仁平・長谷川両委員の企画で開催され，両委員と内田，利島委員と分科会のオブザーバーである早稲田大学の高橋美穂氏が話題提供者となり行われました。また，本分科会は社団法人日本心理学会と共催で「高校生への心理学教育」に関する一般向けのシンポジウムを，平成23年4月以降に開催します。この企画案については，4月中旬以後に第7回分科会を開催しシンポジウム開催に対応する予定である。

(2) 心理学の国家資格制度の問題について

20期の本分科会から引続き検討されている資格問題は，「日本心理学諸学会連合」での検討並びに民間資格を所掌する心理学関係団体や職能団体による国家資格制度に向けた運動等を勘案しながら審議を進めて行くことにしている。

報	7
総 会	1 5 9

心理学・教育学委員会 健康・医療と心理学分科会報告

平成23年3月10日

委員長 小西行郎

1 会議開催

平成22年12月14日（第7回）

2 報告事項

（第7回委員会）－平成22年12月14日－

神経心理士に関するヒアリングについて

今後の健康・医療と心理学委員会の検討の素材となり得る問題かどうかを判断するため、神経心理学会の乾理事長に医療との連携の中で、医療側から要求されている神経心理士について「日本神経心理学会」に属する良個人としての見解をお伺いした。当委員会では医療を心理学の連携にむけて様々な方法を模索しているが、今年度は「日本認知心理学会」、「日本神経学会」の代表や元代表の方々に個人的見解として意見を伺った。そもそも心理関係者のなかでは精神神経科領域で働いておられる方々が主であったが、最近ではこの分野にとどまらず、神経内科、小児神経科あるいは緩和医療や新生児医療などにも少なからず、こうしたスタッフが働くようになってきている。

精神神経科医と心理学関係者による医療心理士の国家資格化については様々な問題があり、いまだに実現への道は容易でないように思える。そこで我々としては、精神科領域以外の医療分野での心理学関係者との連携を新たに模索することで心理職の国家資格化に向けて新たな展望が見えるのではないかと考えた。そこで今年度はその中でも、日本神経心理学会、日本認知心理学会、日本神経学会という比較的新しい組み合わせで、心理評定という仕事を中心に、医療現場で働く心理士を新たに要請できるかということとりあえずその可能性について3学会の代表者にご意見を伺った。神経心理士という資格はすでにアメリカでは国家資格化されており、神経心理学会も広く国際的にも認知されており、神経心理士の職分も明確であり、そうした意味において、この資格は国家資格化しやすいものともいえる。意見陳述をされた3人の先生方は、神経心理士が必要であり、そのために関係諸学会が神経心理士のカリキュラムや実習方法、資格認定の在り方について合同で検討会を開くべきであると主張された。

3. 今後に向けて

現在、医療心理士の国家資格化については関係諸団体が活発に活動されているが、その実現についてはかなりな困難が予想される。今回我々が検討しようとしている「神経心理士」はこれまでの経過と関係なく、あらたな医療と心理学との連携の中で新しい職種を創設しようとするものである。さらに来年度は、こうした資格に賛同する心理・医療の関係団体をさらに募る予定である。

(

報	8
総 会	159

社会学委員会社会理論分科会報告

平成23年3月6日

委員長 宮島 喬

1. 会議開催

平成22年11月26日（第4回）

2. 報告事項

（第4回委員会） —平成22年11月26日—

(1) 日本社会学会との共催シンポジウム「グローバル化する世界—何を問題とするか」について

社会理論分科会の成果報告として2010年11月7日に名古屋大学で日本社会学会との共催シンポジウム「グローバル化する世界—何を問題とするか」が行われた旨が報告された。当該シンポジウムを『学術の動向』特集企画として学術会議広報委員会に申請した旨も報告された。

(2) 今後の公開シンポジウムとして、「シミュレーションと社会（仮）」を他分野の研究者とも連携して開催する企画が提案された。審議の結果、6月4日13時～17時に学術会議大講堂で開催することが決定した。プログラムの詳細については、今後、詰めることとした。

(3) また、別の公開シンポジウムとして、「モダニティ」をテーマとする企画が提案された。審議の結果、「モダニティ」シンポジウムを、2011年9月18日に早稲田大学で開催される日本社会学会大会で、日本社会学会との共催のかたちで開くことが決定された。時間は3時間、報告者3人とする。詳細については、今後詰めることとした。

5. 20～21期（任期は平成23年9月末）社会理論分科会のまとめとして、書籍を刊行することが提案された。書籍の趣旨など詳細については、今後詰めることとした。

報	9
総 会	1 5 9

社会学委員会・経済学委員会合同
包摂的社会政策に関する多角的検討分科会報告

平成23年3月8日
委員長 古川 孝順

1 会議開催

平成23年1月28日（第8回）

2 報告事項

（1）学術会議の動向

第22期会員・連携会員の推薦の締め切りが近づいており、適切な候補の推薦に努めていただきたい旨、副委員長より発言があった。

（2）その他

当分科会が共催した6月5日のシンポの内容が、『学術の動向』2010年11月号に小特集として掲載されたことが紹介され、関係者の協力に謝意が表明された。

3 協議事項

（1）次回シンポジウムと分科会について、委員よりメモに基づく提案があった。

日時：6月25日（土）日 13:00～16:00

場所：北海道大学学術交流会館 小講堂（194名）

仮のテーマ：「社会サービスのユニバーサル化—医療・介護・住宅の新たな政策課題」

協議により、テーマを「社会サービスのユニバーサル・デザイン—医療・介護・居住の新たな政策課題」と決定した。

（2）最近の社会保障改革の動向について、社会保障改革に関する有識者検討会報告概要「安心と活力への社会保障ビジョン」について、資料に基づいて副委員長より説明があった。

4 次回分科会は、2011年6月25日 11:00—12:00、北海道大学学術交流会館第6会議室にて開催予定。

報	10
総 会	159

史学委員会歴史学とジェンダーに関する分科会報告

平成23年2月26日

委員長 長野ひろ子

1 会議開催

平成22年6月4日（第7回）

平成22年9月2日（第8回）

平成22年11月29日（第9回）

2 報告事項

（第7回委員会）－平成22年6月4日－

① シンポジウムの成果刊行について

委員長より、2009年12月13日に開催したシンポジウム「歴史教育とジェンダー」に関し、『ふえみん』（2010年2月より9回連載）ならびに『学術の動向』（2010年5月号）に成果を公表した旨の報告があった。

② 公開講演会（またはシンポジウム）の準備委員会の設置について

委員長より、4月5日開催の第5回史学委員会において、2009年12月13日に開催した「歴史教育とジェンダー」に引き続く公開講演会あるいはシンポジウムを2011年5月か6月に開催することが決定され、そのための準備委員会が設置されることになったとの報告があり、了承された。

③ 歴史教育サブテキストについて

三成美保幹事より「高校歴史教科書のサブテキスト作りに向けて」という報告があり、今後も引き続き審議していくことになった。

（第8回委員会）－平成22年9月2日－

① シンポジウムの成果公刊の進捗状況について

委員長より、2009年12月13日に開催したシンポジウム「歴史教育とジェンダー」の青弓社からの成果刊行について、進捗状況の報告があった。

② 2011年5月（または6月）予定の公開講演会（シンポジウム）準備委員会の発足について

委員長より、2011年5月（または6月）予定の公開講演会（シンポジウム）の準備委員会が発足し、委員長に姫岡とし子氏、副委員長に小浜正子氏が就任したとの報告があった。次いで、姫岡準備委員長より、タイトルは「歴史認識を変える－歴史教育変革への提言（仮）」となったとの報告があった。

（第9回委員会）－平成22年11月29日－

① シンポジウムの成果公刊について

委員長より、2009年12月13日に開催したシンポジウム「歴史教育とジェンダー」の青弓社からの成果刊行が、2011年2月または3月になるとの報告があった。

② 小浜委員の報告について

小浜正子委員より、「中国史教育分野における女性史・ジェンダー史の現状と課題」という報告がなされ、討論を行った。

③ 三成幹事の報告について

三成幹事より、「歴史教科書サブテキスト作りに向けて」という報告がなされ、提示された案をもとに議論を行った。

（第10回委員会）－平成23年3月22日予定－

報	1 1
総 会	1 5 9

史学委員会国際歴史学会議等分科会報告

平成 23 年 3 月 10 日

委員長 木畑洋一

1 会議開催

平成 22 年 11 月 4 日（第 4 回）

2 報告事項

（第 4 回委員会）平成 22 年 11 月 4 日

（1）国際歴史学会議（CISH）アムステルダム大会について

CISH アムステルダム大会およびその時に開かれた CISH 総会についての報告が委員長から行われた後、それについて大会参加委員からの補足報告がなされた。

（2）CISH 日本国内委員会委員長の交代について

CISH 日本国内委員会の責任者が木畑委員長から小沢弘明委員に交代する旨の提案がなされ、承認された。

（3）CISH 次回大会について

2015 年の次回大会が中国済南市で開かれることが報告された。

報	1 2
総 会	1 5 9

地域研究委員会・環境学委員会・地球惑星科学委員会合同 IHDP 分科会報告

平成 23 年 3 月 10 日

委員長 氷見山 幸夫

1 会議開催

平成 22 年 12 月 17 日（第 6 回分科会）

2 報告事項

（第 6 回分科会）－平成 22 年 12 月 17 日－

(1) 地球惑星科学連合 2011 年大会 IHDP 国際セッションについて

氷見山委員長より、平成 23 年 5 月 22 日（日）～27 日（金）に幕張で開催される地球惑星科学連合 2011 年大会での IHDP 国際セッション提案の受理が報告された。2011 年度大会の IHDP 国際セッションのテーマは IHDP とし、昨年度どおりの規模で開催されることになった。将来的にはユニオンセッションとしての開催を目指すことが了承された。

(2) Global Sustainability Research に関する国際会議について

氷見山委員長から、平成 23 年 9 月 15 日・16 日に京都国際会議場で、日本学術会議主催の Global Sustainability Research に関する国際会議が開催されることが報告された。この国際会議のテーマは「地域からグローバルをつなぐ持続可能性の追求－アジアからの提言－」であり、会議準備のための分科会に IHDP 分科会からは氷見山委員長、阿部委員、岡本委員、オブザーバーの谷口氏が委員に就任することが報告された。

(3) 大規模研究計画について

氷見山委員長から、大規模研究計画「アジアを中心とした持続可能性向上のための地球人間圏科学の研究・教育・情報ネットワーク」の申請についての報告が行われ、申請書に関する意見交換及び議論が行われた。12 月 18 日（土）午前中に修正した申請書を氷見山委員長が各委員に送付し、さらに追加意見がある委員は、できるだけ早く分科会委員およびオブザーバー全員宛にメールで意見を提案することとした。

(4) 日本地理学会 2010 年秋季学術大会シンポジウムについて

山本幹事より、10 月 3 日（日）に名古屋大学で開催された日本地理学会 2010 年秋季学術大会において、IHDP 分科会主催の公開シンポジウム「多主体連携による水辺域の環境

活動の展開」を開催した旨が報告された。このシンポジウムは LOICZ の目的を踏まえて開催したものであり、自然科学と人文・社会科学の研究者の双方が報告とコメントをした。

(5) 関連委員会・小委員会等の動向

①UGEC 小委員会：和泉委員長より、日本都市計画学会の低炭素都市研究グループとの連携について報告があった。この連携活動を推進するため、中井検裕氏（東京工業大学大学院教授、日本学術会議連携会員）を IHDP 分科会委員に推薦することとした。

②LOICZ：オブザーバの山室氏より、42 名の自然科学分野研究者の参加により、科研費新領域「メガシティ」への応募が報告された。また 2011 年 9 月 8 日～16 日に中国で Sessions for the LOICZ OSC 2011 at Yantai, CHINA が開催されることが紹介され、特にトラック A3：Changing Land Use in the Coast: Present and Future で山室氏がコンビナーを担当すること、トラック A:Social-Ecological Systems and Scales 及び C:Coastal Vulnerability and Governance が IHDP と関係の深いものであること等が報告された。

報	13
総 会	159

地域研究委員会地域情報分科会報告

平成23年3月23日

委員長 岡部 篤行

1 会議開催

平成23年 3月23日（第5回）

2 報告事項

（地域の知小委員会の立ち上げ）

- (1) 「地域の知を研究者同士でシェアするためのプラットフォームの構築は、地域研究を含む地域を研究対象とする多くの専門分野における発展のためにも喫緊の課題となっている。地域の知小委員会では、その実現のために、体制を検討し、実現のためのロードマップを作成し、必要な提言や周知活動を行う。」を設置目的として、地域の知小委員会を設置した。

（第5回分科会）－平成23年3月23日－

- (1) 本報告時点では、地域の知小委員会と合同開催し、地域の知のプロジェクトのその後の進捗状況の報告と、今後の進め方の討議を行った。

報	14
総会	159

法学委員会ファミリー・バイオレンス分科会報告

平成23年2月28日

委員長 岩井 宜子

1 会議開催

平成22年2月20日（第5回）

平成22年6月1日（第6回）

平成22年10月15日（第7回）

平成23年3月24日（第8回予定）

2 報告事項

（1）（第5回委員会）－平成22年2月20日－

第21期の総括として、ファミリー・バイオレンスへの法的対応について意見表明を行うとの提案がなされ、分担項目及びその担当者が仮決定された。

報告「親密圏における暴力に対する積極的介入に向けて」

- | | |
|------------------|-----------------------|
| 1：法の現状と問題点 | 戒能民江 |
| 2：司法的介入 | ①保護命令 角田由紀子 |
| | ②親権（面接交渉・子の奪い合い） 二宮周平 |
| | ③統一的解釈 棚村政行 |
| 3：介入に伴う専門家の養成と支援 | 奥山眞紀子、町野朔、柑本美和 |
| 4：機関連携 | 棚村政行 |
| 5：犯罪化の検討 | ①刑事罰による間接強制（民←刑） 水野紀子 |
| | ②構成要件 林美月子、只木誠 |
| 6：「防止」に向けて | 後藤弘子 |

（2）第6回委員会において、アメリカ、ヨーロッパの各国におけるDV法制についての報告、第7回委員会において、DV法改正問題について報告及び討論がなされ、第8回委員会においては、総括を行い、報告書のまとめについて話し合いがなされることになっている。

報	15
総会	159

法学委員会「不平等・格差社会とセーフティ・ネット」分科会報告

平成23年3月7日

委員長 和田 肇

1 会議開催

平成22年6月25日(第21期・第5回)

平成22年9月24日(第21期・第6回)

2 報告事項

(第5回委員会) ー平成22年6月25日ー

・委員長より提出された「報告書作成に向けて」という文書に基づいて、報告書作成のための手順を確認した。

・報告書に盛り込むべき内容・事項について意見交換を行った。

(第6回委員会) ー平成22年9月24日ー

・報告書の内容について議論を行った。

*教育における貧困について

*「貧困」、「差別」、「社会的排除」などの概念の整理

*ホームレス、障害者、生活保護に貫かれている「自立支援」

*ワーク・フェア、ディセントワーク

*女性差別撤廃条約をめぐる動向、男女の賃金格差、家族法改正問題

*障害者差別問題

*若者政策を取り上げる必要がある。

*税制分野における解決策は、どこまで具体的に踏み込むことができるか。

*憲法分野における解決策の方向性

*解決策の財政的裏付けについて

報	16
総 会	159

経済学委員会資産市場とマクロ経済分科会報告

平成 23 年 3 月 9 日
委員長 瀬古 美喜

1. 会議開催

平成 23 年 2 月 7 日（シンポジウム：“金融危機、資産市場の変化とマクロ経済”）

平成 23 年 2 月 7 日（第 5 回分科会）

2. 報告事項

（シンポジウム：“金融危機、資産市場の変化とマクロ経済”）-平成 23 年 2 月 7 日-

金融危機を通じて現代の「資産市場とマクロ経済」がどう変化しているかがわかり、今後の政策課題が何であるか、これに対して経済学の分野でどのような貢献ができるかを浮き彫りにすることを目的としたシンポジウムを学術会議講堂で開催した。以下が、シンポジウムの詳細なプログラム内容である。3セッションに分けて、各セッションで3名の委員が発表を行ない、それに対してコメントと回答をした。最後に、岩井経済学委員会委員長が総括を行なった。民間、大学、官公庁、法人等から、200人近い参加者があった。

12:50-13:00 挨拶 瀬古美喜（慶應義塾大学）

13:00-14:00 第1セッション「金融政策とマクロ経済」 【司会】柳川 範之（東京大学）

【発表】本多佑三（関西大学）・立花実（大阪府立大学）「量的緩和政策 II:2001年から2006年にかけての日本の経験に基づく実証分析」

宮越龍義（大阪大学）・高橋豊治（中央大学）・島田淳二（青山学院大学）・佃良彦（東北大学）「サブプライムローン危機の日本経済への影響：日本を襲った2つの金融津波」

小川一夫（大阪大学）「金融革新と銀行行動：金融危機の発生メカニズムに関する一考察」

14:00-14:15

【コメント】 福田慎一（東京大学）「金融政策とマクロ経済－今後の課題」

14:15-14:20 リジョインダー（本多、宮越、小川）

14:30-15:30 第2セッション「資産市場の変化」 【司会】 翁百合（日本総合研究所）

【発表】 瀬古美喜（慶應義塾大学）・隅田和人（金沢星稜大学）・直井道生（東京海洋大学）「わが国の住宅市場における転居率と住宅価格：住宅金融制度に起因する流動性制約の転居・住宅価格への影響」

平野智裕（金融庁）・柳川範之（東京大学）「バブルと金融システム」

大竹文雄（大阪大学）・小原美紀（大阪大学）「わが国の貧困、格差と金融資産」

15:30-15:45

【コメント】 小川一夫（大阪大学）「資産市場の変化－今後の課題」

15:45-15:50 リジョインダー（瀬古、柳川、大竹）

16:00-17:00 第3セッション「マクロ経済と金融規制」 【司会】 瀬古美喜（慶應義塾大学）

【発表】 高安秀樹（ソニーCSL）「金融派生商品、企業ネットワークと金融危機：複雑システムの物理学の視点から見る経済現象」

翁百合（日本総合研究所）「マクロブルーデンスの視点に立った規制監督政策：背景、論点、課題」

福田慎一（東京大学）「グローバル金融危機と中央銀行の対応：日本の経験から」

17:00-17:15

【コメント】 柳川範之（東京大学）「マクロ経済と金融規制－今後の課題」

17:15-17:20 リジョインダー（高安、翁、福田）

17:20-17:35

【まとめ】 岩井克人（国際基督教大学）

（第5回分科会）-平成23年2月7日-

- (1) 当日のシンポジウム開催の成果を踏まえて報告書を作成し、これを書物として広く世の中に公表していくこととし、そのスケジュールについて打ち合わせをした。

報	17
総 会	159

経営学委員会報告

経営学委員会経営学教育の在り方検討分科会報告

平成23年3月1日

経営学委員会委員長 白田 佳子

経営学教育の在り方検討分科会委員長 藤永 弘

1 委員会・分科会会議開催

平成22年10月24日（第3回分科会）

平成22年12月23日（第4回分科会）

平成23年2月19日（第5回分科会）

平成23年2月19日（第21期第4回委員会）

平成23年2月19日（公開シンポジウム）

2 報告事項

(1) 経営学教育の在り方検討分科会報告

（第3回分科会）－平成22年10月24日－

- ① 平成22年12月23日（木）経営関連学会協議会において「経営学教育の質保証」のシンポジウムが専修大学で開催された旨、奥林康司委員より報告があった。
- ② 日本学術会議・東京大学・朝日新聞共催公開により開催された「大学教育と職業との接続を考える」シンポジウムにおける「大学生の就職をめぐる諸問題と当面の打開策（第1回、平成22年11月22日開催、）」及び「大学教育と産業社会の関係について考える（第2回、12月20日（月）開催）」について報告があり、若干の質疑応答が行われた。
- ③ 沼上幹委員より、学士課程教育における経営学教育の在り方検討のために作成された「経営学参照基準」（試案）について報告があり、各委員が、経営学教育の立場、会計学教育の立場、商学教育の立場、経営情報学の立場、経営工学の立場から意見を述べ、議論を行った。
- ④ 平成23年2月19日（土）日本学術会議大会議室において開催される公開シンポジウ

ムについてパネリスト、基調講演者などの推薦を行なった。

(第4回分科会)ー平成22年12月23日ー

- ① 分科会では参照基準などを策定する作業を引き続き行なうこととし、第22期においても引き続き継続し、具体化に向けて分科会を継続することが決定された。
- ② 2月19日(土)日本学術会議大会議室において開催される公開シンポジウムの詳細が決定された。
- ③ 各分野別に経営学教育の在り方について意見交換がなされた
主要な意見は以下のとおりであった。
 - ・ 異文化と大規模化・複雑化への対応が必要である
 - ・ 21世紀における課題を視野に入れながら実践科学としての経営学を教育していくことが重要。とりわけ、経営学を通じた教養教育が重要
 - ・ 広く教え過ぎることなく教えるべきことはしっかり身につけさせられるように教育する
 - ・ 経験の中で体系性・科学的思考能力を身につけさせる必要がある
 - ・ 実務経験のない学部学生にどのように経営学を教えるのかという点に工夫が必要
 - ・ 教養の上に専門があるという考え方である必要はない。専門を深めるほど、教養領域が広がってくるということもある。単なる知識ではなく、概念と現実を結びつけて考える考え方を身につけさせる必要がある
 - ・ 経営学は、私企業を念頭に置きその私企業という社会システムの挙動とそれを取り巻く環境との相互作用を解明し、経営者(=私企業の運営を通じて社会問題の解決を図っている人々)にとって思考の糧となる知識を生産・伝達する学問と定義する
 - ・ 経営学は、経済学と比し実践的主体としての意識を強く持った学問・教育体系である
 - ・ 「知識としての経営学」・「スキルとしての経営学」・「教養としての経営学」・「専門としての経営学」の4段階に分類しそれぞれに対応する科目・教育様式などが必要である
 - ・ 経営学が政策科学的な要素を強く持っているとしても理論・政策・歴史という3つの柱は必要である
 - ・ 経営者的視点・管理者的視点、そこから社会を見たときに目に入るもの、それを考えていく学問が経営学である
 - ・ 原理だけでなく、それをいかに使うかという視点が工学と経営学の特徴である
 - ・ 「社会科学としての」という修飾語には違和感がある。経営工学は社会科学か。複雑

化したシステムを設計し良い経営をしようと考えれば、例えそれが機械であったり、機械と人との関係であったとしても、経営的なインプリケーションを引き出すことができ経営学になる。社会システムの挙動という狭い縛りにならない方がよい

- 問題解決というテーマを全面に押し出せばすべての学問を動員できる。何の問題解決かを限定する必要がある
- 経営の機軸は、現場・管理・戦略でありこの3者の融合こそがこれからの物作りにとって重要である。また、マネジメントは、テクノロジー（編み出された技術）とエンジニアリング（編み出す技術）を使いこなす技術でありダイナミックな科学である。
- DSS など、マネジメントの意思決定に対して情報はどのような役割を果たしているか。情報経営からネットワーク経営へ、情報経営論の中でどのような内容が講義されているのかについても調査する必要がある
- 情報科学で扱う「情報」と経営学で扱う「情報」は違うのではないか。整理が必要である

(第5回分科会) —平成23年1月19日—

シンポジウム開催に先立ち運用に関わる打ち合わせ及び今後の分科会継続について承認された。

(公開シンポジウム) —平成23年1月19日—

「学士課程教育における経営学教育の在り方 —経営学教育の質保証に向けて—」

参加者：参加事前申し込み30名、当日申し込み10名程度、関係者15名

内容（プログラム）：

総合司会 鈴木久敏（日本学術会議特任連携会員、筑波大学副学長、筑波大学教授）

開会の辞 藤永 弘（日本学術会議経営学委員会経営学教育の在り方検討分科会委員長
日本学術会議連携会員、青森公立大学教授、札幌学院大学名誉教授）

基調講演

司 会 吉原正彦（日本学術会議連携会員、青森公立大学教授）

「学士課程教育における質保証」

広田照幸（日本学術会議「大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会」
（日本大学教授）

「学士課程教育における経営学教育の在り方」

沼上 幹（日本学術会議連携会員、一橋大学大学院教授）

パネル・ディスカッション「学士課程教育における経営学教育の在り方」

司 会 奥林康司（日本学術会議連携会員、摂南大学副学長、神戸大学名誉教授）

パネリスト 広田照幸（日本学術会議の立場）：日本学術会議、日本大学教授）

藤永 弘（会計学教育の立場）：日本学術会議連携会員、青森公立大学教授、札幌学院大学名誉教授

斎藤毅憲（経営学教育の立場）：日本学術会議連携会員、関東学院大学教授、横浜市立大学名誉教授

池尾恭一（商学教育の立場）：日本学術会議特任連携会員、慶応義塾大学院教授

圓川隆夫（経営工学教育の立場）：日本学術会議連携会員、東京工業大学社会理工学研究科経営工学専攻教授

能勢豊一（経営情報学教育の立場）：日本学術会議特任連携会員、大阪工業大学教授

森 正治（実業界の立場）：同仁医薬化株式会社代表取締役社長）

閉会の辞 平松一夫（日本学術会議会員、前関西学院大学学長、関西学院大学教授）

なお、開場からも多数の質問、意見が交換され、予定時間をオーバーする充実したシンポジウムとなった。

(2) 経営学委員会報告

（第21期第4回委員会）－平成23年1月19日－

第4回経営学委員会は経営学教育の在り方検討分科会との合同開催という形式をとり、分科会メンバーをオブザーバとして開催した。また委員会に際しては、分科会メンバーからも広く意見を募った。

① 日本学術会議の機能強化について：分野別委員会からの意見提出について

2011年2月に第一部廣渡部長へ経営学委員会より「日本学術会議の機能強化」についての意見を提出した旨の報告を行った

② 分科会活動について

- ・ 現在取り組んでいる「経営学教育の在り方検討分科会」を中心に、経営リテラリー教育の重要性についてより訴える機会を持つことが必要であろうとの指摘がなされた。

なお、「教育の在り方検討分科会」としては経営学が他分野に比して、かなり先んじていることから、他分野の参考となるような提言をまとめることで意見が一致した

- ・ 次年度へ向けて、学士教育のみならず高校教育における経営学リテラシー教育の在り方を検討する為に新たに分科会を立ち上げることを検討してみてはどうかとの意見が出された
- ・ 藤永委員からは、高校における教科書の在り方については小樽商科大学で検討会が実施されている旨の紹介があった。また、藤本会員から、墨田区次世代ものづくり人材育成支援検討事業の下、都立橋高校において、実践的なものづくりを体験する授業を実施している旨の紹介があり、高校生の頃から経営の感性を育てるような体験的プログラムをカリキュラムに組み込む重要性について検討すべきであるとの意見が出された

③ 「経営学教育の在り方検討分科会」の今後の活動について

分科会は本日の(2011年2月19日)公開シンポジウムにおいて出された意見を集約し、9月の年度末までに報告書を作成することが確認された。なお、今回の報告書は具体的なカリキュラム内容などには踏み込まず、あくまで「教育の在り方」の提言とすることで一致した。また分科会は本年10月以降(第22期)においても継続する事とし、第22期においては、具体的な学士教育カリキュラムの提案を行うことで一致した。また、9月までに来期の具体的な方向性を定め、あらたな連携会員、特任連携会員の追加についても同時に検討することとなった。

以上

報	18
総会	159

基礎生物学委員会 IUBS 分科会報告

平成23年3月9日
委員長 武田洋幸

IUBS (International Union of Biological Sciences, 国際生物科学連合) は、1919年に創設され、44 Ordinary Members (各国を代表する科学アカデミーないしはそれに準ずる組織) と 80 Scientific Members (基礎生物学関連の国際学会) を擁する組織で、その活動は3年毎の総会、年に2度以上の役員会 (会長、直前会長、副会長2名、庶務幹事、会計幹事) および年に1度の理事会 (役員および理事12名) を基盤にしているが、日常的には Université Paris Sud 内にある本部事務局で業務を遂行している。

2009年11月の第30回総会 (ケープタウン、南アフリカ) で選出された G. Bernardi (イタリア) 会長の下、総会で決定された活動方針に沿って活動を行っている。2010年にHPの改訂が行われ、活動内容の詳細と関連するニュースがわかりやすく掲載され、情報発信力が強化された (<http://www.iubs.org/>)。活動中の7つのプログラム (「Darwinの生誕200年」は2009年に終了) のうち、Biological Consequences of Global Change (BBC) は Dr. Zhibin Zhang (中国) を中心に、Integrative Genomics は Dr. Giorgio Bernardi を中心に、各国でシンポジウムを開催するなど活発に展開した。これらのシンポジウムに参加した12名の若手研究者へ、IUBS Young scientists grant による支援が行われた。支援を受けた研究者の国籍は、インド、バングラディッシュ、中国、ロシアであった。2010年12月に昆明 (中国) で BBC プログラムと国際動物学会 (ISZS) の共催で開かれたシンポジウムでは、星元紀 (連携会員)、武田洋幸 (特任連携会員) が講演した。またこの時に2012年 (平成24年) の第31回 IUBS 総会 (北京、中国) の準備委員会が発足し、武田が準備委員会に入った。次回総会は基礎生物、生物教育から応用生物 (医薬、バイオマスなど) まで幅広い分野でのシンポジウム、ワークショップが総会の一部として企画されており、日本としてもその成功に貢献したい。すでに Biology Education プログラムを担当する Dr. John R. Jungck (米国) と Lorna Holtman (南ア) から、2012年総会で協力できる日本人研究者の照会があり、候補者を推薦した。

本分科会は平成22年12月1日に第3回委員会を開き、IUBSの活動状況の報告を行うと共に、2012年に中国で開催される第31回 IUBS 総会に向けて、日本における活動を如何に発展させるかなどを検討した。この委員会で、星連携会員から武田特任連携会員への委員長の交代が承認された。また今後は生物科学学会連合との連携強化が重要であることが確認された。この方針に従って、2011年1月24日の生物科学学会連合の定例会議で、IUBS分科会委員長となった武田 (IUBS 理事) が IUBS の活動の紹介と連合からの協力依頼を行い、今後の定例会議でのオブザーバー参加も認められた。

報	19
総会	159

基礎生物学委員会・応用生物学委員会合同遺伝学分科会報告

平成23年3月10日
委員長 五條堀 孝

1 会議開催

平成23年2月23日 第3回分科会

2 報告事項

第3回分科会 ー平成23年2月23日ー

- (1) 平成21年1月7日(水)開催の前回分科会(第21期・第2回)の承認がなされた。
- (2) 遺伝学研究の今後の方向性が、(5)の遺伝学と社会とまとめて議論された。
- (3) 遺伝学における若手研究のキャリアパスについて議論された。
 - ・学部生に博士課程には行かない人たちが増えており、後期博士課程の定員割れは必須の状況が発生してきている。また、留学生の数が大変増えてきており、我が国の後継者育成に問題が出てくる可能性が高い。
 - ・新しい教育システムの構築、特に **多様化キャリアパス** の確立が急がれる。
 - ・学生の自信のなさが目立ち、「ほめる」文化の育成が急がれる。
 - ・人材の受け皿としてのバイオベンチャーが十分に育っておらず、これに向けての学術会議の働きを加速させる必要がある。
 - ・バイオリソースやデータベースのような研究インフラは、継続的に必要である。
- (4) 遺伝学教育(遺伝学用語を含む)
 - ・遺伝医学との合同で分科会を開催し、遺伝学教育や用語を議論するのがよい。
 - ・学習指導要領についても、概略を掌握する必要性があり、分科会としても調べる。
- (5) 遺伝学と社会
 - ・次回は遺伝医学と合同で行うことを予定する。
 - ・遺伝学に関するインフラの継続的な議論を行う。
 - ・ライフサイエンス統合データベース(バイオサイエンスデータ)に注目して、その推移を見守る。
 - ・ABSについて議論を進め、COP10についての外務省と環境省の対応に注意を払う。
 - ・ゲノムリテラシーの問題として、例えば「自己のゲノムを決めて欲しい」といった一般の人たちからの要望も予想される。個人ゲノムの取り扱いに関するガイドラインやフォローアップのあり方などの設定の必要性が高まっている。「遺伝情報で差別すべきでない」という原則の明示的な制定なども急がれる。
 - ・家庭科の教科書「GMO食品は危険」という記述があるということから、GMOのさらなる科学的に適切な知識の普及がさらに急がれる。このことは、生活科学における遺伝学教育の必要性にもつながる。

報	20
総 会	159

農学委員会報告

平成23年3月1日
委員長 真木 太一

1 会議開催

平成22年9月23日（第6回）

平成23年1月7日（第7回）

平成23年2月1日（第8回）

2 報告事項

（第6回委員会）－平成22年9月23日－

(1) 「遺伝子組換え作物実験施設の環境構築」の承認について

農業生産環境工学分科会において報告案「遺伝子組換え作物実験施設の環境構築」を作成しメール審議を行った。1委員会らの意見の他は特段の意見がなかった。1委員の意見に対して一部追加説明を加えることで了承を得たため報告案を承認した。

（第7回委員会）－平成23年1月7日－

(1) 「遺伝子組換え作物実験施設の環境構築」の承認について

農業生産環境工学分科会において報告案「遺伝子組換え作物実験施設の環境構築」を作成しメール審議を行った。2委員会らの意見の他は特段の意見がなかった。2委員の意見に対して一部修正・追加説明を加えることで了承を得たため報告案を承認した。

（第8回委員会）－平成23年2月1日－

(1) 農学委員会・食料科学委員会の今後の方針について

①農学系の夏シンポジウムを8月5日に福島で開催する。

②大型研究計画について農学系はすでに2課題を提案しており、この2課題は引き続き候補課題として残してもらうよう関係委員会に依頼することにした。

③農学委員会・食料科学委員会主催の平成23年度夏シンポジウムのテーマについて議論した。矢野委員の専門である畜産系テーマが望ましいとの意見があった。今後、真木委員長と矢野委員が相談して内容を決めることになった。

④第21期中に発出予定の提言などの対外報告について、審査のための農学委員会・食料科学委員会への提出は最も遅い場合でも4月との説明があ

った。

⑤「日本の展望」で示した提言内容を分科会活動に生かすことが重要との意見があった。

⑥農学委員会・食料科学委員会の今後のあり方について議論した。今後2委員会を統合して1委員会にする考え方や2委員会を維持しつつ、それぞれの委員会が今まで以上に特徴を出す努力をする考え方が示された。2委員会の場合は食料科学委員会に医学や生活科学などの関連分野から委員が加わることが重要との意見があった。

(2) その他

会員・連携会員選考のための作業部会が発足する。

報	21
総会	159

農学委員会・食料科学委員会合同委員会 CIGR 分科会報告

平成23年3月1日
委員長 真木 太一

1 会議開催

平成22年10月25日（第8回）
平成23年1月12日（第9回）
平成23年3月29日（第10回）（予定）

2 報告事項

（第8回分科会）－平成22年10月25日－

- (1) セクション企画行事について
セクション I を企画。セクション VII も企画中でネット会議を検討中。
セクションの行事に関する施設使用の窓口は IPC セクレタリーとする。
- (2) アジア農業工学会とCIGRアジア地域サミットミーティング開催について
国内委員会(NOC)で企画を含め検討する。
- (3) 募金・基金関係等について

農業工学系の全学会から大会協力金が集まった。募金は企業を回って依頼する。植物工場関連企業からの寄付は用途限定（外国人招へい費用）である。展示はカテゴリ区分し30社程度依頼する。万博の国際学会開催助成事業に応募した。FAO、APEC等の国際機関のサポートを得る努力をする。

（第9回分科会）－平成23年1月12日－

- (1) CIGR新組織体制との関連について
自己点検報告書の運営組織の名称・役員の構成は、現会長、次期会長、前会長とする。
ハノーバーでのCIGR会議に代表派遣が必要な場合には推薦する。
- (2) CIGR国際シンポジウム2011の推進について
セクション I の行事については、真木委員長、前川委員が中心になり宮崎セクション I 委員の企画セッション（小水力）をセクション I としてオーソライズしてもらおうよう調整する。また、セクション IV にも協力を依頼する。万博の国際会議開催助成事業の結果が遅れている。町田委員、岸田委員が企業を訪問して寄付の協力依頼を行う。展示については現在、植物工場関係3件、その他1件であり、今後、積極的に勧誘を行う。

報	22
総 会	159

農学委員会農業生産環境工学分科会報告

平成23年3月1日
委員長 真木 太一

1 会議開催

平成22年10月19日（第8回）
平成23年1月21日（第9回）
平成23年3月22日（第10回）（予定）

2 報告事項

（第8回分科会）－平成22年10月19日－

- (1) 「遺伝子組換え作物実験施設の環境構築」の検討について
修正版を第2部へ再提出したところであり、返事を待って対応する。
- (2) 「農学を活用した環境教育の充実に向けて」の検討について
用語および全体の文章を見直し修正した上で、農学委員会へ提出する。
- (3) 今後の分科会の推進方向とシンポジウムの開催について
平成23年1月21日（金）に公開シンポジウム「地球温暖化の農業・地域への影響と対応策」および分科会を九州大学国際ホール等で開催する。

（第9回分科会）－平成23年1月21日－

- (1) 「遺伝子組換え作物実験施設の環境構築」の検討について
「報告」を「提言」に変更し幹事会提出後、持ち帰り再修正して、農学委員会を経て、第2部会で検討し、現在修正中である。
- (2) 「農学を活用した環境教育の充実に向けて」の検討について
提言を修正中であり、今後、農学委員会、幹事会にかける予定である。
- (3) 農業生産環境工学分科会の今後の方針について
3月22日に公開シンポジウム「鳥インフルエンザ発生および口蹄疫・黄砂の状況把握とその行方（案）」および分科会を筑波大学総合研究棟で開催することとし、表題と開催趣旨を一部修正して推進する。6～8月に分科会を1回開催する。9月21日に公開シンポジウム「地球温暖化の農業・地域への影響と対応策（仮題）」および分科会を東京で開催する。

報	23
総 会	159

農学委員会・食料科学委員会合同 I U N S 分科会報告

平成23年3月10日

委員長 清水 誠

1 会議開催

平成21年1月7日（第1回）

平成21年8月17日（第2回）

平成21年9月28日（IUNS-ワークショップ準備委員会-1）

平成21年10月30日（IUNS-ワークショップ準備委員会-2）

平成22年6月26日（IUNS-ワークショップ準備委員会-3）

平成22年7月10日（第3回）

平成22年9月7日（第4回）

2 報告事項

（第3回委員会）－平成22年7月10日－

(1) アジア栄養学会議（ACN）2015について

日本での開催が決定したACN2015の開催地として横浜が選出された。大会開催をIUNS分科会として支援すること、分科会副委員長がACN組織委員長となり、さらに2名の分科会委員が組織委員となって準備に関わることが決定した。

(2) IUNS若手リーダー育成国際ワークショップ開催について

IUNS若手育成国際ワークショップはIUNS分科会を中心に2学会、1研究所の共同主催として東京で開催することが確認され、その準備状況が説明された。

（第4回委員会）－平成22年9月7日－

(1) IUNS若手育成国際ワークショップ開催について

ワークショップの初日に開催場所である国立健康・栄養研究所で会議を行い、ワークショップ開催状況について説明が行われた。なお、ワークショップにはアジア9カ国から集まった約50名の若手参加者が、3日間にわたり講義・グループディスカッション・関連施設見学などのプログラムのもとで、自然科学から社会科学的側面までの広い視点から栄養学の諸課題について議論し、きわめて有意義であった。

(2) アジア栄養学会議（ACN）2015について

組織委員会による開催準備状況が紹介された。

(3) 今後の活動計画について

上記ワークショップの報告書作成、ACN開催準備、IUFoST（国際食品科学工学連合）との連携、国際栄養学会議（ICN）の日本招致の可能性などについて議論した。

報	24
総会	159

農学委員会・食料科学委員会合同 IUSS 分科会報告

平成23年2月18日

委員長 木村 真人

1 会議開催

平成22年7月22日（第5回）

平成22年12月21日（第6回）

2 報告事項

（第5回委員会）－平成22年7月22日－

(1) 世界土壌科学会議（WCSS, Brisbane）への我が国の対応について

国際土壌科学連合（IUSS）より送付されてきた WCSS 期間中に開催される IUSS Council Meeting の議題（Agenda）について審議し、各議題に対するわが国の対応を審議した。

(2) 2014WCSS 韓国への対応について

世界土壌科学会議において、次期開催国韓国から 2014WCSS（韓国）の準備状況が報告される。2014WCSS（韓国）への我が国の協力内容を討議し、韓国側からの協力要請にも対応できるようにした。

(3) Soil Science and Plant Nutrition（日本土壌肥料学会欧文誌）を IUSS「承認雑誌」にするための手続きを行っていることが報告された。

(4) 将来、ESAFS（East and Southeast Federation of Soil Science Societies）と PAWEES（International Society of Paddy and Water Environment Engineering）の合同国際会議開催の可能性を検討することとした。

（第6回委員会）－平成22年12月21日－

(1) 2010年国際土壌科学会議(2010WCSS, Brisbane)報告

IUSS Council Meeting で決定された今後の WCSS の開催予定（2014年韓国、2018年ブラジル）、IUSS 役員、議事内容が報告された。わが国からは、財務委員に東照雄筑波大教授が選出されるとともに、犬伏委員が Commission 2.3「土壌生物」の Chair、小崎委員が Commission 3.5「土壌劣化」の Vice-Chair 副座長、波多野委員が Commission 4.3「土地

利用変化」の Chair、安藤委員が Working Group「水田土壌」の Chair に選出され、今後これ等分野の活動を各学協会の協力のもとに支援していくこととした。

加えて、Soil Science and Plant Nutrition（日本土壌肥料学会欧文誌）が IUSS 認定ジャーナルに承認されたことが報告された。

(2) 2011 年度日本学術会議代表派遣について

2011 年 10/10-14 にスリランカで開催される第 10 回 ESAFS に IUSS 共催シンポジウムを企画中の委員の中から安藤委員、小崎委員を代表派遣候補者として推薦することとした。

(3) 2011 年度 IUSS 分科会の活動について

2011 年度の IUSS 分科会の活動について審議し、以下の活動を推進することとした。

1) IUSS 活動との関係：ESAFS 開催時、国内学会等で共催シンポジウムを企画する。

・8 月に開催される日本土壌肥料学会筑波大会でペドロロジー学会・IUSS・首都大学東京と共催で国際シンポジウムを企画する。

・10 月開催の農学会シンポジウム「農学が救う地球環境と人間の未来」でも首都大学東京と共催で同様な企画を検討する。

2) ESAFS 活動との関係：2011 年スリランカ、2013 年インドネシア開催に向け開催国と企画案などを協議する。

3) PAWEES 活動との関係：2011 年台湾以降毎年開催される大会と IUSS や ESAFS との合同国際会議開催の可能性を検討する。機関誌の活用も図る。

4) IUSS 分科会 HomePage の充実：現在更新中の土肥学会 HP で本分科会の活動状況の報告などの更新を恒常的に行なう。HomePage の英語版を作成する。

(4) その他

次回の分科会は、2011 年 8 月に開催される日本土壌肥料学会筑波大会の折に来日する IUSS 関係者を交えて開催することを検討することとした。

報	25
総会	159

農学委員会育種学分科会報告

平成23年2月18日

委員長 奥野 員敏

1 会議開催

平成23年3月31日、東京農業大学厚木キャンパスにおいて、日本学術会議農学委員会農学分科会、育種学分科会、土壌科学分科会、日本育種学会、日本作物学会、日本園芸学会、日本土壌肥料学会の共催により、日本学術会議シンポジウム「**水田稲作を中心とした日本農業の展望と作物生産科学の役割**」を開催する。

学術会議の複数の分科会が共催するほか、水田における農業生産に関わる学協会が共催して開催されるシンポジウムであり、大学、独立行政法人研究機関。公立試験研究機関、マスコミ、農業団体など、教育・研究、行政、普及に関わる多くの分野の方々が参加されることが期待されている。

報	26
総 会	159

農学委員会応用昆虫学分科会報告

平成23年3月10日

委員長 藤崎 憲治

1 会議開催

平成23年1月22日（第7回）

2 報告事項

（第21期第7回分科会）－平成23年1月22日－

(1) 分科会による意思の表出について

委員長から、配布資料を用いて、構成ならびに内容案、作成のスケジュール等が説明され、内容について具体的な検討を行なった。その結果、今回は提言ではなく報告を作成することとして、構成と分担等を決定した。担当者による原稿提出期限を2月18日とし、分科会メールリングリストを活用して推敲作業を進めて3月中に原稿を完成することとした。

（第21期分科会メール会議）－平成23年2月15日～2月22日－

(1) 分科会委員長、副委員長、幹事が報告原稿の分担者から提出された原稿をとりまとめて作成した案を提示し、分科会委員による内容の確認と検討が行われた。

（第21期分科会三役による原稿のとりまとめ）－平成23年2月23日～3月中旬－

(1) 分科会委員長、副委員長、幹事が分科会メール会議での検討内容を反映するかたちでの報告原稿の推敲を進めている。このあと、分科会メール会議で最終原稿の確認を行い、3月中に分科会委員の承認を得る。4月上旬に農学委員会に報告原稿を提出する予定である。

報	27
総会	159

食料科学委員会報告

平成23年3月1日
委員長 山内 皓平

1 会議開催

平成23年2月1日（第6回）

2 報告事項

（第6回委員会）－平成23年2月1日－（農学委員会と合同開催）

(1) 農学委員会・食料科学委員会の今後の方針について

- ① 農学系の夏シンポジウムを8月5日に福島開催とする。
- ② 大型研究計画について農学委員会・食料科学委員会はすでに2課題を提案しており、この2課題は引き続き候補課題として残してもらうよう関係委員会に依頼することにした。
- ③ 農学委員会・食料科学委員会主催の平成21年度夏シンポジウムのテーマについて議論した。矢野委員の専門である畜産系テーマが望ましいとの意見があった。今後、真木農学委員長と矢野委員が相談して内容を決めることになった。
- ④ 第21期中に発出予定の提言などの対外報告について、審査のための農学委員会・食料科学委員会への提出は最も遅い場合でも4月との説明があった。
- ⑤ 「日本の展望」で示した提言内容を分科会活動に生かすことが重要との意見があった。
- ⑥ 農学基礎委員会・食料科学委員会の今後のあり方について議論した。今後2委員会を統合して1委員会にする考え方や2委員会を維持しつつ、それぞれの委員会が今まで以上に特徴を出す努力をする考え方が示された。2委員会の場合は食料科学委員会に医学や生活科学などの関連分野から委員が加わることが重要との意見があった。

(2) その他

会員・連携会員選考のための作業部会が発足する。

報	28
総 会	159

農学委員会・食料科学委員会農業情報システム学分科会報告

平成23年3月7日

委員長 野口 伸

1 会議開催

平成22年11月29日（第8回）

平成23年 2月28日（第9回）

2 報告事項

（第8回委員会）－平成22年11月29日－

- (1) WG「知能的太陽光植物工場」が取り組んでいる「農業および園芸」（養賢堂）の連載状況について橋本委員から報告があった。
- (2) WG「農林水産RS/GIS」の斎藤委員から今期中にまとめる提言について説明があった。
- (3) 澁澤委員から第4回精密農業アジア会議で日本学術会議主催「資源・環境の精密保全」に関する国際ワークショップの開催提案があった。審議の結果、開催することに決定した。
- (4) 『次世代の農業工学を拓く基礎研究』、『農業工学が担うグリーン・イノベーション』などのテーマで関連学協会との共催で公開シンポジウムを開催する方針を確認した。

（第9回委員会）－平成23年2月28日－

- (1) WG「知能的太陽光植物工場」が第21期中の発出を目指している報告「知能的太陽光植物工場の新展開」について橋本委員から趣旨説明があった。審議の結果、提案内容は承認された。
- (2) 野口委員長から国内の学協会と共催した公開シンポジウムについて提案があった。共催学会は2011年9月6～8日に札幌で開催される日本生物環境工学会2011年大会である。シンポジウムタイトルは「農業工学が担うグリーン・イノベーション（仮）」で植物工場を軸に検討する。審議の結果、原案通り承認された。
- (3) WG「農林水産RS/GIS」の斎藤委員から提言「持続可能な食料生産と環境保全」について説明があり、3月末を目途に完成させることを確認した。

報	29
総 会	159

基礎医学委員会生体医工学分科会報告

平成23年3月10日

委員長 梶谷 文彦

1 会議開催

平成23年3月2日（第21期・第3回）

2 報告事項

（1）生体医工学フォーラムについて

同日、東京大学山上会館で開催された生体医工学フォーラム2011「異分野連携によるライフイノベーションのための医療技術開発の課題」について佐久間委員より報告があった。

（2）今後の活動について

① 日本医工ものづくりコモンズの活動について

我が国における医療機器産業育成を推進するため、ものづくり技術分野と医療分野の人的交流の場を構築する様々な活動について谷下委員から報告があった。

② 医療技術産業戦略コンソーシアムについて

本分科会は産学官で推進している第4期医療技術産業戦略コンソーシアム（METIS）と引き続き連携をとって本分野の基礎研究から実用化までインフラを含めて検討して行く。具体的な活動としては「革新的医療機器とレギュラトリーサイエンス」、「未承認医療機器による臨床研究」、「医療機器の適正評価」、「アジアとの連携・交流」の4つの課題に取り組んでいくことが確認された。

③ 基礎医学を目指す研究者の減少について

近年、基礎医学系に進む医学部卒業者の数が激減しており、このままでは我が国の基礎医学研究が衰退し世界に遅れをとることが危惧されている。この問題の解決のため日本学術会議から政府に対して政策提言を行っていくことについて盛委員より説

明があった。

④ 人材育成について

生体医工学分野での人材育成を促進するうえで、全国の大学の工学部内に生体医工学分野の専攻、学科を設置することが緊急かつ重要であることが議論された。生田委員を中心に本分科会から政府への政策提言をまとめることとした。

⑤ 生体医工学のビジョンについて

生体医工学を取り巻く環境も急速に変化している。これまでの生体医工学の成果をふまえ、生体医工学の将来のビジョンを本分科会がまとめることについて堀委員より意見があり、今後も議論を継続することとした。

報	30
総 会	159

臨床医学委員会感覚器分科会報告

平成 23 年 2 月 17 日

委員長 加我 君孝

1. 会議開催

平成 22 年 4 月 27 日（第 6 回）

平成 22 年 8 月 10 日（第 7 回）

平成 22 年 11 月 30 日（第 8 回）

平成 23 年 2 月 8 日（第 9 回）

2. 報告事項

(1) 『学術の動向』7月号の特集記事について

「感覚器（視覚と聴覚）障害の新しい治療」を主題として、視覚系・聴覚系の障害の各 6 題が 7 月号に掲載された。

(2) 新書版（市民公開講座）の発行について

市民公開講座の講演内容は、平成 21 年、22 年の公開講座を合体して「日学新書」として発行することになり、4 月上旬には発行される見込みである。

(3) 市民公開講座について

①平成 22 年 8 月 10 日（火）に“感覚器[視覚と聴覚]と社会とのつながり”を主題に市民公開講座を開催し、160 名を越える一般市民等の参加者があった。

②次回市民公開講座は、当委員会の伊藤幹事が学会長として主催する日本耳鼻咽喉科学会総会の直後の平成 23 年 5 月 21 日（土）に“加齢と目と耳の病気”

を主題として京都で開催することになった。

(4) ロードマップ中間評価

21期終了時の平成23年8月9日（火）に10年計画のうち前半の5年間の進歩について眼科・耳鼻科で各6演題を準備し、中間の検討を3時間の予定で行うことになった。

報	31
総 会	159

歯学委員会歯科医療制度に関する検討分科会総会報告

平成23年3月3日

委員長 古谷野 潔

1 会議開催

平成21年11月16日（第1回）

この間、メールによる意見交換を10回以上実施

平成22年12月17日（第2回）

平成23年2月21日（第3回）

2 報告事項

（1）公開シンポジウム「新たな歯科医療制度を考える」の開催

—平成22年12月17日—

日本学術会議講堂において、現在の歯科医療を取り巻く環境の変化に伴い、現在の歯科医療制度に対する検討を行うことを目的に、上記シンポジウムを開催した。当日は6名の当該分野の有識者をシンポジストに迎え、約120名が参加し、現在の歯科医療制度の問題点、今後の歯科医療制度あるべき姿について活発なディスカッションが行われた。

（2）今後の活動予定

前述の公開シンポジウムに加え、第2回シンポジウム（平成23年7月25日 開催予定）を計画中である。次回のシンポジウムの開催後には、第1回、第2回の内容をまとめて冊子を作成し、今後の歯科医療制度の在るべき姿について、日本学術会議としての提言を関係各所に発信していくことを計画している。

報	32
総 会	159

環境学委員会報告

平成23年3月10日

委員長 進士 五十八

1 会議開催

平成22年 10月 4日 (第7回)

平成22年 12月 9日 (第8回)

平成23年 1月28日 (第9回)

2 報告事項

(第7回委員会) —平成22年10月4日—

- 2011年度「持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議」についての提案

2011年度に実施予定で計画されている環境学委員会・地球惑星科学委員会合同IGBP・WCRP分科会主催の国際会議について、同分科会委員長の安成委員より趣旨説明が行われた。環境学委員会として、国際会議の開催申請を了承することとした。

- 『これからの環境学』(仮)のための第1回ミニレクチャーについて

環境学委員会で取りまとめを予定している本の内容について、各委員が担当する執筆項目に関する発表および質疑応答の第1回目を実施した。発表者は仙田委員、池田委員の2名。

- 役員交替について

環境学委員会副委員長を今中忠行委員から石川幹子委員へ交替する旨、了承された。

(第8回委員会) —平成22年12月9日—

- 『これからの環境学』(仮)のための第2回ミニレクチャーについて

環境学委員会で取りまとめを予定している本の内容について、各委員が担当する執筆項目に関する発表および質疑応答の第2回目を実施した。発表者は鷲谷委員、大垣委員、栗原委員の3名。

(第9回委員会) —平成23年1月28日—

○『これからの環境学』(仮)のための第3回ミニレクチャーについて

環境学委員会で取りまとめを予定している本の内容について、各委員が担当する執筆項目に関する発表および質疑応答の第3回目を実施した。発表者は淡路委員、内山委員、石川委員、進士委員長の4名。

報	33
総会	159

環境学委員会都市と自然環境分科会報告

平成23年3月10日

委員長 進士 五十八

1 会議開催

平成22年 10月 6日 (第1回)

平成22年 12月 15日 (第2回)

平成23年 2月 9日 (第3回)

平成23年 2月 28日 (第4回)

2 報告事項

(第1回分科会)－平成22年10月6日－ 自然的歴史的緑地小委員会との合同会議
環境学委員会進士五十八委員長より分科会および小委員会の設置趣旨が説明され
承された。また、分科会委員長には進士五十八氏、副委員長に石川幹子氏また、小委
員会委員長には濱野周泰氏が選任された。

具体的な調査地を明治神宮林苑とすることで、神宮の担当者より林苑の概要が説明
され、各委員専門の観点で調査の視点が述べられた。各委員の意見を基に調査項目、
調査方法を次回会議（メール会議を含む）以降検討し調査計画を策定する。

(第2回分科会)－平成22年12月15日－ メール審議

自然的歴史的緑地の調査項目については、前回鎮座50年祭時の「明治神宮境内総合
調査」と比較できる調査項目とすることが確認された。

(第3回分科会)－平成23年2月9日－ メール審議

自然的歴史的緑地の調査項目に菌類について、生態的な性質を考慮する旨の記述を
追加することまた、調査方法については、鳥類、蘚苔類について修正を行うことが確
認された。

(第4回分科会)ー平成23年2月28日ー メール審議

前回までに議論し、調整を行っていた「自然的歴史的緑地の調査項目と調査方法」
について成案を確認した。

報	34
総会	159

環境学委員会環境思想・環境教育分科会報告

平成23年3月10日

委員長 小澤 紀美子

1 会議開催

平成22年 11月 1日 (第1回)

平成22年 12月 20日 (第2回)

平成23年 1月 20日 (第3回)

平成23年 3月 10日 (第4回)

2 報告事項

(第1回分科会)－平成22年11月1日－ 1) 本分科会による提言についてその方向性を議論し、第20期は義務教育を中心とした学校教育に焦点をあてたため、第21期では高等教育における環境教育の充実に向けて提言をまとめることとした。続いて、7月26日に富山県立山で開催した公開シンポジウム「<場の感性 (センス・オブ・プレイス)>の蘇生に向けて」の記録を年度末に冊子としてまとめることを確認した。2) 話題提供として、太田絵里研究員 (現・海洋政策財団) から、IGES での調査研究「海外の大学における環境教育・人材育成」に関する報告がなされた。

(第1回拡大役員会)－平成22年12月20日－ 21期の「提言」の内容と今後のすすめかたを、委員長の小澤先生ご提出の資料をもとに話し合い、現代日本において「環境教育」の推進は極めて急務であり、本委員会が今期作成予定の「日本の高等教育における環境教育に対する提言」は重要であることを改めて確認した後、参加委員によって提言の内容を検討し、欠席の委員からはメールにより意見の提出を求める形で、今後の作業を進めることとした。

(第2回分科会)－平成23年1月20日－ メール審議

松野委員他2名より、環境問題に関する総合的な研究・活動機関としての「国立環境教育センター」の設置が求める等の提言内容が出され、そうした項目を提言に取り込むことが

確認された。

（第2回拡大役員会）－平成23年3月10日－ 提言の内容に関する調整と確認を行った後、最終的な成案についてはさらなるメール審議を経て決定することとした。

報	35
総会	159

地球惑星科学委員会 IGU 分科会報告

平成 23 年 3 月 10 日

委員長 氷見山 幸夫

1 会議開催

平成 23 年 1 月 17 日（第 8 回分科会）

平成 23 年 3 月 16 日（第 9 回分科会）

2 報告事項

（第 8 回分科会）－平成 23 年 1 月 17 日－

(1) IGU 副会長選挙について

日本から立候補した氷見山幸夫 IGU 分科会委員長が副会長に当選した。

(2) IGU 役員会（北京）について

氷見山委員長より、2010 年 11 月 1～5 日に開催された IGU 役員会（北京）で検討された事項について報告された。

(3) 名古屋で行われた IGU 会長等との懇談会について

名古屋で開催された ISSC-CIPSH 総会に付帯して IGU 分科会が 12 月 14 日（火）に開催した IGU 会長等との懇談会は 18 人が参加し、盛会であった。外国人招待者：Ronald F. Abler 氏（IGU 会長）、同夫人、Michael Meadows 氏（IGU 事務局長）、Gordon McBean 氏、Benno Werlen 氏、同夫人、Paul Boyle 氏、他 1 名。日本側は、人文地理学会山野会長、日本地理学会田林会長ほか関係者 10 名が参加した。

(4) 2013 年京都国際地理学会議について

石川委員より、資料 4 をもとに組織委員追加の提案があった。2013 年京都国際地理学会議の宣伝ビデオを作成し IGU 役員会に紹介し、ユーチューブにアップしたこと、記念切手発行を日本学術会議から依頼すること、各 IGU 国内委員会委員長に協力依頼状を送ったことが報告された。また、国際巡検を含む 10 以上の巡検が企画され担当者が決まったことが報告された。今年の大仕事は、本番 2 年前の今夏にファーストサーキュラーを刊行すること、11 月のサンチャゴ RC で京都会議の宣伝をすること、同時期セッションの募集を開始することである。ファーストサーキュラーは広報・アウトリーチ委員会や事務局で編集し、夏に刊行する予定。サンティアゴ国際地理学会議でブース展示を行うことにした（担当:矢野委員）。日本地理学会は 2012 年春に京都国際地

理学会議に向けての国際シンポジウムを開催予定であるが、IGU 分科会は「共催」団体としてこれをサポートすることにした（資料 5）。

(5) 地理オリンピックについて

井田委員より、第 3 回アジア太平洋地域国際地理オリンピック（メキシコ）への参加申し込みが 507 名あったことが報告された。第 1 次選抜は 1 月 22 日に全国で行い、100 名程度にしぼり、東京と大阪で第 2 次選抜を行う。最終的に 4 名に絞り、3 月 29 日に J-STAGE で表彰する。本年度から文科省の推薦を得られることになった。

(6) IAG 小委員会について

柏谷委員が資料 12 にもとづき「東アジアにおける現代の地表プロセスと長周期環境変動」（平成 23 年 10 月 10～14 日）のシンポジウムの説明をした。当分科会が IAG 小委員会と連名で主催することにし、提案書を学術会議会長に提出することを了承した。

(7) ICA 小委員会について

森田委員より、第 25 回国際地図学会議（ICC）と第 15 回国際地図学協会（ICA）総会について報告された。平成 23 年 1 月 17 日（月）に ICA 小委員会が開催される。

(8) 地理関連分科会の活動について

碓井委員が資料 11 にもとづき、地理教育分科会全小委員会合同会議の報告をした。高橋委員より、人文・経済地理と地域教育分科会が「学術の動向」3 月号に特集記事を出すことと、地域アイデンティティ再構築に関する提言の準備について報告された。

(9) その他

氷見山委員長より、資料 6 と 7 にもとづき、国際地球理解年(IYGU, International Year of Global Understanding)計画の進行状況が報告された。また資料 8 にもとづき、地理学連携機構が日本学術会議協力学術研究団体として認定されたことに関し、同機構加盟団体に分科会として連携強化依頼の文書を送ったことが報告された。資料 9 にもとづき、ICSU の持続可能性科学推進 10 年計画について紹介があった。また大型研究計画「アジアを中心とした持続可能性向上のための地球人間圏科学の研究・教育・情報ネットワーク」について報告され、積極的な協力・支援が要請された。

平成 23 年 3 月 16 日（第 9 回分科会）予定議題（3 月 10 日現在）

1. 前回議事録（案）について、2. IGU の動静について、3. 2013 年京都国際地理学会議について、4. Grand Challenges と Belmont Challenges への IGU の対応について、5. 地理オリンピックについて、6. IAG 小委員会について、7. ICA 小委員会について、8. 地理関連分科会の活動について

報	36
総会	159

地球惑星科学委員会 COSPAR 分科会報告

平成23年3月5日

委員長 佐々木 晶

1 会議開催

平成22年8月19日（第21期・第3回）

第4回を平成23年4-5月に開催予定

2 報告事項

平成22年8月19日（第21期・第3回）

(1) 宇宙計画の動向

宇宙政策・予算の話題を含めた宇宙計画の動向の議論を行った。宇宙機関の体制の見直しが急速に進む可能性があり、その準備が必要である。

(2) 今後のCOSPAR分科会の体制、役割について

学術会議の中では常設の委員会で宇宙科学の広い分野を議論できるのは、COSPAR分科会のみである。COSPAR国際組織対応だけではなく、その機能は継続させていきたい。衛星地球観測分野のメンバーの補強が必要である。（新メンバーを選任）。COSPARが力を入れている惑星検疫分野の対応も検討が必要である。

(3) COSPAR 2010年Bremen総会および評議会（7月開催）の報告

新会長はイタリアのBignami、佐々木がBureau member（理事）に選出された。

COSPAR Award/Medalは、Zeldovich medalに日本人研究者が2名選ばれた。

報	37
総会	159

地球惑星科学委員会地球人間圏分科会報告

平成23年2月25日

委員長 岡部 篤行

1 会議開催

平成22年7月2日（第6回）

平成22年11月5日（第7回）

平成23年2月22日（第8回）

2 報告事項

（第6回委員会）－平成22年7月2日－

- (1) IGBP-WCRPの活動について議論を行った。
- (2) IRDRの活動について議論を行った。
- (3) サイエンスアゴラを含むアウトリーチの方法について議論を行った

（第7回委員会）－平成22年11月5日－

- (1) 筑波大学附属駒場中・高等学校の大野新先生より同校のSSHの地理組みについてご発表をいただき、高校教育について議論を行った。
- (2) 大型研究計画について議論を行い、地球人間圏科学をテーマに案を練ることとした。
- (3) 地球惑星科学連合の「地球人間圏科学ロードマップ」の案を検討した。

（第8回委員会）－平成23年2月22日－

- (4) 大阪教育大学附属高校天王寺校舎の岡本義雄先生をお招きし、同校のSSHの取り組みについてご発表いただき、高校教育について議論を行った。
- (5) 大型研究計画「アジアを中心とした持続可能性向上のための地球人間圏科学の研究・教育・情報ネットワーク」について議論を行った。
- (6) 地球惑星科学連合の地球人間圏科学セッション「夢ロードマップ」の議論を行った。

報	38
総会	159

情報学委員会ユビキタス空間情報社会基盤分科会報告

平成23年3月7日

委員長 坂村 健

1 会議開催

平成22年10月12日（第21期・第7回）

2 報告事項

（第7回分科会）－平成22年10月12日－

(1) 今年度の活動方針について

今年度の当分科会の活動方針について各委員で議論をした。

(2) ユビキタス空間情報社会基盤の整備についての最近の動向

ユビキタス空間情報の整備について、関係各省庁での最近の取り組み（電子基準点、電子地図など）について紹介しながら、「場所」・「位置」を知ることの重要性、および技術的・社会的な問題点を議論した。当分科会としては、各要素技術のみならず、それらを包括するような「社会基盤（インフラ）」としての地理空間情報について考え、提言を行っていくことの必要性が確認された。

とくに、情報インフラ整備という観点から、我が国の国益を守るものとして取り組むべき重要事項の整理が必要との意見が出され、今後も議論を続けて行くことが確認された。

また、このようなユビキタス空間情報社会基盤整備の重要性を鑑み、当分科会では、**学術の大型研究計画分科会に対して「大型研究計画」の調査票を提出した。**

報	39
総 会	159

情報学委員会国際サイエンスデータ分科会報告

平成23年3月10日
委員長 五條堀 孝

1 会議開催

平成23年3月5日 第4回分科会

2 報告事項

第4回分科会 ー平成23年3月5日ー

(1) 前回議事録の確認

平成22年2月24日(水)開催の前回分科会(第21期・第3回)の承認がなされた。

(2) WDSについて

土居委員より ICSU WDS-IPO を(独)情報通信研究機構内に設置することについて、取組と国内外の検討経過について資料を用いて説明があった。本分科会を通じて学術会議としても支援していくことの重要性が確認された。

国際サイエンスデータ分科会の下に、WDS 小委員会と CODATA 小委員会を設置したいとの提案があり、承認された。委員の人選は五條堀委員長に一任することにした。

これに関して、国際サイエンスデータ分科会は、WDS を含む広範なデータ活動を扱うことが求められている。人文学データ、工学データ、科学データを俯瞰して扱える組織が必要である。大量実データの利活用基盤分科会、E-サイエンス分科会との連携が重要になる、などの意見があった。また、小委員会は分科会の後に併設、もしくは合同で開催すると良いといった意見が出た。

ICSU WDS-IPO の国内対応組織について意見交換があり、今後の対応を五條堀委員長に一任することとした。

(3) CODATA について

資料3を用い、27th CODATA General Assembly にて、五條堀委員長が Vice President、濱口委員が EC メンバーに選出されたとの報告があった。DATA Driven Science の時代が、あらゆる分野で出てきていること、CODATA を日本から国際的に提案する場として活用したいとの提案があった。

報	40
総会	159

化学委員会分析化学分科会報告

平成23年4月4日

委員長 澤田 嗣郎

1. 会議開催

平成22年7月6日 (第6回) (於 日本学術会議 6-A(1)会議室、13:30~15:30)

平成22年9月30日 (第7回) (於 日本学術会議 6-A(1)会議室、13:30~15:30)

平成22年12月2日 (第8回) (於 日本学術会議 6-A(1)会議室、13:30~15:30)

平成23年1月27日 (第9回) (於 日本学術会議 5-A(2)会議室、13:30~15:30)

2. 報告事項

1) 22年度は第21期の分科会であるが、これまでの委員に加えて今年度から新規に和田芳直委員、竹内孝江委員の2名が参加されることになった。新委員が加わったことで、改めて分科会の委員長に澤田嗣郎委員が、副委員長に梅澤喜夫委員が、幹事は石田英之委員および鈴木孝治委員が選出(再任)された。

2) 国際化学年(2011年)での活動について、本分科会から分析化学の重要性と社会貢献の啓発活動を行うため、先端計測・分析技術に関するシンポジウムを企画したいとの意見が澤田委員長からあった。議論の末、平成23年5月20日(金)の午後に日本学術会議講堂にて開催することとした。プログラムは、以下の通りであり、科学技術振興機構との共同主催とし、無料の公開シンポジウムを行う予定である。

「観る、測る、そして知る。-最先端計測・分析技術が拓く世界-」(13:30~17:20)

(開会挨拶)

日本学術会議 化学委員会 委員長 藤嶋 昭

(講演)

1 「先端計測・分析技術による知的創造基盤の強化」 二瓶 好正

(東京大学 名誉教授)

2 「質量分析で医療・創薬に貢献する」 田中 耕一

((株) 島津製作所フェロー)

3 「電子の波で見る量子の世界」 外村 彰

((株) 日立製作所フェロー)

4 「1分子計測技術でDNAを観る」 川合 知二

(大阪大学産業科学研究所 特任教授)

5 「最先端計測分析で挑む「はやぶさ」採集試料の分析」 塚本 尚義

(北海道大学大学院理学研究院 教授)

(閉会挨拶) 日本学術会議 化学委員会 分析化学分科会 委員長 澤田 嗣郎

このシンポジウムは、現在、澤田委員長や二瓶委員などの尽力により、先端計測研究が科学技術振興機構(JST)で「産学イノベーション加速事業:先端計測分析技術・機器開発」として進められている事業があることを鑑み、JSTがこの講演会の共催となることが決定さ

れた。シンポジウムでは、開催挨拶を藤嶋昭化学委員会委員長が、講演を二瓶好正委員、田中耕一氏、外村彰氏、川合知二氏、塚本尚義氏が、閉会の挨拶を澤田委員長が行う。ノーベル賞級の講演のほか、現在話題になっている“はやぶさ”の分析を行っている、北大の塚本尚義氏に宇宙物質の分析結果の報告を含めた講演を依頼した。対象は大学、産業界、一般市民で公開とし、特に若い研究者の参加を呼びかけることとする事とした。また、この講演会は、日本化学会の世界化学年企画にも登録された。我が国の最先端分析技術の紹介と化学の啓発に役立つことを願っている。

その他、二瓶委員からは、先端機器開発だけではなく、人材育成が重要であり、学会会議、学会などが連携して今後も先端機器開発研究と人材育成を押し進める「知的創造プラットフォーム」の構築が我が国にとって重要であるとの意見が出された。今後この意見を含めて、「分析化学から発信する未来化学への提言」をまとめる予定である。

報	41
総 会	159

基礎医学委員会・総合工学委員会合同
放射線放射能の利用に伴う課題検討分科会報告

平成23年3月9日
委員長 柴田 徳思

1 会議開催

平成23年1月25日（第5回）

研究用原子炉の在り方検討小委員会

平成22年12月14日（第1回）

平成23年1月18日（第2回）

平成23年3月1日（第3回）

2 報告事項

（第5回委員会）－平成23年1月25日－

（1）提言「放射線作業者の被ばくの一元管理について」公表後の状況について

提言公表後に関係省庁への説明、平成23年1月25日に開催されるシンポジウム「放射線作業者の被ばくの一元管理について」の準備状況について説明があった。被ばく一元管理の具体的な方法を示さないと、現場では一元管理のために多くの労力が必要なのではないか、経費がかなりかかるのではない、などの懸念があり、被ばく一元管理に必ずしも賛成できないという状況がある。このため、作業グループを再開し一元管理の具体案の検討を進めたいとの提案が柴田委員長よりあり、承認された。

（2）医療現場での二重規制について

アンケート用紙は確定し、アンケートの準備がされているとの報告があった。二重規制を一元化した場合の課題について検討しておく必要があるとの意見があり、検討することとした。

（3）その他

当分科会の下に設けた「研究用原子炉の在り方検討小委員会」の活動状況について報告があり、記録の作成を目標に作業を進めることを承認した。

報	42
総 会	159

総合工学委員会エネルギーと科学技術に関する分科会報告

平成23年3月9日
委員長 井上 孝太郎

1 会議開催

平成22年11月19日 公開シンポジウム「原子力・放射線の有効利用に向けた先導的研究の推進」

平成22年11月22日 第4回分科会

平成23年1月17日 第5回分科会

平成23年4月11日 第6回分科会（予定）

2 報告事項

公開シンポジウム「原子力・放射線の有効利用に向けた先導的研究の推進」（平成22年11月19日）

題記シンポジウムを総合工学委員会と共催。原子力・放射線に関する萌芽的・基礎的な実験研究を施設の共同利用、共同研究で推進することの重要性について、具体的な研究計画を含め意見交換し、認識を共有。

第4回分科会（平成22年11月22日）

(1) 役員の交代

平成22年8月、本島委員長が国際核融合機構(ITER)機構長に就任したため、委員長を井上孝太郎副委員長に交代。新たに二ノ方委員が副委員長に就任。また、鈴置保雄幹事の辞任を受けて、新たに伊藤公孝委員が幹事に就任。なお、高橋桂子幹事は留任。

(2) 公開シンポジウム「超大型レーザーによる高エネルギー密度科学の展開」について

総合工学委員会が主催する題記シンポジウムの開催計画について説明があり、米国立点火施設NIFを使用しての研究の意義と参画する際の留意点を含め、シンポジウムの内容と学術会議としての位置付けを審議。

(3) 学術の大型研究

大型研究計画分科会の検討計画を中心に意見交換。今後、分科会でも系統的に議論し、提案していくことの重要性について合意。

(4) 分科会報告について

「エネルギー科学・技術についてのアジア諸国との連携強化」を報告と

してまとめることで合意。目次案、報告内容などについて審議。

第5回分科会（平成23年1月17日）

- (1) 報告「エネルギー科学・技術についてのアジア諸国との連携強化」について

報告原稿案について執筆担当者より説明があり、審議し、大筋で合意。事務局（上席学術調査員）などのサポートを得てブラッシュアップすることとなった。*

- (2) 公開シンポジウム「超大型レーザーによる高エネルギー密度科学の展開」について

総合工学委員会が主催する題記シンポジウムのプログラムについて確認。

* 2月18日に総合工学委員会事務局に提出。現在査読およびそれへの対応中。

報	43
総 会	159

総合工学委員会・機械工学委員会合同
工学システムに関する安全・安心・リスク検討分科会報告

平成23年3月10日

委員長 松岡 猛

1 会議開催

平成22年4月13日（第3回）

平成22年6月25日（第4回）

平成22年8月30日（第5回）

平成23年1月27日（第6回）

2 報告事項

（第3回委員会）－平成22年4月13日－

(1) 「安全目標設定の考え方」

三菱総合研究所野口和彦氏を話題提供者として招き、総合討論を行った。絶対安全は存在しないという前提のもと、工学における各分野で、どれだけの安全度を達成すれば良いか、その目標の決め方について議論が持たれた。

(2) 安全工学シンポジウムについて

7月8日、9日 日本学術会議主催で開催される安全工学シンポジウム2010における企画案について検討した。パネルディスカッション2件、オーガナイズドセッション2件を実施することとした。

（第4回委員会）－平成22年6月25日－

(1) 「放射線安全基準の考え方」

日本アイソトープ協会理事佐々木康人氏を話題提供者として招き、総合討論を行った。放射線利用におけるリスクに関する国際的な基準が策定されている。その考え方を説明して頂き討論を行った。他分野での安全目標の考え方の参考とした。

(2) 「リスク社会下の自由と規制」

第一部会員東京大学長谷部恭男教授を招いて、標題名の学術会議報告の内容についてご説明を頂き、リスクの考え方について部をまたがった議論を行った。

(第5回委員会)－平成22年6月25日－

(1) 「科学を基礎にした食品安全行政とレギュラトリーサイエンス」

第二部会員京都大学大学院農学研究科新山陽子教授を話題提供者として招き、食品における安全基準の科学的決め方についての考えかたを伺った。その後総合討論を行い工学分野での安全目標の考え方の参考とした。

(2) 「安全目標まとめ表」

分科会メンバーで整理している「安全目標」の各分野毎の考え方、数値目標の比較表について討論を行った。

(第6回委員会)－平成23年1月27日－

(1) 総合討論

今期の分科会活動のまとめ方について討論を行い、記録としてまとめる事となった。

(2) 報告書審議

遺棄および老朽化学兵器の廃棄技術に関するリスク検討小委員会で準備している対外報告の内容について審議し了承した。

(3) 企画

安全工学シンポジウム2011の企画について審議を行った。今回もオーガナイズドセッション2件を行う基本方針が了承された。

(小委員会活動)

分科会の中に、事故死傷者ゼロを目指すための科学的アプローチ検討小委員会、遺棄および老朽化学兵器の廃棄技術に関するリスク検討小委員会、事故調査のあり方小委員会の3小委員会が設置されており、期間中それぞれ7回、6回、4回の委員会が開催され、いずれも活発な活動を行っている。今期は各小委員会とも対外報告あるいは記録として活動内容をまとめる予定である。

以上

報	44
総 会	159

総合工学委員会・電気電子工学委員会合同 I F A C 分科会報告

平成23年3月11日

委員長 佐野 昭

本分科会は、自動制御に関する科学技術の発展を推進する国際学術連合であるInternational Federation of Automatic Control (IFAC: 国際自動制御連盟)の日本の国内対応組織として設立され、IFAC NMOとしての活動を行う。国内においては、自動制御が関係する広範囲な学術団体の研究者との連携を図り、自動制御に関する学術研究および教育の推進、産業界における制御技術の発展を目的として活動する。

1 会議開催

平成22年10月以降の会議開催は以下の通りである。

平成23年1月11日 (第11回委員会メール審議)

平成23年3月7日 (第12回委員会)

2 報告事項

(第11回委員会メール審議) –平成23年1月11日–

IFAC World Congressが今年8月末から9月初めにイタリア・ミラノで開催されるが、この会期中に、日本のIFAC活動の広報およびIFAC役員などとの交流を深めることを目的としたJapan Friendship Eveningを企画実施することを承認し、開催意志をIFAC本部へ報告した。具体的実施案については、次回委員会で審議する。

(第12回委員会) –平成23年3月7日–

(1) 2020年に開催予定のIFAC World Congressの日本招致に向けて具体的活動を開始することが承認された。President候補として原辰次委員(東大)を選出し、早急にAll Japanの体制を組織することになった。

(2) 来期(2011~2014)のIFAC本部組織の役員人事案について審議した。Council Member, Technical Board MemberおよびFinance, Award, Policy, Publicationの各Chairについて審議し、この人事案を分科会として承認し、本部へ回答することになった。日本からは、原辰次委員がCouncil Member、片山徹委員がAward Committee Chair、浅間一氏(東大)がTB(CC7担当)委員に就任することになる。なお、40のTC Chairやその他の役員人事案については送付された時点で、諾否についてはメール審議とする。

(3) イタリア・ミラノにおけるIFAC World Congressに合わせて開催される総会、Council Meetingおよび関連会議の日程(8月26日~9月3日)と主な議題について報告された。

(4) 上記のIFAC World Congress期間中に開催するJapan Friendship Eveningの実施案について審議した。さらに広報活動として、以前に出版したIFAC in Japanの改訂や日本紹

介のDVD作成などを実施することになった。

(5) IFAC主催のIFAC MMM 2012（岐阜：長良川国際会議場、2011年9月10日～12日）の国内開催の申請があり、その内容について審議しIFAC分科会として開催を承認した。

(6) 上記(5)の会期中に、IFAC Council & Related Meetingsの日本招致を今年のミラノでのCouncil Meetingにおいて提案してはどうかという意見が出され、可能性について検討することになった。

(7) 今年11月19日(土)～20日(日)に豊橋技術科学大学において開催される第54回自動制御連合講演会において、「IFAC 2012にみる制御理論・制御技術の新動向」と題する特別セッションを企画することを承認し、実施案を作成することになった。

(8) 木村委員によりIFAC Foundation Committeeへ提案されたIFAC Foundationによる「東南アジア制御教育セミナー2011」が今年1月19～21日タイのチュラロンコン大学において実施されたが、その内容、参加状況が説明され、またその効果も非常に大きいという報告があった。

報	45
総 会	159

総合工学委員会工学基盤における知の統合分科会報告

平成23年3月10日

委員長 館 暉

1 会議開催

平成22年 4月21日（水）（第7回）

平成22年 7月 7日（水）（第8回）

平成22年11月24日（水）（第9回）

平成23年 1月28日（金）（第10回）

2 報告事項

【第7回委員会】－平成22年4月21日－

(1) 知の統合体系化に向けた検討

「知の統合体系化小委員会」からの活動報告に基づき意見交換を行った。基本方針として、①知の統合のための事例研究、②知の統合の方法論知の普遍化、の二本立てでまとめることとした。また、事例研究領域の候補として、「MEMSを広く捉えたナノ・マイクロエンジニアリング」、「システムバイオロジー」、「デジタルヒューマニティ」、「ロボティクス」を考えることとし、さらに「社会シミュレーション」に関しても検討することとした。

(2) 知の統合推進に向けた検討

知の統合推進に向けた議論として、「場」に注目した意見交換を行った。今後、「知の統合推進小委員会」において、研究の評価の視点と併せて検討することとした。

(3) 「知の統合シンポジウム」の企画に関して

「知の統合シンポジウム」の企画が紹介され承認された。開会の挨拶を金澤会長にお願いすることとし、当日の講演の資料を作成することとした。

【第8回委員会】－平成22年7月7日－

(1) 「知の統合シンポジウム」に関する報告

5月21日に開催された公開シンポジウム『「知の統合」に向けて』の概要について、当日配布された資料に基づき説明がなされ、これに基づいて「知の統合」に関して

の意見交換を行った。

(2) 今期の報告書について

対外報告書（案）の説明がなされ、今後の方針について議論した。また、関連して、設置準備中の課題別委員会『社会のための学術としての「知の統合」推進委員会』の設置提案書(案)の説明がなされた。

【第9回委員会】－平成22年11月24日－

(1) 課題別委員会『社会のための学術としての「知の統合」推進委員会』報告

7月22日の幹事会で設置が認められた表記課題別委員会の設置提案書の説明ならびに10月13日に開催された第1回委員会の報告がなされた。また、これに基づいて「知の統合」に関する意見交換を行った。

(2) 報告書作成に向けて

対外報告書作成に向けた方針の提案があり、シンポジウムの資料をベースとして「記録」としてまとめることとした。

(3) 今後の活動に関して

「記録」の作成に向けた作業に加え、課題別委員会における「重要課題の解決に向けたイノベーションの創出」の議論に向けた検討も行うこととした。

【第10回委員会】－平成23年1月28日－

(1) 報告書の内容の検討

「知の統合体系化」に関する内容について議論し、シンポジウムの資料をベースとして加筆することとした。また、「知の統合推進」に関する内容について議論し、異分野交流の場の設定、研究の評価、人材育成を柱とした構成とすることとした。

(2) 報告書作成のスケジュールに関して

対外報告書作成に向けたスケジュールを確認した。

【公開シンポジウム『知の統合』に向けて】－平成22年5月21日（金）－

「知の統合」の社会に果たす役割（第1部）と「知の統合」に向けての具体的な取り組み（第2部）の二部構成でシンポジウムを開催し、約100名の参加を得た。第1部では第三部の視点のみではなく、広く第一部及び第三部からの様々な視点から「知の統合」についての考えを紹介いただき知の統合の果たす役割について議論を深めた。第2部では、知の統合による社会的課題へのアプローチを具体的事例を通して議論するとともに、本分科会のこれまでの審議の総括と今後の展望を紹介した。

報	46
総会	159

総合工学委員会未来社会と IC0 分科会報告

平成23年3月6日

委員長 荒川 泰彦

1 会議開催

平成23年2月28日（第7回分科会）

2 報告事項

(1) IC0理事会報告

IC0対応として、2010年10月28日フランスのパリで開催されたIC0理事会の会議に出席し、緒事項について審議を行った。2011年のIC0の総会であるIC0-23はメキシコで開催されるが、2014年のIC0-24の開催地の候補がスペインに絞り込まれた。

(2) IC0理事会役員選挙

IC0の理事会役員の改選が8月に行われるが、日本IC0 territorial committeeとしては、現在副会長を務めている荒川を第2期目の副会長に推薦することとした。

(3) 公開講演会の開催準備

昨年4月に400名以上の参加者を得て開催した日本学術会議公開講演会「第一回先端フォトニクスシンポジウム」に続いて、本年4月22日に「第二回先端フォトニクスシンポジウム」を開催する。光科学のインパクトやイノベーションを国内にアピールすると共に、光量子科学技術分野において、次世代を担う若手研究者の育成、新しい産業やコミュニティーの創生を推進することを目的している。現在開催準備が進行中である。

(4) フォトニクスWEBの立ち上げ

3月より光科学分野の研究者のコミュニティーの場として、学会の枠を超えた連携の実践を目的として「フォトニクスWEB」を立ち上げた。充実を図る所存である。

報	47
総会	159

総合工学委員会未来社会と応用物理分科会報告

平成23年3月10日

委員長 荒川 泰彦

1 会議開催

平成22年11月26日（第5回企画WG）

平成23年1月21日（第6回企画WG）

平成23年2月9日（第5回分科会）

2 報告事項

（第5回企画WG）－平成22年11月26日－

(1) 提言作成に向けた基本方針と進め方について

提言策定の基本方針を確認すると共に、提言内容は基盤研究の重要性とその環境の構築、イノベーション創出に向けた産学連携拠点の構築、人材育成の3項目についてまとめることとした。

(2) 日本学術会議会員及び連携会員の推薦・情報提供について

日本学術会議会員及び連携会員の推薦・情報提供について説明があり、積極的推薦の依頼があった。

（第6回企画WG）－平成23年1月21日－

(1) 提言内容について

提言の原案「学術と産業を結ぶ基盤研究および人材育成の強化－応用物理かの提言－」について説明があり、この内容について意見交換を行った。学術会議の提言として広く普遍性をもつことの必要性、従来の学術会議の提言内容との関係を明確にする必要があること等を確認し、提言案提出までのスケジュールを決定した。

(2) 学術会議の機能強化について

学術会議の機能強化において学会との連携が1つの課題となっているため、応用物理学会においても学術会議の取り組みと成果を積極的に広報していくこととし、学会ホームページに学術会議の欄を設定することとした。

(第5回分科会)ー平成23年2月9日ー

(1) 提言内容について

第6回企画WGにおける意見をもとに訂正した提言の原案「学術と産業を結ぶ基盤研究および人材育成の強化ー応用物理かの提言ー」について説明があり、この内容について意見交換を行った。提言の対象、人材育成の課題等について意見交換を行い、提言案提出までのスケジュールを確認した。

報	48
総会	159

電気電子工学委員会 URSI 分科会報告

平成23年3月5日

委員長 小林 一哉

1 会議開催

平成22年10月22日（第31回URSI総会招致検討WG会議（第3回））

平成22年11月9日（第21期・第6回URSI分科会）

平成22年12月18日（第31回URSI総会招致検討WG会議（第4回））

平成22年12月23日（URSI分科会（メール会議））

平成22年12月26～28日（第31回URSI総会招致検討WG会議（メール会議））

平成22年12月28～30日（URSI分科会（メール会議））

平成23年1月26～28日（URSI分科会・第31回URSI総会招致委員会（合同メール会議））

平成23年3月1日（第21期・第7回URSI分科会）

2 報告事項

（第31回URSI総会招致検討WG会議（第3回））－平成22年10月22日－

第31回URSI総会（2014年）を日本へ招致する可能性について、会場候補地及び予算等の観点から慎重に審議を行った結果、「2014年は様々な意味で日本がURSI総会を招致する良いチャンスであるため、URSI分科会で合意が得られれば、日本が立候補するべきである」との結論が得られた。

（第21期・第6回URSI分科会）－平成22年11月9日－

(1) URSI分科会の活動について

年次報告書の提出、自己点検報告書の更新、及びURSI本部への2011年分担金支払い等について報告があり、了承された。また、日本学術会議による平成23年度代表派遣会議及び派遣候補者に関して、平成23年8月13日～20日開催の第30回URSI総会（トルコ・イスタンブール市）へ3名の派遣を推薦することとなった。

(2) 2010年アジア・太平洋電波科学会議（AP-RASC'10）の開催について

平成22年9月22日～26日に富山市で開催されたAP-RASC'10（URSIと電子情報通信学会

の共同主催、日本学術会議の後援)の概要について説明があり、最終的な採択論文数が566件、参加登録者数が605名と成功を収めたことが報告された。また、次回AP-RASC (2013年)の開催地が台湾(台北市)に決定したこと、及び今後のAP-RASCの位置づけ及び方向性を審議するためのAP-RASC国際諮問委員会(AP-RASC IAB)が設立された旨の報告があった。

(3) 第30回URSI総会(2011年)への対応について

平成23年8月13日～20日開催の第30回URSI総会(トルコ・イスタンブール市)におけるURSI本部の役員改選に向け、日本からの候補者を積極的に推挙することとなった。またURSI Awards 2011への日本からの候補者推薦、第30回URSI総会におけるYoung Scientist Awardへの対応、及び最近3年間の日本のURSI関連学術活動(論文)の状況を紹介するNational Reportの準備状況について説明があり、了承された。

(4) 第31回URSI総会(2014年)の日本招致について

第31回URSI総会(2014年)を日本へ招致する可能性について、第31回URSI総会招致検討ワーキンググループ(WG)会議による検討結果を踏まえ、慎重審議を行った。その結果、2014年に日本が立候補することはURSI分科会A～K小委員会を始めとする日本のURSIコミュニティにとって非常に重要であることから、2014年URSI総会開催に日本が立候補することが決定された。

(第31回URSI総会招致検討WG会議(第4回)) -平成22年12月18日-

URSI分科会(第21期・第6回)にて第31回URSI総会(2014年)の日本招致が決定されたことを受け、複数の会場候補地及び予算等の条件を詳細に比較検討して意見交換及び審議を行った結果、第31回URSI総会に立候補するにあたっての開催候補地として東京(中央大学後楽園キャンパス)が選定され、会期が2014年8月27日～9月4日と設定された。それを受けて、第31回URSI総会開催提案書の作成作業に着手することとなった。

(URSI分科会(メール会議)) -平成22年12月23日-

第31回URSI総会招致検討WG会議(第4回)にて第31回URSI総会に立候補するにあたっての開催候補地が選定され、会期が設定されたことが報告された。

(第31回URSI総会招致検討WG会議(メール会議)) -平成22年12月26～28日-

(URSI分科会(メール会議)) -平成22年12月28～30日-

URSI分科会(第21期・第6回)及び第31回URSI総会招致検討WG会議(第4回)にて、

第31回URSI総会（2014年）の日本招致に関する「検討」が終了し、立候補が決定されたことを受け、同WGを解散して「第31回URSI総会招致委員会」を設立することとなった。

（URSI分科会・第31回URSI総会招致委員会（合同メール会議））－平成23年1月26～28日－
第31回URSI総会（2014年）開催提案書（案）が提示され、内容が承認された。それを受け、平成23年1月31日付で、同提案書がURSI本部に提出された。

（第21期・第7回URSI分科会）－平成23年3月1日－

(1) URSI分科会の活動について

自己点検報告書の更新、平成23年度代表派遣会議及び派遣候補者の推薦、及びURSI分科会活動報告（日本学術会議総会資料）の提出について報告があり、了承された。

(2) URSI分科会の次期（第22期）体制について

第22期URSI分科会における、各小委員会委員長候補者（10名）の選出依頼がなされた。

(3) 2010年アジア・太平洋電波科学会議（AP-RASC'10）の開催について

AP-RASC'10関連各種委員会での審議状況、AP-RASC'10報告書の進捗状況、及び次回AP-RASC（2013年、台湾・台北市で開催予定）の準備状況が報告された。

(4) 第30回URSI総会（2011年）への対応について

各小委員会からの総会出席者、National Report作成の進捗状況、URSI本部からの各種連絡と対応、及び総会プログラム及び論文投稿状況について報告があった。またURSI本部における次期（2011～2014年）役員選挙への対応について意見交換を行い、日本からURSI B分科会及びE分科会副議長候補者を推薦すること、及びURSI副会長を推薦する方向で検討することが承認された。

(5) 第31回URSI総会（2014年）への立候補について

第31回URSI総会（2014年）招致への立候補提案書（最終提出版）が配布され、内容の概略が報告された。

以上

報	49
総 会	159

土木工学・建築学委員会社会資本分科会報告

平成23年3月8日
委員長 浅見 泰司

1 会議開催

- 平成22年12月 1日 (第7回)
- 平成22年12月 9日 (シンポジウム)
- 平成23年 1月13日 (第8回)
- 平成23年 3月 7日 (第9回)

2 報告事項

(第7回分科会) -平成22年12月1日-

- (1) 小林重敬氏よりコンバージョンとエリアマネジメントについて話題提供をいただき、既存ビルをコンバージョンして、SOHO用のオフィスなどにして貸す活動について議論した。
- (2) 阿部充氏より地域活動としての橋梁の長寿命化への取り組みについて話題提供をいただき、橋梁のメンテナンス(橋守活動)事業による橋梁の長寿命化と地方活性化(地元の中小企業活性化)について議論した。

(シンポジウム) -平成22年12月9日-

- (1) 低炭素建築・都市分科会と合同で、「低炭素化に向けた経済・社会・エネルギーのあり方と実現のシナリオ」についてのシンポジウムを開催した。

(第8回分科会) -平成23年1月13日-

- (1) 委員会成果としての記録作成について討論
- (2) 竹ヶ原啓介氏より金融からみた環境について話題提供をいただき、環境問題と金融の関わり、環境金融の役割と具体例、低炭素都市への視点について議論した。

(第9回分科会) -平成23年3月7日-

- (1) 穴山眞氏より話題提供いただき、社会投資ファンドについて議論した。
- (2) 田辺恵一郎氏より話題提供いただき、エリアマネジメントについて議論した。

報	50
総 会	159

土木工学・建築学委員会低炭素建築・都市分科会報告

平成23年3月8日
委員長 村上 周三

1 会議開催

平成22年12月 9日 (シンポジウム)
平成23年 1月13日 (第7回)
平成23年 3月16日 (第8回)

2 報告事項

(シンポジウム)－平成22年12月 9日－

- (1) 社会資本分科会と合同で、「低炭素化に向けた経済・社会・エネルギーのあり方と実現のシナリオ」についてのシンポジウムを開催した。参加者数は約 289人。濱田政則先生(土木工学・建築学委員会・委員長、早稲田大学)の開会の挨拶、村上周三の趣旨説明に引き続いて、6名のパネリストからの以下の報告があった。その後、休憩を挟んでパネルディスカッションが開催され活発な討論が行われた。

第1部 低炭素社会の経済・エネルギー

- (1) スマートコミュニティの経済学 松村敏弘(東京大学)
(2) 「エネルギー基本計画」と低炭素化
中上英俊(低炭素建築・都市分科会委員、住環境計画研究所)
(3) 低炭素社会に向けた都市環境の評価
浅見泰司(社会資本分科会委員長、東京大学)

第2部 低炭素社会実現のシナリオ

- (4) 地球温暖化対策に係る中長期ロードマップ
藤野純一(国立環境研究所)
(5) 建築・都市におけるCO₂排出量の50年までの長期予測
伊香賀俊治(低炭素建築・都市分科会委員、慶応義塾大学)
(6) 建築・都市におけるエネルギー消費特性の実態
吉野 博(低炭素建築・都市分科会委員、東北大学)
-

(第7回分科会)－平成23年1月13日－

- (1) 竹ヶ原啓介氏(日本政策投資銀行事業開発部 CSR 支援室長)より、「金融からみた環

境」と題して、話題提供があった。環境問題と金融の関わり、環境金融の役割と具体例、低炭素都市への視点について議論した。

- (2) シンポジウムの記録が紹介され、成功の裡に終わったことを確認した。
- (3) 委員会成果として、「記録」を作成することを決め、内容案について議論した。
- (4) 次回の話題提供者に関して議論した。

(第8回分科会)－平成23年3月16日－

- (1) 城山英明先生(東京大学法学部)より、地球環境問題と行政に関連した話題提供があった。
- (2) 「記録」に関する執筆の内容に関して確認した。

報	51
総 会	159

土木工学・建築学委員会景観と文化分科会報告

平成23年3月29日

委員長 仙田 満

1 会議開催

平成21年1月9日（第1回分科会）～3月8日（第7回分科会）

前回総会にて報告済。

平成22年5月10日（第8回分科会）

平成22年7月2日（第9回分科会）

平成22年9月17日（第10回分科会）

平成22年11月22日（第11回分科会）

平成23年1月17日（第12回分科会）

平成23年2月22日（第13回分科会）

平成23年3月14日（第1回連絡会）

2 報告事項

（第8回分科会）－平成22年5月10日－

- ・小玉委員、越澤委員より話題提供を行い、提言で取り上げるべき課題と展望について審議を行った。

（第9回分科会）－平成22年7月2日－

- ・深尾委員、石川委員より話題提供を行い、提言で取り上げるべき課題と展望について審議を行った。

（第10回分科会）－平成22年9月17日－

- ・福井委員、加藤委員より話題提供を行い、提言で取り上げるべき課題と展望について審議を行った。

（第11回分科会）－平成22年11月22日－

- ・話題提供をもとにした議論を踏まえ、提言構成案について審議を行い、各専門分野から課題と展望を取りまとめ、次回までに原稿執筆を行うこととした。

（第12・13回分科会）－平成23年1月17日，平成23年3月14日－

- ・各委員から提出された提言案をもとに提言の内容や構成について審議した。

（第1回連絡会）－平成23年3月14日－

- ・東北関東大震災のため分科会は成立しなかったが出席いただけた委員で提言の構成について、審議を行った。

報	52
総 会	159

材料工学委員会報告

平成23年3月14日

委員長 馬越 佑吉

1. 会議開催

材料工学将来展開分科会合同でメール会議3回、グリーンイノベーションの材料分科会2回、材料構造化コンバージング・テクノロジー分科会を2回開催した。

2. 報告事項

(1) 分科会活動：

(a) 材料構造化コンバージングテクノロジー分科会

わが国の材料工学やものづくり分野における研究力や産業力の国際競争力について検討し、報告「輝きある日本を支える技術競争力の持続的発展のための科学・技術研究システムの在り方（仮題）」を纏め、書面審議中

(b) バイオマテリアル分科会

バイオマテリアルを縦型の領域の発展の延長線上に描くのではなく、材料と生命・医学の統合的、融合的学際領域として発展させるため、各種シンポジウムを開催した。

(c) 材料工学将来展開分科会

学術会議の機能強化策、材料工学分野の強化と人材育成策、シンポジウムの企画を材料工学委員会と連携して行った。学術会議の機能強化策として(i)第三者評価機関としての学術会議の役割、(ii)研究者コミュニティならびに社会との連携強化、(iii)NISTEP等との連携強化と情報の共有を提案した。

(d) グリーン・イノベーションの材料分科会

第4期科学技術基本計画におけるグリーン・イノベーションを材料研究分野から支えるため、材料工学、総合工学、機械工学、土木工学・建築学、化学委員会合同で分科会を設置し、具体的な研究課題提案とシンポジウム開催を企画している。

(2) 学協会との連携強化

平成22年10月28日に第2回材料連合協議会を開催し、日本学術会議材料工学委員会と材料連合協議会合同で今後シンポジウムを開催することとした。また、グリーンイノベーションの材料分科会を通じて第4回科学技術基本計画のための具体的な研究課題を各学協会から提案頂くこととした。また、材料戦略委員会と連携して科学技術基本計画のための政策提言を検討している。

(3) シンポジウム、講演会の開催

第54回日本学術会議材料連合講演会（平成22年10月25日～27日、ハートピア京都）、平成22年度最先端研究開発支援プログラム公開活動「医療イノベーションの社会還元を先導する融合シンポジウム」（平成23年1月17日、学術総合センター）、

[International Workshop on Novel Superconductors and Super Materials 2011] (平成
23年3月6日8日、日本科学未来館)等の講演会およびシンポジウムを開催。

報	53
総会	159

材料工学委員会材料構造化コンバージング・テクノロジー(CTs)分科会報告

平成23年2月20日

委員長 豊田 政男

1 会議開催

平成22年4月14日(水)(第2回)

平成22年9月9日(火)(第3回)

2 報告事項

(第2回分科会)－平成22年4月14日－

- (1) 第3期科学技術基本計画のフォローアップ、特に、科学技術人材やイノベーションシステムの状況分析などについて文部科学省科学技術製作研究所からの報告を受け、科学技術基本計画(第1期～第3期)の成果、ファンディングエージェンシーの取組(課題の重複など)、知財のありかたなどについて討論し、分科会の方向性の確認を行った。
- (2) わが国の材料工学やものづくり分野における研究力や産業力の国際競争力に関して、「本当の実力」の現状認識の下、わが国のこの分野での科学技術システムの現状をどう考えるか、また、強化すべきところはどこか?について分析とともに、今後の施策についての低減をまとめることを了承し、その論点整理をした。

(第3回分科会)－平成22年9月9日－

- (1) 分科会報告内容の裏付けとなるこれまでの議論と資料について、文部科学省科学技術政策研究所から発行予定の内容を踏まえた議論を行い、分科会報告書の背景の整理を行った。
- (2) 分科会報告・提言を委員長より説明し、その後の質疑で、本報告書の内容についての重要性について再確認するとともに、委員会の対外提言の第一歩として提言をさらに充実させるために、①学術会議内の関連する他の文書や活動との関係性について整理し、補強する、②呼びかける対象をより明確にする、③いくつかの重要な用語に関する説明文を追加するなどを踏まえて、委員長・幹事が中心となって完成版を得ることを確認した。

その後、「分科会報告：輝きある日本を支える技術競争力の持続的発展のための科学・技術研究システムのあり方(仮題)」の報告書文面についての持ち回りでの議論を踏まえつつ、21期の期間内に対外的に報告することで、現在、詰めの作業を行っている。

報	54
総会	159

心理学・教育学委員会・臨床医学委員会・健康・生活科学委員会・環境学委員会・

土木工学・建築学委員会合同子どもの成育環境分科会報告

平成23年3月29日

委員長 五十嵐 隆

1 会議開催

分科会：平成20年12月12日（第1回）～平成21年10月5日（第6回）

調査小委員会：平成21年3月16日（第1回）～平成21年5月12日（第3回）

成育空間に関する政策提案検討小委員会：平成21年3月16日（第1回）～平成22年1月22日（第7回）

以上平成22年4月総会にて報告済。

平成22年 3月30日（第8回成育空間に関する政策提案検討小委員会）

平成22年 5月31日（第7回分科会）

平成22年 6月25日（第8回分科会）

平成22年 6月25日（第9回成育空間に関する政策提案検討小委員会）

平成22年 7月 9日（第9回分科会）

平成22年 9月 6日（第10回分科会）

平成22年10月 1日（第11回分科会）

平成22年10月 1日（第10回成育空間に関する政策提案検討小委員会）

平成22年11月 5日（第12回分科会）

平成22年11月 5日（第11回成育空間に関する政策提案検討小委員会）

平成22年12月10日（第13回分科会）

平成22年12月10日（第12回成育空間に関する政策提案検討小委員会）

平成23年 2月 4日（第14回分科会）

平成23年 2月 8日（第13回成育空間に関する政策提案検討小委員会）

平成23年 3月 3日（第15回分科会）

平成23年 3月 3日（第14回成育空間に関する政策提案検討小委員会）

平成23年 3月22日（第15回成育空間に関する政策提案検討小委員会）

平成23年 3月29日（第16回分科会）

2 報告事項

(成育空間に関する政策提案検討小委員会) ー平成 22 年 3 月 30 日ー

- ・小委員会がこども環境学会と共同で審議を続けてきた「子どもの遊びと安全・安心が両立するコミュニティづくりガイドライン」を取りまとめた。
- ・引き続き成育空間に関する政策提言について、関係省庁へのヒアリング等とともに審議を継続することとした。

(第 8 回分科会) ー平成 22 年 6 月 25 日ー

- ・委員長が加賀谷淳子氏より五十嵐隆 (第 2 部会員) に交代、これまで審議を進めてきた「成育方法」に関する提言のとりまとめを引き継ぐとともに、「成育時間」に関する提言についても審議を開始することとした。

(第 9 回分科会) ー平成 22 年 7 月 9 日ー

- ・「成育方法」に関する提言について最終案を審議。この後、親委員会に対して査読依頼を行った。

(第 10 回分科会) ー平成 22 年 9 月 6 日ー

- ・公開講演会企画案 (子どもにやさしい都市づくりにむけて) を提出することを審議し、9 月 30 日までに提出した。

(第 12 回分科会) ー平成 22 年 11 月 5 日ー

- ・「成育時間」に関する提言について構成案の方針を確定。執筆分担者を定め、次回までに原稿執筆を行うこととした。

(第 13 回分科会) ー平成 22 年 12 月 10 日ー

- ・公開講演会企画案が採択され 3 月 29 日に決定したことを報告、具体的なスケジュール案等について審議を行った。

(第 14 回分科会) ー平成 22 年 2 月 4 日ー

- ・「成育方法」に関する提言について査読が終了、2 月 24 日幹事会にて審議されることが報告された。

(第 15 回分科会) ー平成 23 年 3 月 3 日ー

- ・「成育時間」に関する提言について引き続き審議を行った。
- ・「成育方法」に関する提言について幹事会での審議の結果、再提出となったことが報告され、修正方針について審議された。
- ・成育空間に関する政策提案検討小委員会において審議を行っている提言案について中間報告があり、4 月 21 日までに最終案を取りまとめることを確認した。

(第 16 回分科会) ー平成 23 年 3 月 29 日ー

- ・3月29日に予定していた公開講演会を中止とし、震災支援に対する緊急提言を分科会として取りまとめ提出することとし、その内容について審議を行った。

報	55
総 会	159

持続可能な長寿社会に資する学術コミュニティーの構築委員会
ジェロントロジー教育分科会報告

平成 23 年 3 月 8 日
委員長 柴田 博

1 会議開催

平成 22 年 10 月 25 日 (第 3 回)

平成 22 年 11 月 29 日 (第 4 回)

平成 23 年 1 月 6 日 (第 5 回)

2 報告事項

(第 3 回分科会) –平成 22 年 10 月 25 日–

高齢者・長寿社会に関する教育の体制・内容の把握とあり方について

大学・大学院における米国、欧州各国の学際的なジェロントロジー教育の普及に比べ日本におけるジェロントロジー教育プログラムは極めて少ない旨の報告がなされた。日本の大学院老年学プログラム修了者の就職先が確保されていないことや学際的プログラムの将来像として連合大学院構想も視野に置いて検討すべきこと等について議論がなされた。

また、看護・医療関連領域教育におけるジェロントロジーの考え方を専門家教育の理念にどのように位置づけるか、活動のレベルをどこに置くか、ジェロントロジー教育で学んだことを活用・駆使できる場をどのように確保するかなどについていくつかの方向性が提示された。

(第 4 回分科会) –平成 22 年 11 月 29 日–

ジェロントロジーの研究者育成のあり方について

公的な研究助成枠に学際的ジェロントロジーの課題設定が必要である。さらに、ジェロントロジー教育コンソシアムにおいて学際的研究者の育成プログラムを導入することも必要であるなどの案が出された。

ジェロントロジー教育分科会報告書骨子案について

各担当委員からの提言素案を元に、委員長が提言骨子案としてまとめ、メールで各委員からコメントをもらった後、12 月 7 日開催の持続可能な「長寿社会に資する学術のロードマップ委員会」に提示することになった。

(第 5 回分科会) –平成 23 年 1 月 6 日–

提言案の修正について

ジェロントロジー教育分科会からの提言案の作成の経緯について委員長から説明がなされ、提言案の構成、内容等についての検討が行われた。各委員から出されたコメントおよび学術会議事務局コメントを参考に委員長、副委員長、幹事が中心となり、提言案の修正を1月8日までに行うことになった。

平成 23 年 3 月 1 日

日本学術会議第 21 期 2 年目
(平成 21 年 10 月～平成 22 年 9 月)
の活動状況に関する評価

日本学術会議外部評価委員

石井 紫郎 (幹事)

貝塚 啓明

末松 安晴

高木 鞆生

南 砂

矢崎 義雄

日本学術会議は、平成 17 年 10 月に「新生日本学術会議」として新たな体制で発足して以降、その活動を充実化させる観点から、時宜に応じ、外部評価委員による評価を実施してきた。

平成 21 年 10 月から平成 22 年 9 月に至る 1 年間は、平成 20 年 10 月に始まる第 21 期日本学術会議の 2 年目に当たり、また新生日本学術会議の発足後 5 年目にも当たる、一つの節目となる年である。

今般、この 1 年間に係る外部評価の依頼を受けた我々は、日本学術会議の活動状況等に関する年次報告等を基に、日本学術会議会長、副会長、年次報告等検討分科会委員と意見交換を行い、その結果等を踏まえ、第 21 期 2 年目（平成 21 年 10 月～平成 22 年 9 月）における日本学術会議の活動状況に関する評価を別紙のとおり取りまとめた。

この評価結果を、第 22 期以降を含めた今後の活動に活かし、日本学術会議が我が国の科学者コミュニティの代表機関としてますます活躍していくことを期待する。

1. 全般的評価

日本学術会議第21期2年目（平成21年10月～平成22年9月）における日本学術会議の最も重要な活動成果は、日本学術会議が総力を挙げて取り組んできた「日本の展望」プロジェクトの結実、そして、「日本の展望」における提言内容の具体化に向け、政府に対する勧告としてはほぼ5年ぶりに行われることになった「総合的な科学・技術政策の確立による科学・技術研究の持続的振興に向けて」の発出である。

この「日本の展望」及び勧告においては、持続可能な社会の構築のため、人文・社会科学を含めた学術全体の振興を図るべきであること、さらにそのためには、出口志向の研究開発に偏って捉えられかねない「科学技術」という用語の趣旨が「科学及び技術」であることを明らかにする必要があることについて、明確なメッセージを発している。このメッセージの趣旨は、第4期科学技術基本計画策定に向けての総合科学技術会議の答申「科学技術に関する基本政策について」（平成22年12月24日）に反映されるなど、重要な成果があったものとする。

また、そのほか、日本学術会議は、G8サミットに向けてのG8学術会議共同声明の発出など、国際活動の着実な実施、大型施設計画・大規模研究計画について、所要経費、計画期間、期待される成果などを取りまとめたマスタープランの策定といった成果を挙げており、一定の評価ができるものとする。

日本学術会議は、既に第21期も2年余が経過し、平成23年10月には会員・連携会員の半数が改選され、第22期が発足することとなる。今後、日本学術会議が我が国の科学者コミュニティの代表機関として求められる責任を一層果たしていくためには、さらに以下に掲げる課題に対応していくことが必要であり、今後の取組に期待したい。

2. 今後の日本学術会議の課題

- 政府、社会等に対する政策提言については、長期的・科学的視点に立脚しつつ、社会の根幹にかかわる現実の事項について、具体的かつ明確なメッセージを示すこと、政策の選択肢を示すことが重要である。

- 日本学術会議の政策提言や活動の内容が広く社会に認知されるよう、情報発信の在り方について、更なる工夫が必要である。

- 国の財政状況が厳しい中、日本学術会議の予算も厳しい状況が続くものと予想されるが、外部との協働など、そのような中であっても活動の成果を挙げていくことができるような工夫が必要である。

【補足：各外部評価委員の個別意見】

①「科学・技術」の表記について

- 「科学」と「技術」の関係をきっちり分けて整理したことは、間接的かもしれないが今後確実に効果が出てくるものであると思う。これからの日本学術会議の活動にも大いに意味がある。ただ、日本学術会議は「科学・技術」より「学術」という用語を前に出しても良いのではないか。（石井 紫郎）
- 「科学技術」が「科学及び技術」であるというのは当然だと思う。このことは私が以前から主張していたことでもあり、社会にこのような理解が広がっていくのは良い流れである。（末松 安晴）
- 最近では、「科学は社会の役に立たなければならない」、「役に立たない科学はやるべきではない」といった風潮が強まっているが、これは、真理の探究という科学の本旨から外れている。その意味で「科学」と「技術」をきちんと分けたことは良いことであり、趣旨を国民に理解してもらわなければならない。科学による真理の探究が、間接的であっても必ずこの国の展望を開くのであり、そのような理解がないと、日本学術会議の存在意義も国民に問われてしまう。日本学術会議としても戦略的に対処していかなくてはいけないのではないか。（南 砂）
- 科学には研究という入口の部分と、成果による社会貢献という出口の部分がある。また、社会貢献にも、人々に対して直接恩恵が与えられるものと、技術の発達につながり、経済成長等を通じて恩恵が与えられるものがある。そうしたものを日本学術会議としてきちんと分けて考えるのは重要なことであり、すばらしいことである。（矢崎 義雄）

② 日本学術会議の政策提言の在り方について

- 日本学術会議は、財政の問題についても、今後どうすべきかのシナリオを提示すべき。例えば、社会保障費のように、今のように充実させ続けるのか、削減するのか、その中間をとるのかといった2つ3つのシナリオを用意し、選択

肢を示した上で、そのどれがよいのか考えてもらうというのが、やるべきことではないか。(貝塚 啓明)

- アメリカのアカデミーは具体的な政策提言に極めて熱心で、世の中にアピールするような提言を端的に出している。日本学術会議の提言は、力点がぼけていて分かりにくい面があり、損をしていると思われるので、紙一枚程度に分かりやすい主張をまとめる工夫が必要ではないか。(末松 安晴)
- 日本学術会議としては、日本の学術を将来どのように発展させていくべきかという長期戦略を持って、それを実現するという観点から、個別具体的な点についてこうすべきだという提言をするようにしてはどうか。(高木 勲生)
- 「日本の展望」については、そのタイトルから、日本の将来やそのための学術の役割についてもう少し明確に書かれていると期待していた。しかし、少なくとも提言本体「日本の展望－学術からの提言 2010」を読む限り、必ずしもそのようには見受けられなかった。「日本の展望」の提言内容を具体化するために何をしていかなければならないか、政策オプションを示してほしかった。例えば、国の研究費のあり方や研究費にかかる規制は時代に合っていない部分があり、それをどう改善するかという問題や、科学教育における初中等教育から高等教育へのつながりの問題など、しっかりとしたデータに裏付けられた学術的な立場から、学術会議としてももう少しストレートに政策のオプションを示すという姿勢を打ち出してもよかったのではないか。(高木 勲生)
- 日本学術会議は、学問的な立場から今後も社会に対して積極的に提言をしていってほしい。ただ、そのとき、国民から見て学術会議が単に学者の利益代表にしか見えないような提言はやめてほしい。大学など学術界にも改革しなければならないことが沢山ある。まず自ら改革していく姿勢を示すことが重要だ。そうでなければ国民の理解は得られない。(高木 勲生)
- 政治と日本学術会議との関係については、不可分なところもあるが、ある程度距離を置きつつ、日本学術会議としてすべき警告をきちんとしてほしい。(南 砂)
- 日本学術会議では、機能別委員会も含め、学術分野を超えて柔軟に議論できる委員構成となっている。このことは高く評価されるべきだと思う。(矢崎 義雄)

③ 日本学術会議から社会への情報発信の在り方について

- 日本学術会議からの情報発信については、具体的にどのような形でやるか、タイミングも含めて非常に重要である。例えば、他の記事と競合しないよう、大事件が起きそうにない時を狙うとか、土曜日を狙うとかするとよい。(貝塚 啓明)
- 例えば、日本学術会議で議論した内容を会員等が新聞のコラム欄への寄稿を戦略的に仕掛けていくなどして、徐々に社会の空気を変えていくということが考えられるのではないか。(高木 勲生)
- 日本学術会議では、「社会のための科学」を打ち出されている。日本学術会議と出版社との協力の下に出版されるジュニア向けの新書シリーズの話があったが、日本学術会議の活動をどのように位置付け、どのように国民・社会一般に理解してもらうかということが重要である。勧告もそのための一つのツールであると思うが、いろいろ工夫されるとよいのではないか。(矢崎 義雄)
- 日本学術会議が編集協力している『学術の動向』については、仲間内の雑誌という形になりすぎているような気がする。もう少し一般国民やメディアが見られるようなものとし、読者層を増やしていく努力が必要ではないか。せっかく立派な雑誌を作っているのだから、もったいないと思う。(矢崎 義雄)

④ 今後の審議課題について

- 若手の女性研究者には相当バイタリティーのある人がいる。このような有望な女性が活躍するため、どうしたら条件が整えられるか、もう少し総合的に考える必要があるのではないか。(石井 紫郎)
- 法科大学院については、一部の大学は何とかなっているが、全体として相当良くない状況になっていると思う。日本学術会議としても、法学系大学院分科会を設置し、この問題について検討しているとのことなので期待したい。(貝塚 啓明)
- 日本では寄附にかかる税金が高いといった問題や、教育に関する問題など、根幹にかかわることについて日本学術会議は声を上げるべきである。(末松 安晴)

- 企業では博士課程修了者は役に立たないと言われることがあるが、実は社会で活躍している博士課程修了者はかなりいる。また、日本は博士課程修了者の数で見ると世界的に低学歴社会である。欧米でも、日本は、現状は良いが博士課程修了者が少ないから今後だんだん弱くなるということが言われている。日本学術会議には、このように世の中で十分理解されていない問題点を短い言葉で端的に指摘してもらいたい。(末松 安晴)

⑤ 日本学術会議の予算について

- 最近はどこも財政的に困っているので、日本学術会議だけ予算を増やすのは困難であると思う。日本学術会議は国の機関であることから、アメリカのアカデミーのように外部から寄附を受けて研究を行うことは困難なようだが、日本学術会議が本当に社会への影響力を持つためには、どのような仕組みであれば外部と協働して成果を挙げていくことができるか、工夫が必要ではないか。(末松 安晴)

- 予算については、政府の方針で毎年削減されており、その中で予算額回復のための努力をしなければならない。大学等も予算削減で惨たんたるものがあるが、文部科学省は何とか頑張って予算を確保してくれている。日本学術会議も、本来もっと減らされているかもしれないところをよく頑張っていると思う。そのような中ではあるが、学術の位置付けからすると、本来やはり予算額は回復させるというだけでなく、以前の額を超えていくくらいでなければならない。(矢崎 義雄)

若手アカデミー委員会

親委員会

唐木英明

広渡清吾

武市正人

金澤一郎

大垣眞一郎

鈴木興太郎

浅島誠

岩澤康裕

委員長・副会長

副委員長

・第一部部長

幹事

会長

副会長

副会長

第二部部長

第三部部長

活動検討分科会

駒井章治*

中村征樹*

田中由浩*

狩野光伸

隠岐さや香

井藤彰

川畑秀明

北垣浩志

久保啓太郎

塩尻かおり

住井英二郎

関口仁子

高橋良和

竹村仁美*

塚原東吾*

西山雄二

野村康

柳田素子

横山広美

(以上19名)

* 親委員会メンバー

■ 本報告に至るまでの経緯
： 委員会の経緯＋海外動向

■ 若手アカデミー設置の意義・理由

■ 若手アカデミーにおける
アカデミー活動

■ 組織の在り方

本報告に至るまでの経緯 : 委員会の経緯 + 海外動向

日本学会会議の成り立ち
行政から独立した「学者の議会」

学術にとっての**新たな課題**

- グローバル化の進展
- 地球環境問題の政治的重要性の高まり
- 急速な経済・産業構造の変化

学術を取り巻く**環境の変化**

- 若年層の関心の低下
- キャリアトラック問題
- 競争的環境の激化
- 若手世代特有の問題

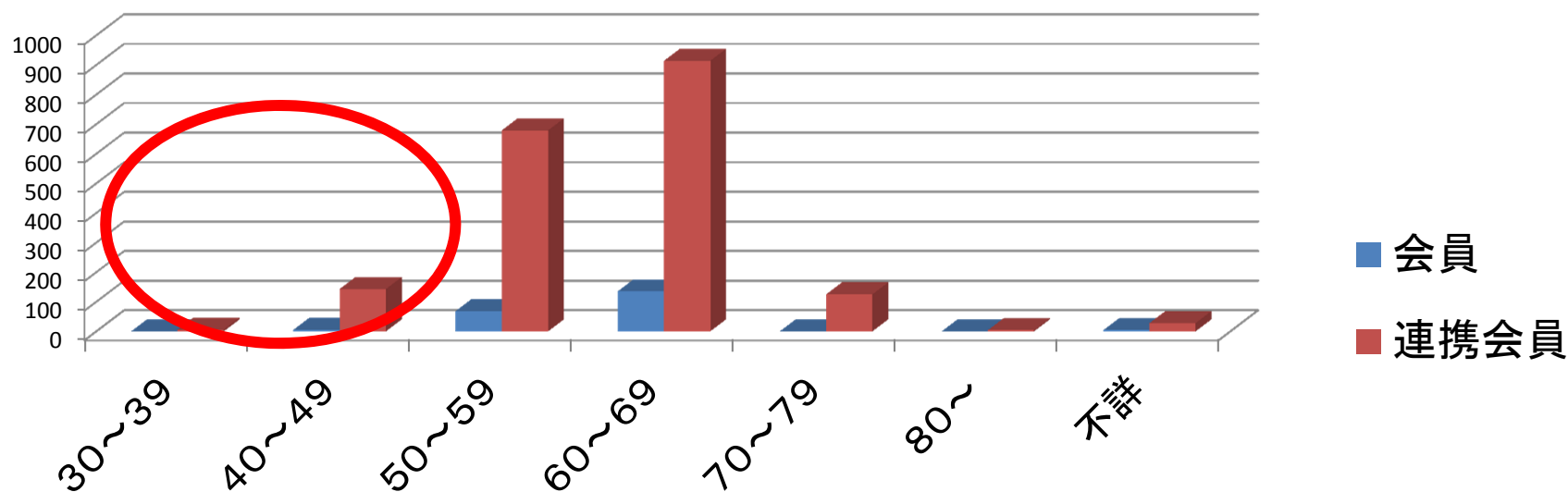
若手アカデミーの設立

Cf. ドイツ、オランダ、GYAの活躍

若手アカデミー設置の意義・理由

1. 若手科学者がアカデミー活動を行う必然・必要性

1.1 学術会議会員の年齢分布の偏り



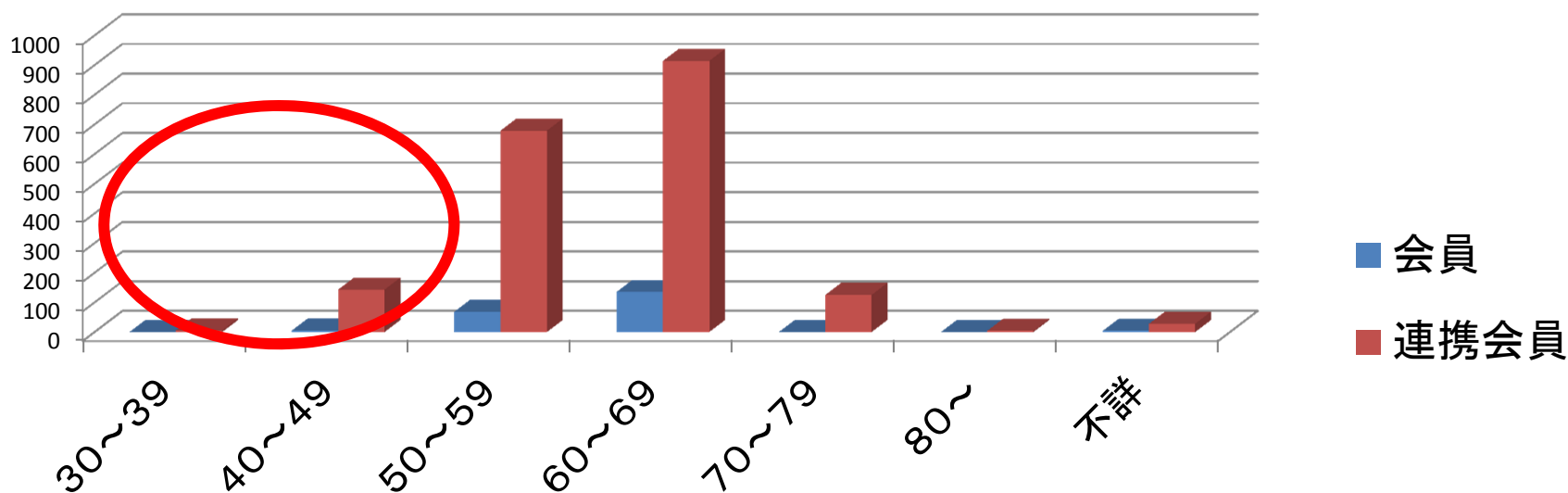
21期会員・連携会員の年齢分布(基準日 2008/10/1)

年齢や世代、性別、分野を超え、人々の経験や視点を
学術界の意思決定過程に迅速に取り入れる必要性

若手アカデミー設置の意義・理由

1. 若手科学者がアカデミー活動を行う必然・必要性

1.1 学術会議会員の年齢分布の偏り



21期会員・連携会員の年齢分布(基準日 2008/10/1)

30代を中心とする科学者集団によるアカデミー活動の組織
(若手アカデミー)を日本学術会議内に設置

若手アカデミー設置の意義・理由

1. 若手科学者がアカデミー活動を行う必然・必要性

1.2 若手科学者の意見集約：代表性

・取り巻く環境（ポスドク、子育て等）に対して自ら打開策を発信

・社会問題や科学・技術政策に関する若手間の議論の促進

若手が政策提言できる機会が必要

若手アカデミー設置の意義・理由

1. 若手科学者がアカデミー活動を行う必然・必要性

1.3 俯瞰的視野を有する人材の輩出

- ・自らの専門分野での第一線での研究
- ・他分野の動向や学際的課題への理解・学識



- ・**学術の将来展望を切り拓く人材**
- ・**研究成果の社会への還元**

若手アカデミー設置の意義・理由

2.若手科学者のアカデミー組織が自律性を保つべき理由

若手の観点から自主的な学術活動や提言を推奨し、次世代の日本を牽引するための学術的基盤を強化

学協会若手科学者団体、シニアアカデミー、産業界、政府、メディアや教育界との連携

若手アカデミー設置の意義・理由

3.「30代」という時期とその果たすべき役割

A. 研究者のライフサイクルの複雑化:

単なる研究従事者に留まらず、未来に責任を持つ世代として社会についての認識を深める必要性

B. 国際社会における動向:

国際的にも若手に活躍の場が与えられていることが望ましいとの考えが既に普及

若手アカデミーにおけるアカデミー活動

活動カテゴリー

若手科学者に対して

- 若手の意見収集
- 当事者に近い立場からの問題提起
- 異分野の若手研究者間の交流機会の提供
- 各国National Young Academyとの連携

社会に対して

- 行政、NPOなどとの交流
- 専門家としての情報発信
- Global Young Academyの活動への参画

組織の在り方

若手アカデミーの**継続性**、**自律性**という観点から

- 機能別委員会等の学術会議内常置委員会としての設置(**継続性**)
- 毎年メンバーの一部を交替・新規採用(**継続性**)
- 若手がメンバー選考に関わる(**自律性**)

“今こそ「日本のこれから」を
若手科学者が考えなければならない”

私たちはそう考えます

医師の専門職自律検討委員会 審議経過報告

○設立の経緯

本委員会設置の経緯については、もともと、「臨床医学委員会医師の専門職自律に関する分科会」において、医師の全員加盟による新たな専門職能団体の設立の必要性等を述べた提言案「全員加盟の医師専門職能団体の必要性について」を昨年 10 月に取りまとめ幹事会に付議したが、幹事会の場で、新たな専門職能団体に関しては、さらに検討を掘り下げることが必要であり、また、法制度面での実現方策についても検討が必要であるとされた。こうした諸問題について検討を行うために課題別委員会を設置して、医師以外の様々な分野の専門家の参画を得ることにしたものである。

上記分科会の提言案をも参照しつつ、日本の医療を取巻く深刻な問題状況に鑑み、現代の日本に相応しい医師の自律的な専門職能団体の在り方を明らかにし、それを実現するための具体的方策について調査審議するため、昨年 10 月 14 日に課題別委員会として設置した。

本委員会では、本年 9 月までの設置期限にかかわらず、できるだけ早期に報告書を取りまとめることを目指し、審議を行っているところである。

○審議経過（主な審議内容）

- ・平成 22 年 11 月 2 日
 - ① 委員長（村上陽一郎むらかみよういちろう委員）、副委員長（池田駿介いけだしゅんすけ委員）、幹事（桐野高明きりのたかあき委員）の選出
 - ② 今後の活動等について（フリートーキング）

- ・平成 22 年 12 月 13 日
 - ① 法曹界における全員加盟型組織について（宮本康昭みやもとやすあき委員より説明）

- ・平成 23 年 1 月 27 日
 - ① 田辺功たなべいさお委員、児玉安司こだまやすし氏（弁護士）よりヒアリング

- ・平成 23 年 2 月 28 日
 - ① 具体的な意思の表出の取りまとめに向けての審議

- ・平成 23 年 3 月 28 日
 - ① 具体的な意思の表出の取りまとめに向けての審議

○今後の予定

遅くとも、設置期限内（平成 23 年 9 月 30 日）までに、意思の表出を行うための案を作成予定。

日本学術会議 医師の専門職自律検討委員会
委員名簿（13名）

氏名	所属・職名	備考	推薦部
（平成22年10月21日 第109回幹事会承認）			
位田 隆一 <small>いだ りゅういち</small>	京都大学大学院法学研究科教授	連携会員	第一部推薦
村上 陽一郎 ◎ <small>むらかみ よういちろう</small>	東洋英和女学院大学学長	連携会員	第一部推薦
桐野 高明 △ <small>きりの たかあき</small>	（独）国立国際医療研究センター総長	第二部会員	第二部推薦
中田 力 <small>なかだ つとむ</small>	新潟大学脳研究所統合脳機能研究センター長・教授	第二部会員	第二部推薦
本田 孔士 <small>ほんだ よしひと</small>	京都大学名誉教授	連携会員	第二部推薦
池田 駿介 ○ <small>いけだ しゅんすけ</small>	（株）建設技術研究所池田研究室長	第三部会員	第三部推薦
岡野 光夫 <small>おかの てるお</small>	東京女子医科大学先端生命医科学研究 所所長・教授	第三部会員	第三部推薦
（平成22年11月17日 第111回幹事会承認）			
田中 成明 <small>たなか しげあき</small>	京都大学名誉教授	第一部会員	第一部推薦
松井 三枝 <small>まつい みえ</small>	富山大学大学院医学薬学研究部准教授	連携会員	第一部推薦
立岩 真也 <small>たていわ しんや</small>	立命館大学大学院先端総合学術研究科 教授	特任連携会員	第一部推薦
田辺 功 <small>たなべ いさお</small>	医療ジャーナリスト、（株）ココノッツ 取締役特別顧問	特任連携会員	第一部推薦
宮本 康昭 <small>みやもと やすあき</small>	弁護士	特任連携会員	第一部推薦
大野 竜三 <small>おおの りゅうぞう</small>	愛知淑徳大学医療福祉学部教授	連携会員	第二部推薦

※◎印は委員長、○印は副委員長、△印は幹事である。

報告書

前書

日本学術会議の「臨床医学委員会医師の専門職自律に関する分科会」では平成 22 年に「全員加盟の医師専門職能団体の必要性について」という提言案を纏め、新たに様々な分野の有識者を集めた「医師の専門職自律検討委員会」を組織して、その内容に関して討議を重ねた。その構成と活動状況については別紙の通りであるが、本報告書は、今までの当委員会の審議結果を中間的にとりまとめたものである。

日本学術会議は、政府に対して、平成 20 年（2008 年）6 月 26 日付け要望文書『信頼に支えられた医療の実現——医療を崩壊させないために』において、現在日本社会が直面する医療に関する課題として、①医療費抑制政策の転換、②病院医療の抜本的改革、③専門医制度認証委員会の設置、という三つを挙げて、政府内に「医療改革委員会」（仮称）の設置を要望した。委員会の設置は実現せず、こうした三つの課題が、今日解消したわけではないが、本報告では、日本の医療制度に関わる根本的な課題として、新たに一つの問題（全員加盟型の「医師共同体」の組織化）を提起し、設置さるべき「医療改革委員会」において、実現に向けての検討を「勧告」（要望）するものである。

1. 医療に関わる様々なリソースが日々新しくなる状況のなかで、日本の医療が、国民本位の立場に立ち、国民の十分な信頼を得るためには、医療の組織形態にも、新たな取り組みが必要となる。そうした中で、医師の側における緊急を要する問題としては、①医療の質の保証とその方法の明確化、②医師集団の自律的行動規範の制定と、罰則規定も含む実行制度の整備、③継続的な専門能力の開発の三つが必須である。そのためには、医療に携わろうとするすべての医師を集約的に組織する新たな「医師共同体」の設立が求められる。

2. 現在、医師の形成する職能団体としては日本医師会が存在する。しかし、当団体は、すべての医師が加盟するわけではなく、同業者組合の趣が強い。ここで提案する医師共同体は、弁護士における弁護士会のように、医師として医療活動をするすべての人々から構成されるものとする。一つの可能性としては、国家試験合格者のうち、日本社会において医療活動に従事しようとする全ての医師は、この医師共同体に登録する、という方式があろう。

3. こうした共同体が独善に陥らず、社会から十分な信頼を得られるものとなるためには、種々の抑制機構も必要となる。そうした機構に関しては、既述の「医療改革委員会」において、様々な関与者からの建設的な提言を俟つことが重要であるが、「医師共同体」に対する第三者委員会のようなメタ組織を付随させることが必要と考えられる。こうした制度の上一旦信頼が形成されれば、その社会的効用は極めて大きいと言わなければならない。

4. また社会全体として見れば、これまでともすれば、医療側と受益者側とが、対立するような状況のなかで、お互いが、自らの利益を守ろうとする傾向がなきにしもあらずであったことを考えると、両者が協働してことに当たる事態を作り出すことが、迂遠のようで大事な一歩であると確信する。その場において、利益団体としてではなく、医業に携わる医師全体の集約的な参加を実現するために有効と思われる具体的な対応策が、利益や既得権とは無縁の視点で、自立的かつ集約的に表現する母体としての「医師共同体」の組織化なのである。

5. 言うまでもなく、時代に見合う新たな医療の組織化においては、医師集団の集約的な組織のみが求められるわけではない。ここでは、医師集団に関しての提案に留めるが、最終的には、医療受益者も含めて、すべての関与者が共通のプラットフォームの上で熟議を重ねるという「参加型技術評価」*的な場の設定が望まれる。また広く医療者集団においても、いわゆるコメディカルの専門職集団との間の熟議の場が必要になろう。その際にも、医師集団として、集約的な形で参加できるような準備が必要になる。

*デンマーク、オランダなどのヨーロッパ諸国から始まった社会的課題の解決方法の一つで、専門家の専決から離れて、専門家と非専門家間に共通の議論の場を造り、そこに様々な関与者の持つ論点を持ち寄った上で、意志決定へのステップを刻んで行く方法として、日本も含めて世界的に普及しつつある。医療の場面では、関与者は、医師と医療受益者ばかりでなく、当然コメディカルの人々も含まれるが、その際にも、前述のように、医師の立場にある人々の集約された声が、重要な要件として期待される。

6. 医師共同体の組織化という提案は、医師の間の問題であって、行政府の問題ではない、という異論があるかもしれない。しかし、実施に当たっては、法的整備が必須であり、また、ともすれば懸念の対象となる「専門職」の独善へのチェック機能は、多くの関与者の意見や問題意識を徴することのできる政府内の「委員会」において、検討すべきものであると考え、今回の「勧告」（「要望」）とするものである。

学術の大型研究計画検討分科会

(委員長:岩澤康裕)

1. 分科会の設置の背景と検討内容 (平成 20 年 10 月 23 日幹事会決定)

多分野の協調と国際的な協力と競争の下に生まれ、多額の予算が必要とされる学術の最先端を切り拓く大型の研究計画の遂行には、長期的で俯瞰的な視点から、我が国における企画、推進方策を検討するシステムの構築が必要である。大型・大規模研究計画の企画、推進策の在り方とシステムを、日本学術会議外の関係者の協力も得ながら、学術全体を俯瞰した観点から検討する。検討にあたっては、研究計画・推進の違いを考慮し、大型施設等を必要とする大型研究と長期的データ集積や大型設備を必要とする大規模研究とに分けて行う。

2. 委員の構成

委員長 岩澤康裕 (第 3 部)

副委員長 山本眞鳥 (第 1 部)

幹事 長野哲雄 (第 2 部)、海部宣男 (第 3 部)

委員 鈴木興太郎 (第 1 部)、山岸俊男 (第 1 部)、小林良彰 (第 1 部)、浅島誠 (第 2 部)、五條堀孝 (連携会員)、長野哲雄 (連携会員)、山本正幸 (第 2 部)、大垣眞一郎 (第 3 部)、平朝彦 (第 3 部)、永宮正治 (第 3 部)、矢川元基 (第 3 部)

3. 学術の大型施設計画・大規模研究計画の第 3 回調査とヒアリングについて

(1) 平成 22 年 3 月 17 に公表した大型研究計画のマスタープランについては、国際情勢、学術環境、社会的要請などの俯瞰的な視点、各分野の研究者コミュニティにおける議論・検討の進展をみて、継続的に評価・検討し、改定を行う必要があることから、マスタープラン掲載の大型計画の修正、新たな大型計画の要求や準備状況等を把握し、マスタープラン小改訂を行い、学術的なアセスメントの適切なあり方の検討、大型計画に関する国際的な意見交換への対応の検討、及び大型計画推進の政策決定に資することを目的とする。本分科会でのマスタープラン作成は、各計画を純粋に科学的視点に立って評価し、妥当性・必要性の検討を行うことであり、予算に関わる順位付けを行うためにヒアリングを行うのではない

(2) ヒアリング内容

分野の全般的動向 (国際状況を含む) と現況分野の各大型研究計画の概要、科学目標、意義、実現可能性、国際協力、コミュニティ合意状況・準備状況等 (当事者の利益代表ではなく関連有識者の立場からの大局的かつ高所的説明)。

(3) 対象

第 3 回調査で提出・登録された①大型施設計画 (建設費総額が数十億円以上の施設の建設・共同利用を行う科学の最先端を切り開く大型研究施設の計画)、②大規模研究計画 (大規模な研究基盤設備の設置、研究ネットワークの構築あるいは膨大な研究データの集積など、多数の研究者を長期的に組織した大分野の根幹となる総額が数十億円以上の大型研究計画) に相当するもの。

4. 今回の提案の検討と取り扱いについて

(1) 今回の改訂は、1 年目にマイナーな改定を行うこととしていたが、文科省の「最先端研究基盤事

業」に9件の計画が部分実施も含めて採用されたことに伴う変更、また、これまで大規模研究の議論が進んでいなかった分野でもコミュニティの議論が進んでいるところが少なくない現状を踏まえて、やや改訂の規模が膨らむことを想定する。ただしマスタープラン策定からまだ1年であること、2年後には3年に一度と規定した大改訂があること、マスタープランの性格と信頼性からも、大幅な数の増加は想定しないこととする。

(2) 提案された各計画のヒアリングを実施する。ただし、マスタープランに既定の43計画についても、その後の変更も含め分野ごとに新規分と併せてヒアリングを行い、分野ごとの総合的・俯瞰的状況を分科会として十分に共有できるようにする。ただし新規分については、大型研究計画(大型施設計画・大規模研究計画)のリストアップ基準(マスタープラン「提言」の9頁・10頁)に基づき、それに合致しそうな計画については担当分科会委員があらかじめ精査し協議して、ヒアリングすべき候補計画を精選しておくこととする。

(3) ヒアリングにおける説明者は、可能な限り当該計画と直接の利害関係を持たず、かつ俯瞰的に広い分野を見わたすことができる方に依頼し、それぞれ若干数の計画(規定43計画も含む)をレビューしていただくこととする。説明者と説明する計画については、分野担当委員がアレンジして全体調整を経て実施する。

5. スケジュール(有識者からのヒアリング・検討)

第18回分科会(3月7日(月)9:30~12:30)

天文学分野(宇宙科学を含む)、人文学分野

第19回分科会(3月14日(月)9:30~12:00)(中止)

物理科学・工学、物質分析科学

第20回分科会(3月16日(水)9:30~12:30)(中止)

物理科学・工学、地球惑星科学分野

第21回分科会(4月6日(水)9:30~12:30; 13:30~16:00)

生命科学

第22回分科会(4月25日(月)9:30~12:30)

社会科学、エネルギー・環境・地球科学、工学、情報インフラストラクチャー

第24回分科会(5月9日(月)16:00~18:30)

未定

6. 第3回調査計画提出数

平成22年9月24日付で実施した第3回「学術の大型研究計画に関する調査」の提出計画数は以下のとおり。

①マスタープラン: 43計画、②新規計画: 107計画 合 計 150計画

平成22年9月24日
日本学術会議 科学者委員会
学術の大型研究計画分科会
委員長 岩澤 康裕

学術の大型研究計画に関する調査（平成22年度）

—大型研究計画マスタープランの改訂—

1. 本調査の目的

日本学術会議では、科学者委員会の下に設置された「学術の大型研究計画検討分科会」より提言「学術の大型施設計画・大規模研究計画—企画・推進策の在り方とマスタープラン策定について—」（平成22年3月17日）を発出いたしました。

策定した大型研究計画のマスタープランは固定的なものではなく、国際情勢、学術環境、社会的要請などの俯瞰的な視点、各分野の研究者コミュニティにおける議論・検討の進展に鑑みて、継続的に評価・検討し、改定を行う必要があります。

そこで、この度、大型研究計画マスタープランの改訂にあたり、本提言に記載された大型研究計画マスタープラン43計画の修正・アップデートを目的としたアンケート調査を実施いたします（マスタープラン43計画については、<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-21-t90-2-2.pdf> をご覧下さい）。

変更・修正が無い場合も含めて、ご計画について下記のウェブよりご回答をお願いいたします（新規に募集される計画との混乱を防ぐため、43計画専用のウェブとなっております）。

2. 調査内容の取り扱い等について

調査結果は、国際対応も含め今後の我が国の大型研究推進の方策・体制等を検討する基礎資料として利用するものであり、予算への直接の反映等を意図するものではありません。

ただし、今後、科学・技術政策の検討や国際的な場面（G8関係等）等において、大型研究計画に関する情報交換や議論が行われる可能性もあり、優劣等の判断につながらないように十分に配慮した上で、情報提供を行う可能性があります。

なお、本調査結果については、個票を直接公開することはありません。改訂版マスタープランは、平成23年10月初めの日本学術会議総会までのなるべく早い時期にまとめる予定です。

3. 調査対象

カテゴリーA：大型施設計画について

調査対象は、総額が数十億円以上の施設の建設（装置、設備等を含む。運営費は除く）を行う大型研究施設の計画。

カテゴリーB：大規模研究計画（大型施設計画は除く）について

調査対象は、科学研究費補助金等では実施が困難であり、個別研究プロジェクト

の枠を超えた大分野の根幹となる、総額が数十億円以上（設備、ネットワーク構築、データ集積、運営費等の経費）の大型研究計画。

4. 回答期間

平成 22 年 9 月 24 日(金)～平成 22 年 12 月 22 日(水)

5. 回答方法

カテゴリーAは、URL <https://form.cao.go.jp/scj/opinion-0016.html>

カテゴリーBは、URL <https://form.cao.go.jp/scj/opinion-0015.html>

よりご回答下さい。

学術の大型施設計画・大規模研究計画のマスタープラン 課題一覧

※ 太枠で囲んだ計画は、平成22年度 文部科学省 最先端研究基盤事業補助対象事業として採択された事業

(1) 人文・社会科学

カテゴリー (注1)	計画名称	所要経費 (億円)	計画期間	計画概要	期待される 成果	国際共同の レベル (注2)	構想の成熟度
B	「地域の知」の資源のグローバルな構造化と共有化プラットフォーム (Global Integration of Regional Knowledge Resources and its Intercommunity Platform)	開発費:20、年間運営経費:7(総額90)	H22—H31 (H22—H26開発期間、H27—H31運用期間)	地域の知の研究資源(古文書、古地図などを収集・デジタル化、構造化する。地域の研究の飛躍的發展に資する。収集、保存管理、検索、分散利用のため共有化プラットフォームを開発・構築し、恒常的拠点を形成する。	地域固有の社会・環境に立脚してグローバル化時代の地球社会的問題に関する重層的・多元的な理解と解決策策定に資する。地域情報整備に協力し、開発途上国支援となる。	エ 多言語対応、様々な地名や暦、曖昧性などに対応する世界に例のない顕著な特色を持つ。	日本学術会議提言で内容は検討済み。地域研究コミュニティは、地域研究コンソーシアムを設立済み。地理学コミュニティは地理学連携機構を設立し、推進を進めている。
B	日本語の歴史的典籍のデータベースの構築 (Integrated Database of Classical Japanese Texts in the Pre-Meiji Period)	初期投資:20、年間運用経費:年間19×10年で190	H23—H32年度	日本文化の根幹をなす歴史的典籍の活用態勢が整っていない。著作権・出版権の法的検討や、新漢字コード等の開発の上に、書誌・原本画像・翻訳テキストがリンクしたデータベースを構築し、万人の利用を可能にする。	日本文化の全領域に対する総合索引が備わることになり、諸外国に匹敵する大規模日本語辞書の編纂も可能になる。その結果、日本文化の国際的発信に大きく貢献する。	エ 本計画により、漢字コード互換システムでは、アジア諸国中で日本が優位に立ちうる。	学術会議の言語・文学委員会や日本学関係の学会・大学の有志から、賛同と全面協力の意向を得ている。国文学研究資料館の関連資料の蓄積もあり、速やかにスタートできる。
B	心の先端研究のための連携拠点(WISH)構築 (Web for Integrated Studies of the Human Mind)	初期投資:16、年間運用経費:9	H23—H28	心の神経・社会・進化・発達・文化的基盤の解明と社会科学への応用を、霊長類研究の成果を活かしつつ文理連携体制で推進し、計画終了時に世界初で最先端の「心の先端研究」拠点機関を設立する。	共感、信頼、公正、互惠、協力などを生み出す心のしくみを解明し、現代社会が直面する多様な心の問題の解決に向けた政策策定への指針を提示する。	エ 連携8拠点が諸外国と濃密な関係を構築し、霊長類学など日本固有の貢献が期待できる。	「心の先端研究拠点と心理学専門教育分科会」を中心に定期会合と日本心理学会シンポジウム等で検討を重ね、『日本の展望』分野別報告書にも明記され、機は熟している。

(注1) 計画のカテゴリー: A:大型施設計画、 B:大規模研究計画

(注2) 国際共同のレベル: ア:対等レベルの国際共同建設、 イ:日本主体の国際共同建設、 ウ:外国主体の国際共同建設に参加、 エ:研究レベルでの国際共同・協力、 オ:その他

(2) 生命科学

カテゴリー (注1)	計画名称	所要経費 (億円)	計画期間	計画概要	期待される 成果	国際共同の レベル (注2)	構想の成熟度
B	次世代ゲノム科学を基盤とした環境適応戦略研究拠点の形成 (Establishment of the research center/network of the environmental adaptation strategy based on the next-generation genome science)	初期投資：80、運営費など：100	H22-H25: 建設機関 H26-H31: 運転・運用期間	生物は常温の他、極限環境(温泉、雪氷下、砂漠、深海など)に適応して棲息する力を持つ。この多様な環境適応機構について次世代ゲノム科学を基盤に解析し、その知的資源を地球環境、食料、医療問題の解決に役立てる。	生物の多様な環境への適応機構がゲノム科学で解明され、その成果が、生物エネルギーや気候変動耐性作物の生産、真核生物の構造生物学を基盤にした医学・創薬に利用される。	わが国では常温・極限環境に適応する生物のゲノム科学は世界の最先端を進んでいる。	当該計画の中心となる研究コミュニティにおいて、次世代ゲノム科学の推進に関する要素技術の基盤は確立し、役割分担の合意形成が図られれば早期の実働が可能である。
B	生物多様性の統合生物学的観測・データ統合解析ネットワーク拠点 (Integrative Biological Network for Monitoring and Data Integration and Analysis of Biodiversity)	56	H22-H31	生物多様性ホットスポットの生態系・生物多様性監視のための指標群および広域・長期観測データの統合・分析法の開発。複雑で動的な対象の包括的理解にもとづく温暖化、富栄養化、外来生物侵入の影響の評価および予測。	生態系・生物多様性に関する基礎科学的、統合科学的理解を飛躍的に向上させるとともに、生物多様性ホットスポットの保全と持続可能な利用に必要な知見を社会に提供。	エ	「長期生態系観測ネットワーク」等の活動実績をもとに、統合生物学委員会での審議にもとづき立案。新設拠点(原生流域等)は過疎地の遊休施設借用等により整備予定。
B	先進的医学研究のための遺伝子改変動物研究コンソーシアムの設立 (Establishment of an Animal Genetic Engineering Consortium for Cutting Edge Medical Research)	160 初期投資：70、年間運営費等：10年で90	H22-H25: 初期投資期間 H26-H31: 運転・運用期間	多くの疾病には遺伝子機能の異常が関係しており、遺伝子機能の解明は創薬に直結する。機能解明に最も有効な手段である遺伝子改変動物の利用促進のため、4大学が中心となり系統的な作製・解析・供給を行う。	研究者コミュニティからの要望を受け入れつつ遺伝子改変動物を作製・解析・供給することにより、我国の医科学研究の質的向上と新規治療薬の開発が見込まれる。	エ 過去に作られた1万種の改変マウスのうち、14%は我国で作製され、貢献が大きい。	遺伝子改変動物の作製は医学、免疫学、実験動物学などの広い学問領域での喫緊の重要課題であり、平成21年度より東大、熊大、阪大による予備的研究計画が開始している。

B	糖鎖科学の統合的展開をめざす先端的・国際研究拠点の形成 (Establishing a Cutting-edge International Research Center Aiming for the Integrated Development of Glycoscience)	初期投資: 31.1(1年目、2年目)、年間運用経費: 88.8	H22-H23: 建設期間、一部運転・運用期間 H24-H28: 運転・運用期間	糖鎖科学の重要な柱である構造解析と機能解析の統合的展開により、先端的・国際研究拠点の形成をめざす。とくに、進展著しい質量解析・NMRの成果と、日本がリードしてきた糖鎖遺伝子・ノックアウト解析の成果を融合し、医学・生物学の諸課題の解決に貢献する。	糖鎖の構造と機能解析の統合的理解と国際研究拠点の形成をめざす。進展著しい質量解析・NMRの成果と、日本がリードしてきた糖鎖遺伝子・ノックアウト解析の成果を融合し、医学・生物学および他領域の発展に貢献する。	イ 日本人が6割の糖鎖関連遺伝子のクローニングを行い、また糖鎖解析技術でも世界をリード。	糖質学会と糖鎖科学コンソシアムを中心に長年、拠点形成計画を練り、それに強い支持と賛同が得られており、研究技術のレベルも高く、設立への連携体制も十分成熟している。
B	臨床研究推進による医学知の循環と情報・研究資源基盤の開発研究計画 (Center to accrue medical knowledge: development of infrastructure for informatics and research resources)	総額: 450 (初期投資: 150、年間運営経費: 30)	H23: 建設期間 H24-H32: 運転・運用期間	研究成果の実用化を加速する「橋渡し研究基盤」と日常の臨床データを全国規模で集積、解析する「臨床情報基盤」を併せ持つ恒常的拠点を形成し、基礎研究から臨床医学、臨床医学から基礎研究への「知の循環」を実現。	日本発の革新的医薬品・医療機器の迅速な社会還元が実現すると共に、蓄積された臨床データの疫学的解析により新規の治療法開発が加速し、医学研究の発展に大きく貢献。	エ 各国の医療情報データベースや臨床研究・審査の国際標準化プロジェクトと連携。	橋渡し研究には既に実施実績があり、その基盤整備に産学の高いニーズが顕在化。臨床情報基盤は学会を中心に方向性が十分に議論されており、当計画はすぐにも実施可能。
B	ゲノム医療開発拠点の形成 (Research center for genomic medicine)	初期投資: 120、年間運用経費: 20	H23: 建設期間 H23-H27: 運用	ゲノム解析技術の爆発的進歩に基づき、パーソナルゲノム(個人の全ゲノム配列)により、最適な診断・治療方針を進める「パーソナルゲノム医療パラダイム」を実現し、医療の質を格段に高めるための拠点を形成する。	個人のゲノム特性に基づき、最適な診断・治療法が実現する。さらに、疾患の予防を含めた、最適な健康維持を実現する。その成果を、標準化された医療として実現し、幅広い波及効果が期待される。	エ ゲノム解析技術の爆発的進歩を医療に結びつけるパラダイムは国際的優位性を実現できる。	日本人類遺伝学会が「パーソナルゲノム医療が拓く医学・医療」をテーマに学術集会を開催、文科省特定領域研究で日本人ゲノムの参照配列の整備を開始するなど、成熟度は高い。
B	次世代高機能MRIの開発拠点の形成 (Center for development of next generation high-performance magnetic resonance imaging)	建設費総額: 150、年間運用経費: 50	H23: 建設期間 H23-H27: 運用期間	MRIの更なる性能向上には、超高磁場を用いた装置・駆動用ソフトウェア、それらを駆使する分析法の開発が喫緊の課題である。10テスラ超臨床用装置を開発・運用し理工工の学際的人材育成も担う研究拠点を形成する。	疾病による生体内の微細な構造的及び機能的な変化への感度は超高磁場化により飛躍的に改善し、高精度の病態把握による心臓病・認知症性疾患・癌の極早期診断が可能となる。	エ 全世界で約40台に対し本邦は未だ1台であり拠点整備が国際共同研究発展の契機となる。	超高磁場MRI拠点設置の国際競争が繰り広げられており、特に7テスラ機は開発が熟して過去2-3年諸外国で急速に導入が進んでいる。拠点整備は一刻の猶予もない状況である。

B	創薬基盤拠点の形成 (Research Center for Drug Discovery)	初期投資:(建設費)90、年間運用経費10	H22-H31	生命科学の進展により疾患に関する理解が格段に深まり、創薬研究の気運が高まっている。しかし日本の大学等の公的機関には基盤設備がないため、本格的創薬研究は行えない状況にある。この恒常的拠点形成を目的とした計画。	本基盤設備により創薬の探索段階からの本格研究が可能になり、高度の創薬教育・バイオベンチャーの育成・難治稀少疾患治療薬開発などの波及効果がある。	エ 創薬研究は多分野の融合研究であり、日本の研究者が得意とする研究体制が構築できる。	設備の一部は国プロジェクトで設置が開始され、それに基づく画期的成果から大規模基盤の設置と恒常的運営の重要性が研究者コミュニティの合意の下に提案された。
B	メタボローム研究拠点の形成 (Establishment of Metabolome Research Center)	初期投資:50、年間運用経費:18×10年	H22-H31	生体内のあらゆる代謝産物を主として質量分析計により網羅的、包括的に解析するメタボロミクス研究を飛躍的に発展・普及させるため、解析・化合物収集・データベース構築を行う中核となる拠点を形成する。	疾患特異的代謝経路の同定、発症メカニズムの解明、疾患バイオマーカーの同定、早期診断・治療効果の予測、新規治療薬開発の飛躍的進歩が期待できる。	エ 我が国は、メタボローム研究の対象である脂質や糖質の研究分野で世界をリードしている。	メタボローム解析、標準化合物収集、データベースの構築について、一部研究は開始されており、統合するセンターを構築することについて、関係研究者により合意されている。
B	グリーンイノベーション研究拠点の形成 (Formation of Research Center for Green-innovation)	建設費(初年度投資:75)、年間運用経費:25×7年、総計250	H22-H28	①次世代植物・昆虫資源作出用の大型実験圃場・飼育設備・研究センター建設、②低炭素社会用のセルロース系バイオリファイナリー構築、③グリーン関連大気・水・土環境の改善・修復等の研究拠点形成。恒久的拠点形成へ。	高品質・多収・耐環境遺伝子組み換え生物の作出、低炭素社会への環境適応技術、環境対策・修復技術、バイオテクノロジー関連工学技術等の構築・普及。	エ 革新的な遺伝子組み換え動植物の作出法、低炭素社会対応技術、野外・屋内環境調節技術の確立・普及。	学術会議農学・食料科学委員会で合意を得ているが、3分野・多部門が関与するため、相互調整が必要である。大枠が固まれば具体的計画の検討推進が可能である。
B	食品機能の活用とその科学的検証システムの研究拠点の形成 (Formation of research center for food functions and scientific verification system)	初期投資:10(機能性食品精密解析装置)、年間運用経費:10	初期投資(H23-H25)、運用期間(H23-H32)	複合的な食品機能の科学的な検証システムの確立を目指し、食品機能のin vivoでの評価、消化管内での成分動態解析、新規機能成分の探索と、それらのデータの統合・解析のための研究拠点を形成する。	ヒトの健康維持のため、医食同源という立場から、食品機能の有効性を科学的に検証するシステムが完成し、これらを活用した産業の発展にも貢献することができる。	オ 食品機能という概念は我が国で提唱されたものであり、優先性が高い領域である。	本提案は、JSTにおけるワークショップや、関連学協会、学術会議の農学・食料科学委員会などでの検討により、作成された。要素技術についての準備は進んでいる。

(注1) 計画の 카테고리: A: 大型施設計画、 B: 大規模研究計画

(注2) 国際共同のレベル: A: 対等レベルの国際共同建設、 I: 日本主体の国際共同建設、 U: 外国主体の国際共同建設に参加、 E: 研究レベルでの国際共同・協力、 O: その他

(3) エネルギー・環境・地球科学

カテゴリー (注1)	計画名称	所要経費 (億円)	計画期間	計画概要	期待される 成果	国際共同の レベル (注2)	構想の成熟度
A	高性能核融合プラズマの定常実証研究 (Demonstration of steady-state high-performance fusion plasma)	LHD: 設備投資123、運転実験経費721、JT60SA: 設備投資(日本分担)217、運営費34.4(他、既存設備解体・改造費要)	LHD: H22—H33施設整備及び運転、JT60SA: H19—H27建設、H27—H29運転	核融合エネルギーの早期実現のためには高温高密度プラズマの定常保持の実証が不可欠であり、核燃焼実験炉計画ITERと相補的に我が国独自のヘリカル方式によるLHDの最高性能化計画と、トカマク方式のJT-60SA計画がこれを担う。	高性能プラズマ制御手法を確立し、非線形・多階層にわたる現象の理解と新しい物理パラダイムの創出、シミュレーション科学、材料科学等に進展をもたらす。	LHD: エ、JT60SA: ア、LHDはわが国独自のアイデアに基づく。JT60SAはわが国に建設。	プラ核学会、核融合ネットワーク等での議論の積み上げと支持を得て科学技術・学術審議会基本問題特別委員会で重点化計画として承認され、準備ないし実行段階にある
B	高温工学試験研究炉(HTR)を用いた高温ガス炉水素製造システム開発計画 (Development Program of HTGR Hydrogen Production System using HTR)	試験経費: 32.5	H22—H28試験	地球環境問題解決のための原子力及び水素エネルギーの利用拡大に向け、材料や化学反応プロセスなどの科学技術課題の研究開発を行い、高温ガス炉を用いた熱化学法による水素製造システムの原型を提示することを目指す	核エネルギーを水素の化学エネルギーに変換する大規模システムの実証は発電のみにとどまっている原子力の利用分野を大きく拡大することが期待できる。	エ HTRは世界最高の950℃の熱を取り出すことができる唯一のガス炉である	原子力産業協会の原子力熱利用検討会において、CO ₂ 削減の有力候補として、国が実用化に向けて取り組むよう、また国民への普及促進のために活動中
B	「エネルギー・環境技術国際研究拠点(Solar Quest)」計画 (International Research Center for Global Energy and Environmental Technologies)	設備費: 12、運営費等: 86	H19—H26	既存の研究組織を核に太陽光・風力・バイオマスなどのハイブリッド再生可能エネルギー技術、貯蔵・輸送技術、ウイルス感染症によるパンデミック対策等の環境リスク低減技術などの総合的研究を計画	新しい科学の発展が期待でき、積極的な国際展開により、持続可能な社会構築に向けてわが国の科学的イニシアチブの獲得も期待される	エ 太陽光発電・光触媒技術に関するわが国の技術をベースにした国際標準化を指向	温室効果ガス削減に向けて太陽光発電等の普及拡大、再生可能エネルギー利用量の増進など、学術コミュニティからも大きな期待、核となる計画は進行中

B	非平衡極限プラズマ 全国共同連携ネット ワーク研究計画 (Research Network on 'Non-equilibrium and Extreme State Plasmas')	設備費:63、 運営費等:20	H22— H31(H25まで 設備)	核融合、高エネルギー密度、ナノ・バイオま で広く展開する最先端プラズマ物理研究の 方法論を、非平衡極限プラズマという共通 学理から連携し研究ネットワーク化を推進。 核融合エネルギーの実現や新機能物質創 成研究を加速	極限プラズマの非平衡過程 がかかわる課題を統合して視 野に納め、宇宙天体プラズマ の自然界のダイナミクスや 核融合プラズマの物性を理 解させる学理の基盤を構築 する	エ 海外大学との学 術協定、LIA等 の国際プロジェ クトを積極的に 展開	コアグループの連携の実績 の上に構想され、学会や核 融合科学ネットワークでの議 論を経て提案。一般物理学 分科会主催シンポジウムでも その学術的価値が説明され 議論
A	衛星による全球地球 観測システムの構築 (Construction of a satellite earth observation system)	4000—5000 (運営費: 1500)	GCOM-W: H23; ALOS-2, EarthCARE, GPM: H25; ALOS-E, GCOM-C1: H26に打ち上 げ予定	地球水循環・気候変動・地表面詳細観測を 目的とした衛星地球観測システムの構築。 地球温暖化・環境問題の対処に必要な長期 の全球モニタリングデータを提供する。	変化する地球気候と表層環 境に関する長期の全球デー タが取得できる。環境問題の アセスメントとモデル予測の ための不可欠な初期条件と 検証データとなる。	ア CEOS, GCOSの 国際枠組み参 画。NASA, ESA との共同。	計画は、科学者フォーラム、 宇宙開発委員会で定期的 にレビューされている。
A,B	未来予測を目指した 統合的な地球環境の 観測・実験・モデル研 究計画 (Coordinated observational, experimental and modeling projects for the prediction of the Earth's environmental changes, Earth surface system)	621(運営費: 418)	H23—H25年 までに開発、 準備; H27年か らの全体のフル 運用を計画	人間圏に深く関わる地球周辺と地球表層系 の詳細な観測・実験と、その変化予測を気 候・気象モデルによって行う。地球周辺宇宙 空間観測、大気と海洋・湖沼の総合的観 測、気候・気象モデルによる予測研究で構 成される。	地球周辺と地球表層系の3 次元データの取得と変化メカ ニズムの解明。地球気候や 極端現象の将来予測精度の 向上。	エ IUGG各団体、 NSF, NOAA、ハ ドレー大気研究 所、インドネシア 諸機関と協力	基礎となる研究は成熟してい る。また、地球温暖化等、地 球環境問題の解決のため に、地球観測推進委員会や 学術会議地球惑星科学委員 会などで十分な議論が進め られている。

A	最先端技術で探る地球内部ダイナミクスと防災研究計画 (Geodynamics and geohazard research programs utilizing the state of art technologies)	初期投資(「ちきゅう」掘削装置の改造を含む):400、運用経費:400-600	H24-H33(当初2年で開発、2年で建設、その後運用開始)	プレート境界における新しいダイナミクスを構築して、地殻の形成、地震・火山活動の解明と予測を目指す。そのために、地球掘削、素粒子透視、地震探査、海底ネットワーク等の先端技術を統合した計画を推進。	プレートテクトニクスを超えた地球内部ダイナミクスは、自然観の発展のみならず、防災やCO2の地層貯留など、社会の安心・安全と新しい産業育成に貢献する。	エ 「ちきゅう」は世界最先端の深海掘削船で我が国だけが所有。	IODPにおけるマントル掘削は、掘削地点が3ヶ所に絞られており、事前調査が始まっている。海底ケーブル、素粒子透視も基礎開発は終了。地震探査は、準備が完了。
B	全地球生命史解読と地下生物圏探査計画 (Deciphering the history of the Earth and life and exploration of subsurface deep biosphere)	初期投資:300、年度経費:50×10年	H24-H33	生物が進化の過程で、炭素や窒素などの物質循環の一翼を担ったため、地球環境に大きな影響を及ぼすようになった。この関係について全地球生命史を地下生物圏の活動も包括した形で解読する。	1. 地球と生命のかかわり合いとその歴史を把握し、地球の物質循環における生物の役割を理解する 2. 地下生命圏における物質循環の解明とCCSへの応用	エ	全地球生命史解読は、主要研究機関からの提案がなされた段階であり、コミュニティにおける議論が必要である。なお、地下圏微生物研究はFS 段階にあり、実験装置の設計に入っている。

(注1) 計画のカテゴリー: A: 大型施設計画、 B: 大規模研究計画

(注2) 国際共同のレベル: ア: 対等レベルの国際共同建設、 イ: 日本主体の国際共同建設、 ウ: 外国主体の国際共同建設に参加、 エ: 研究レベルでの国際共同・協力、 オ: その他

(4) 物質・分析科学

カテゴリー (注1)	計画名称	所要経費 (億円)	計画期間	計画概要	期待される 成果	国際共同の レベル (注2)	構想の成熟度
A	高強度パルス中性子・ ミュオンを用いた物質 生命科学研究 (Materials and Life Science with High Intensity Neutron and Muon Beams)	建設費： 200 運用経費： 20/年	建設期間： H22-H33 運用期間： H22-	J-PARC物質生命科学実験施設(MLF)の中 性子およびミュオン実験ステーションのビー ムラインの高度化および将来計画ビームラ インの実現により、物質科学・生命科学分 野の研究に強力なツールを提供する。	中性子およびミュオンの大強 度ビーム実験施設の整備に より、物質科学・生命科学分 野の格段の進展が見込まれ る。	エ 米・欧とともに中 性子の世界3大 拠点の一翼を 担う。	本計画は、運営主体である J-PARCセンター、JAEA、 KEK、およびユーザーグルー プであるJ-PARC利用者協議 会による検討に基づき構想さ れたものである。
A	放射光科学の将来計 画 (Synchrotron Radiation Science in the Future)	建設費： 480 運用経費： 75/年	建設期間： H24-H26 H29-H31 運用期間： H26-H31	Super-KEKB計画との連携による超高輝度 軟X線・VUV光源の整備(KEK-X計画)、お よびSPring-8の改造による回折限界エミッタ ンズを持つX線用蓄積リング型放射光源の 実現(SPring-8 II計画)。	ナノビームによる局所構造、 局所電子状態の解明、放射 光が支える広範な科学技術 分野の強化と産業利用を含 む新たな応用分野の開拓。	エ 米・欧およびア ジア諸国の放 射光施設と連携 して光科学を推 進する。	本将来計画は、日本放射光 学会を中心として各放射光施 設およびそれらの利用者とし ても放射光学科学合同シン ポジウムにおける議論にもと づき構想されたものである。
A	強磁場コラボラトリー (次世代強磁場施設) 計画 (High Magnetic Field Collaboratory-High Field Facilities in the Next Generation)	建設費： 300 運用経費： 30/年	建設期間： H23-H26 H23-H27 運用期間： H23-H28	我が国の主要強磁場施設の連携によるネッ トワーク型研究拠点(強磁場コラボラトリー) を構築し、パルスおよび定常強磁場の特徴 を活かしたオールジャパンの運営体制で共 同利用・共同研究を推進する。	強磁場における新たな物質 相の発見など物質科学の進 展が見込まれると同時に、強 磁場実験環境の提供は材料 科学・生命科学など他分野へ の波及効果も期待できる。	エ 米・欧州とと もに強磁場研究 施設の世界3大 拠点の一翼を 担う。	研究者コミュニティ(強磁場 フォーラム)で重ねてきた議 論に基づく計画であり、各々 特徴と役割分担をもつ強磁場 施設の連携により強磁場科 学の推進と人材育成を図る。

B	物質開発ネットワーク拠点 (Laboratory Network for New Materials Development)	初期投資： 50 運用経費： 5/年	建設期間： H23-H24 運用期間： H23-	物質科学分野の共同利用・共同研究拠点等を中心としたネットワーク型連携組織を構築し、新物質探索、高品質試料作製、構造解析、物性評価の支援を行なう。また新物質に関する学術情報を整理し物質開発活動に資する。	大型実験施設による研究と縦系横系の関係にある新物質開発研究への組織的取り組みによって物性科学を格段に発展させ、物質開発に関する我が国の優位性を拡大する。	オ 新物質開発は我が国が世界をリードしている分野である。	基本構想は以前から学術会議物研連等で検討され、対外報告としてまとめられたものである。具体的実施計画は、共同利用拠点の新制度の推移を見つつ1年程度をかけて詰める。
---	--	---------------------------------	---------------------------------------	--	--	---------------------------------	--

(注1) 計画の 카테고리： A：大型施設計画、 B：大規模研究計画

(注2) 国際共同のレベル： ア：対等レベルの国際共同建設、 イ：日本主体の国際共同建設、 ウ：外国主体の国際共同建設に参加、 エ：研究レベルでの国際共同・協力、 オ：その他

(5) 物理学・工学

カテゴリー (注1)	計画名称	所要経費 (億円)	計画期間	計画概要	期待される 成果	国際共同の レベル (注2)	構想の成熟度
A	Bファクトリー加速器の高度化による新しい物理法則の探求 (Exploring Physics beyond the Current Particle Theory with Super B-Factory)	建設費総額: 350、年間運用経費: 70	建設期間 H22-H25 運転期間 H25-H32	KEKBのビーム衝突性能を40倍増強することによって、宇宙初期に起こったはずの極めてまれな現象を再現し、そこに現れる未知の粒子や力の性質を明らかにする。それによって、新しい物理法則の全容解明を図り、宇宙から反物質が消えた謎に迫る。	初期の宇宙を支配した新しい物理法則を解明することができ、宇宙から反物質が消えた理由の解明や、宇宙暗黒物質の正体・起源を明らかにすることもつながらデータを得る。	イ 欧米、アジア諸国、豪州から30以上の大学・研究機関が参加する。	素粒子物理コミュニティの最優先計画。建設費の一部が既に予算化されている。
A	J-PARC加速器の高度化による物質の起源の解明 (Revealing the Origin of Matter with Upgraded J-PARC)	建設費総額: 380、年間運用経費: 25	建設期間 H22-H26 運転期間 H27-H31	J-PARC加速器の主リングビーム強度の増強、ニュートリノビームラインの大強度対応、ハドロン実験施設の拡張とビームラインの整備を行い、さまざまなビームを用いた素粒子原子核実験を世界最高感度で行う。	我が国が主導してきたニュートリノ、K中間子、ハイパー核などの素粒子原子核の実験的研究を大強度ビームを使って発展させ、物質の起源や形成過程の詳細を解き明かす。	イ 欧米、アジア諸国、豪州など12カ国62機関からの研究者が既に参加している。	素粒子分野コミュニティでは、主リング加速器ビーム強度の増強を、原子核分野コミュニティでは、原子核素粒子実験施設のうち、ハドロン部分拡充を、最優先事項と考えている。
A	国際リニアコライダー(ILC)の国際研究拠点の形成 (World Research Center for the International Linear Collider)	建設費総額: 6700、年間運用経費: 200	建設期間 H27-H36 運転期間 H37-H46	国際リニアコライダーは、アジア・欧州・北米3極の素粒子物理研究者の国際協力により実現を目指している最高エネルギーでの電子・陽電子衝突型加速器である。真空の構造、暗黒物質の正体、宇宙初期当時の物理法則を発見し宇宙の進化を解明する。	超対称性理論や余剰次元理論などの現在の素粒子理論を超えるより基本的な物理法則を決定し、さらに予想だにされていない新粒子や新現象の発見も可能である。	ア アジア、欧州、北米の3極共同で建設予定。	2006年に高エネルギー物理学研究者会議は、ILC実現のための技術開発を進めると同時に、高度化したKEKBとJ-PARCでの研究を推進する事を決めた。

A	大型先端検出器による核子崩壊・ニュートリノ振動実験 (Nucleon Decay and Neutrino Oscillation Experiments with Large Advanced Detectors)	建設費総額: 500-750、年間運用経費: 20	建設期間 H26-H32 運転期間 H33-H47	スーパーカミオカンデの20倍となる100万トン級水チェレンコフ検出器、および10万トン級液体アルゴン検出器を用いて核子崩壊の発見を目指すと同時に、加速器・宇宙ニュートリノを用いたニュートリノの精密研究やニュートリノ天文学研究を行う。	核子崩壊現象を発見し素粒子の統一描像を確立し、増強したJ-PARCのニュートリノビームを使って、電子やニュートリノなど強い相互作用をしない素粒子の反応の粒子反粒子対称性の破れを発見する。	イ 日本には国際協力実験であるスーパーカミオカンデによる実績がある。	現在、J-PARCで進行中のニュートリノ振動実験から期待される成果が得られれば、素粒子、宇宙線双方のコミュニティでの高い優先順位となる。
A	RIBFのRIビーム発生系の高度化による不安定核の研究 (Exploring the Frontiers of Nuclear Physics with Advanced Radio Isotope Beam Factory)	建設費総額: 150、年間運用経費: 40	詳細設計: H25、建設: H26-H28、据付・開始: H29	「RIビームファクトリー(RIBF)」のRI(放射性同位元素)ビーム発生系を高度化し、原子核物理学の不安定核物理分野での世界最先端重イオン加速器施設としての研究を国際的に先導する。	陽子・中性子が過剰な不安定核の特異な性質に根差した新たな反応研究を展開することができ、元素合成過程や中性子星など宇宙天文分野への波及効果も期待できる。	イ 平成22年現在、RIBFは世界的に優位。高度化により平成29年、平成27年の稼働予定の米欧計画を超えたRIビームを供給。	本計画は核物理学コミュニティ(核物理懇談会)の総会(平成21年10月)で承認されている。主要要素技術は開発済みでRIBFでの大強度ビーム制御技術を蓄積している。
B	計算基礎科学ネットワーク拠点 (Network of Computational Facilities for Basic Sciences)	運用経費: 41/年	運用期間: H22-H32	物理学・化学を中心とする計算基礎科学分野の国内6機関が連携し、全国的・学際的な研究体制と、当該分野のスパコン諸設備と次世代スパコンを適切に活用する体制を構築し、最先端の計算基礎科学を推進する。	計算科学において必須の萌芽的・中小規模から大規模な研究までを支える計算資源の重層的体制が整備され、計算基礎科学分野における飛躍が期待できる。	エ 米・欧と激しい競争関係にあり、アジア諸国の水準向上も目覚ましい。	素核宇宙分野、物質分野それぞれでは既に連携体制の構築が進んでおり、次世代スパコン計画を一つの契機として、基礎科学分野として全体連携を推進する段階。
A	大型低温重力波望遠鏡(LCGT)計画 (Large-scale Cryogenic Gravitational wave Telescope project)	建設費: 155、 運用経費: 4.32/年	H23-H27(建設)H28-H29(試運転)H30-(運用(10年以上))	人類がまだ観測したことがない重力波を捉える超高感度レーザー干渉計を建設し、世界初検出を目指す。7億光年先まで観測可能な感度を実現するために、世界で初めて冷却した鏡を用い、地下設置とする。	強重力場での一般相対性理論の検証が行われ、時空の動的な性質が明らかになる。海外の装置との共同観測により、全く新しい重力波天文学の学問分野が創始される。	エ 日本独自の低温鏡・地下設置で日本が建設。国際技術協力、完成後は世界同時観測など	1990年代半ばより系統的な技術開発を推進し、すぐにも建設できる状況。日本学術会議天文学・宇宙物理学分科会の計画推進の提言など国内外からの支持多数。

A	30m光赤外線望遠鏡 (TMT) 計画 (Thirty Meter Telescope project)	建設費: 1300、 運用経費: 50 /年 (日本は各1 /4程度を分担)	H24-H31 (建設) H30- (運用)	直径30mの光赤外線望遠鏡をハワイに建設し、ダークマター・ダークエネルギーの物理、初期宇宙の銀河形成史、太陽系外惑星特に生命が存在し得る地球型惑星の探査、ブラックホールの物理の解明など、広範な宇宙解明の最前線を開く。	学術面では初期宇宙史の解明や系外地球型惑星の探査などを通じ、人類の宇宙観を変革をもたらす、補償光学技術は医療や産業界に波及することが期待される。	ア 建設は国際共同。 日本は高度な技術で参加、すばる望遠鏡とも連動。	日本の地上天文学コミュニティが最優先課題として合意、多くの推進勧告がある。技術的には大きな障害は無く、日米加の足並みが揃えばすぐにでも建設開始が可能
A	一平方キロメートル電波干渉計 (SKA) 計画 (Square Km Array project)	建設費: 2000、 定常運用経費: 200 (日本は各10%負担)	H25-H34 (建設) H29- (初期運用) H35- (本格運用、30年以上)	国際協力による開口面積が平方キロメートル級の巨大なcm波・m波帯の長波長電波干渉計。短波長電波用のアルマと相補的。高感度・広視野・高分解能の観測で宇宙の基本問題の解明、広い科学分野の先端研究を目指す。	大有機分子探査等による宇宙における生命起源、パルサーを用いた背景重力波の検出や相対性理論検証、宇宙磁場の起源と進化、宇宙再電離と初期天体形成などの解明を目指す	ウ 国際コンソーシアムで建設、日本は建設・運用の10%程度を負担	準備の国際委員会が活動、日本はオブザーバ派遣。欧州、南アフリカ、オーストラリアでプロトモデル建設中。日本はオーストラリアと協力。2013年までにサイトを決定予定。
B	複合原子力科学の有効利用に向けた先導的研究の推進 (Promotion of Leading Research toward Effective Utilization of Multidisciplinary Nuclear Science and Technology)	初期投資: 60、 運用経費: 38 × 10年	H22-H31	人類社会の持続的発展には原子力・放射線の利用が必要である。本計画では、研究炉・加速器を用いる共同利用・共同研究を軸に、複合的な原子力科学の発展と有効利用に向けた先導的研究を推進し、その拠点を形成する。	より安全で効率的な原子力・放射線の有効利用への道が拓かれ、BNCT研究等の成果を社会に還元することにより、人類福祉に貢献するものであることが具体的に示される。	エ 加速器駆動未臨界炉ADSR研究、癌治療のBNCT研究が世界をリードしている。	世界初のADSR実験、BNCT研究が行われており、これらを中心とする複合原子力科学の進展について、関係諸学会、大学原子力教員協議会等からも強く支持されている。
B	高エネルギー密度科学研究推進計画 (Project for Developing Researches of High Energy Density Science)	総額: 90 (初期投資: 84、 運営費等: 6)	H23-H25年度: 大型装置設置、 H26-H28年度: 研究課題実施	サブエクサワットレーザーを開発し、前人未踏の超強度場を実現することにより、相対論的プラズマ物理、非線形量子電磁力学を開拓する。高エネルギー密度科学のフロンティアである超強度場の国際研究拠点を確立	・高エネルギー密度科学のフロンティア開拓: 超相対論的粒子加速、模擬ブラックホール輻射、真空偏極効果の検証、金属水素の実現etc. ・エクサワットレーザー技術の確立	エ これまでの記録を何桁も凌駕する最高の超強度場 ・爆縮用レーザーとの同期照射	・研究計画は拠点の運営委員会・専門委員会を中心に策定 ・現利用者を中心に新たな超強度場コミュニティを創出 ・サブエクサワットの要素技術は開発済み。実装上のR&Dが必要

(注1) 計画のカテゴリー: A: 大型施設計画、 B: 大規模研究計画

(注2) 国際共同のレベル: ア: 対等レベルの国際共同建設、 イ: 日本主体の国際共同建設、 ウ: 外国主体の国際共同建設に参加、 エ: 研究レベルでの国際共同・協力、 オ: その他

(6) 宇宙空間科学

カテゴリー (注1)	計画名称	所要経費 (億円)	計画期間	計画概要	期待される 成果	国際共同の レベル (注2)	構想の成熟度
A	次世代赤外線天文衛星 (SPICA) 計画 (Space Infrared Telescope for Cosmology and Astrophysics)	製作:330、 運用費等:5.6/年	H23-H30(建設期間) H30-H35(運用)	「ビッグバンから生命の誕生まで」の宇宙史の解明を目指す赤外線天文衛星。絶対温度6Kまで冷却した口径3m級の大型望遠鏡を搭載することにより、赤外線での圧倒的な高感度を達成する。日欧協力を軸とした国際ミッション。	科学成果:(1) 銀河誕生のドラマ、(2) 惑星系形成のレシピ、(3) 宇宙における物質の輪廻という現代天文学の重要課題の解明。 波及効果:極低温冷却等、宇宙開発戦略技術の開拓。	イ 日本の優位性: (1)ミッション実現の鍵となる技術を保有、 (2)本ミッションのインプットとなるサーベイ観測を「あかり」にて実施	研究者コミュニティによる10年以上にわたる検討と技術開発。JAXAにおける正式なプリプロジェクト化。欧州におけるAssessment Studyの推進。日欧共同で平成23年のプロジェクト化を目指す。
A	アストロ-H(ASTRO-H)計画 (New Exploration X-ray Telescope ASTRO-H project)	製作:約167、 運用費等:4/年	H21-H25(建設期間) H25-H28(第一期運用)	宇宙のダイナミックな進化とエネルギー集中過程の解明を目指し、X線超精密分光と広帯域観測により銀河団内部の高温ガスの運動を測定し、厚い周辺物質に隠された巨大ブラックホールの誕生と成長の過程を明らかにする	銀河団中の高温ガスの速度をはじめ測定し銀河団物質の運動エネルギーを明らかにするとともに、硬X線観測で巨大ブラックホールの進化とその銀河形成に果たす役割を解明する	イ 日本が主導する大型国際X線衛星。NASAの大規模参加。世界の天文台として公開	X線天文コミュニティが総力をあげて支援。25校の国公立大学、150人を超える研究者がミッション実現に邁進。平成23年1月宇宙開発委員会にて開発移行に値するとの評価をうけた
A	複数衛星による地球磁気圏探査(SCOPE)計画 (Simultaneous multi-scale observations in the Earth's magnetosphere: SCOPE)	製作:185、 運用費等:4/年	H23-H29(建設期間) H30-(運用)	宇宙プラズマの「その場」で衛星編隊による同時マルチ・スケール観測を実施し、磁気圏現象における大規模ダイナミクスと鍵となるミクロ物理との連携(スケール間結合)を理解するための実証的基盤を与える。	同時マルチ・スケール観測から、磁気圏プラズマがなぜダイナミックに振舞うのか、その本質を理解する。その知見を、普遍的な宇宙プラズマ物理の体系構築に活用する。	イ 次世代観測計画を、日本が主導してカナダとの分担により実施。欧米など各国が本計画との連携を検討。	研究者で構成されるWGが計画を提案、ISAS理学委員会にてミッション定義審査を通過(平成21年1月)。平成23年にカナダと合同で技術準備審査を予定。衛星間通信技術などの検討が進行中。

A	太陽系進化の解明を目指す宇宙惑星探査・開発プログラム (Space exploration program aiming for the research of solar system evolution)	製作:650、地上設備:6、運用費等:21/年	H23-H29(複数プロジェクトから構成されるため、明記せず)	星・惑星系の形成と進化の法則、特に、太陽系における地球と生命の位置づけの経時的に把握、宇宙における太陽系の普遍性と特殊性の理解のための、月着陸探査、小惑星サンプルリターン等の諸計画	太陽系誕生・初期進化の実証的解明、特に水と有機物探査、月の構造・進化の理解による地球の初期進化の理解	月探査はイ、サンプルリターンはエ	月探査は概念設計段階、技術開発はほぼ完了、サンプルリターンはWG活動中で設計・制作段階。事前観測は終了。いずれも関連コミュニティーの支持あり
---	---	-------------------------	---------------------------------	--	--	------------------	--

(注1) 計画のカテゴリー： A：大型施設計画、 B：大規模研究計画

(注2) 国際共同のレベル： ア：対等レベルの国際共同建設、 イ：日本主体の国際共同建設、 ウ：外国主体の国際共同建設に参加、 エ：研究レベルでの国際共同・協力、 オ：その他

(7) 情報インフラストラクチャー

カテゴリー (注1)	計画名称	所要経費 (億円)	計画期間	計画概要	期待される 成果	国際共同の レベル (注2)	構想の成熟度
B	大規模分散型高性能 計算およびデータ共有システム (National Academic Cloud Computing Facility for High- Performance Computing and Shared Scientific Databases)	運用経費: 10/ 年	運用期間: H23-	学術を推進するために必要となる最新鋭のクラウド型計算資源および大規模なストレージを効果的に分散配備し、広い分野の研究者の利用に供するための共有分散型情報基盤の整備と必要なソフトウェアの研究開発を推進する。初期4年の成果を評価し、恒常的な運用を目指す。	従来の情報基盤を一層強化し、学術関係機関の共有の計算資源として機能することにより、多くの学術分野でICTを駆使したe-サイエンスという研究手法に向かうよう加速し、国際的な連携も強化する。	オ 下支えするネットワーク基盤の水準は世界をリードしている。	学術会議の情報学委員会にてe-サイエンスの重要性等を議論してきた検討結果を踏まえたもの。平成23年導入予定のSINET4の実現と同期して上位レベルの機能強化として本計画が位置づけられる。
A	超大型仮想統合ネットワークテストベッド (Federate Large-scale Virtualized Network Testbed)	建設費: 150、 運用経費: 120	H24-H27 建設・開発 H28-H29 運用・実証実験	ネットワーク科学およびクラウド、セキュリティ、大規模センサーネットワークなど関連する様々な分野の研究成果の有効性を実証するための革新的超大型ネットワークテストベッドを構築する。	現代社会が依存するインターネットに代わる新しいパラダイムのネットワーク基盤を日本発の技術で構築し、グローバルに普及させる。	エ 既存のテストベッドは米国およびアジア諸国に接続され多くの連携研究の実験が行われている。	すでに、小規模なテストベッドの構築・運用の実績があり、研究コミュニティも形成されており、早急に開始することができる。

(注1) 計画のカテゴリー: A: 大型施設計画、 B: 大規模研究計画

(注2) 国際共同のレベル: ア: 対等レベルの国際共同建設、 イ: 日本主体の国際共同建設、 ウ: 外国主体の国際共同建設に参加、 エ: 研究レベルでの国際共同・協力、 オ: その他

包括的学術誌コンソーシアの必要性和 具体化

— 日本学術会議の提言とその後 —

浅島 誠

日本学術会議第二部長
学術誌問題検討委員会委員長
JST/CRDS上席フェロー



包括的学術誌コンソーシアの提案と活動例(発信)

- 各学協会(各ジャーナル)
- ・研究者視点・事業視点の強化
 - ・各学協会の主体性は尊重

支援組織

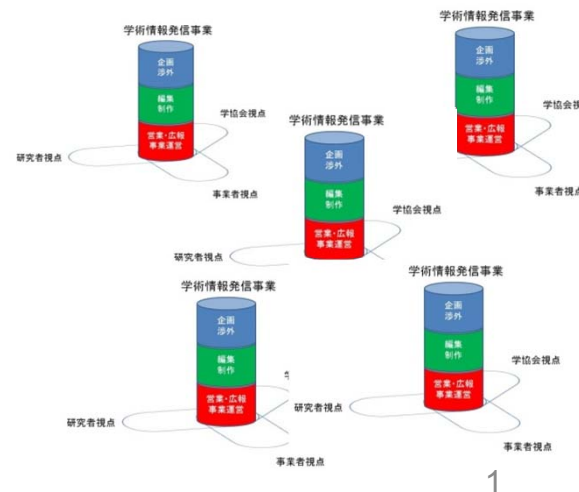
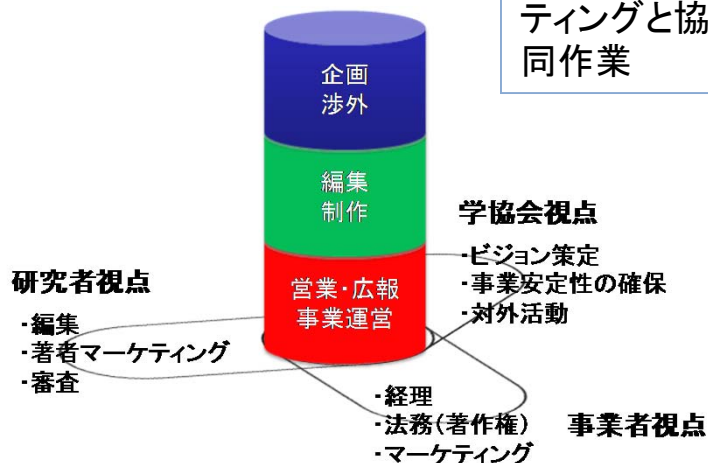
- 学協会連合
- ・KOREAモデル
(学会(部分)機能集約)

学術会議ブランドによる科学者の貢献

- ・国際動向調査
- ・技術開発
- ・情報・活動ハブ

他機関、組織との連携

個別コンサルティングと協同作業



1. 個別ジャーナル強化によるリーディングジャーナルの育成
 - ・編集力(Editor強化、ポスドク活用による質の向上)
 - ・制作力(世界標準的な出版業務へ)
 - ・営業力(世界に顔が見えるジャーナルへ)

2. 集中による効率的事業運営
 - ・日本ジャーナルパッケージ
 - ・オープンアクセスバーチャルジャーナル
 - ・人文系電子ジャーナルプラットフォーム
3. 新しい情報発信・提供の在り方
 - ・現実解から将来像へ



最終到達モデル案

- 年間1億3人程度の雇用から始め、10年後に年間3億円10人雇用の予算規模を目指す
 - 開始数年は現在の学協会の要望などによりミッションが変わりうる
 - 5-10年の部分的公的支援の後に、独立採算を目指す
 - ステークホルダーからの会費、コンサルティング料、セミナー参加料などが自主財源候補
- 最終的には研究者(ポストク→専門編集者)や専門家(知財弁護士)のキャリアパスの中間地点にする
- 一番近い現存のモデル
 - ALPSP(世界最大の学協会出版連合組織)、UKSG(出版社と図書館連合組織)
 - これらの次世代版



学術誌の現状と歪(総論)

研究者コミュニケーションと学術情報流通

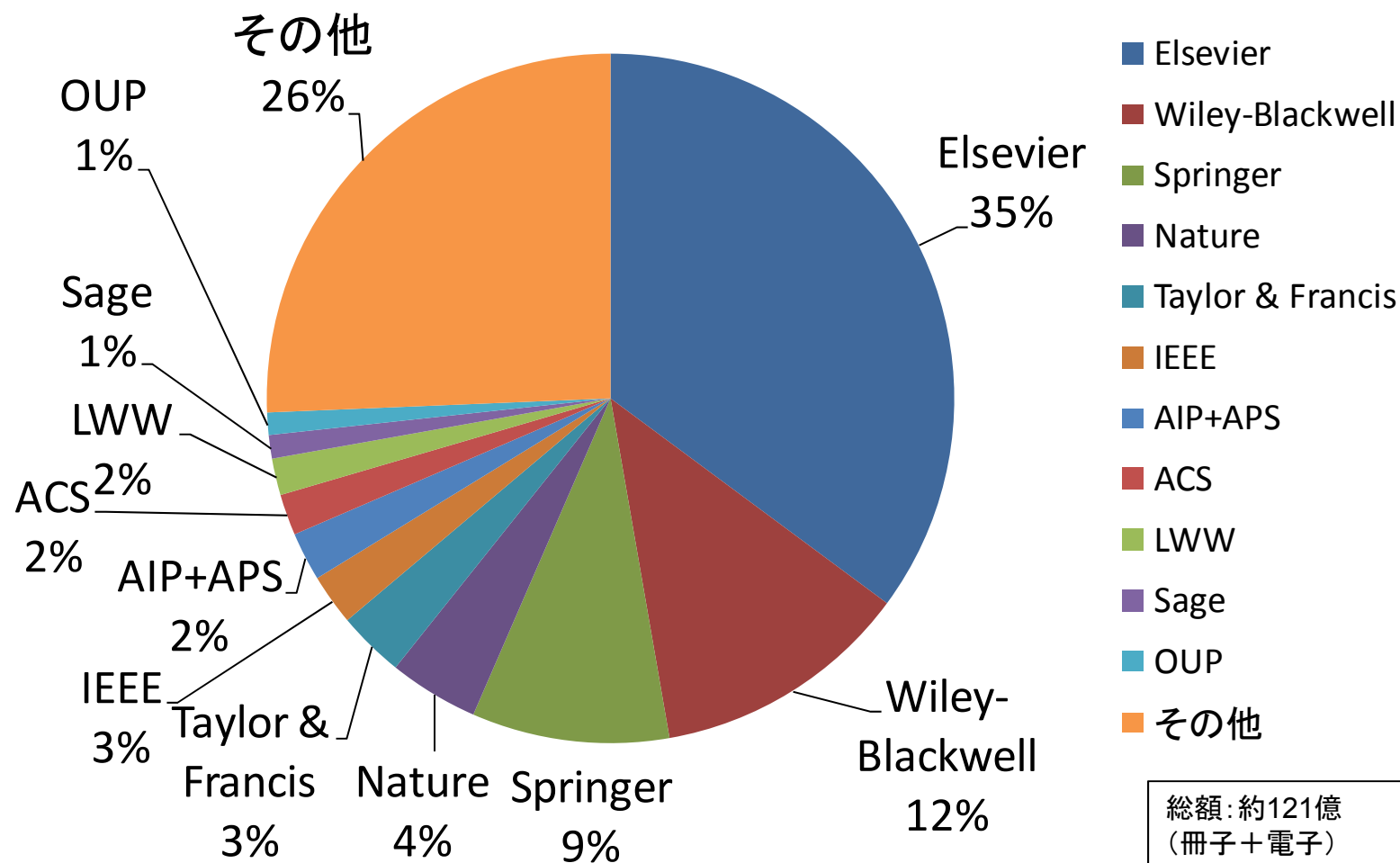
- 17世紀から変わらぬ学術誌の役割
- 20世紀からの情報爆発
- 電子化が加速させたスケールメリット(規模感)

世界の状況

- 商業出版社の事業寡占化、トップジャーナルの質的寡占化
- パッケージ販売の功罪
 - まとめて買えるのは効率が良いが、質ではなくパッケージで選ばれる
- インパクトファクターの功罪
 - (英文を中心とした)雑誌の引用による評価指数が研究者の評価に使われる現状
- 本当の電子化はこれから
 - モバイルデバイス(スマートフォン)、電子ブック対応



国立大学外国雑誌経費(出版社別割合)



* 国立大学図書館協会契約実績調査(平成21年度)による



日本の状況

- 世界的にも早い科学英文誌の発行と発展(20世紀)
 - 日本物理学会の英文誌の前身は米国より先
 - 戦後高度経済成長時の国産ジャーナルの発展
- インターネットによるグローバル化の功罪
 - 研究評価社会と研究者の海外信仰、IF信仰
 - 最先端の情報が公表前に手に入る評価側(審査)のアドバンテージに対して希薄なリスク管理
- 学協会と人材の課題
 - 学協会の乱立
 - 専任学術誌担当者が少なく、兼任も多い(←海外:編集、製作、公開、販促などで分業)
 - 欧米の同等雑誌、学協会と比較して様々な課題

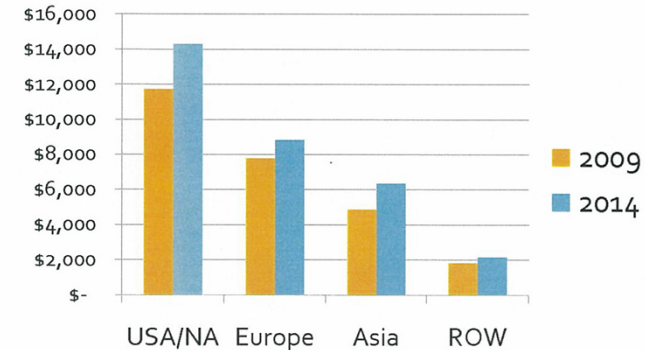


アジアの状況

- アジアの学術情報流通の量的プレゼンス
 - 金額、論文数ともに
- 中国の施策
 - IF連動型研究費配分
 - 国産ジャーナルの選別と強化を検討
- 韓国の施策
 - ジャーナル統合、学協会の事務局統合
 - 積極的な引用推進活動→自誌引用率高騰によってIFが剥奪される例も

Share of STMS Publishing

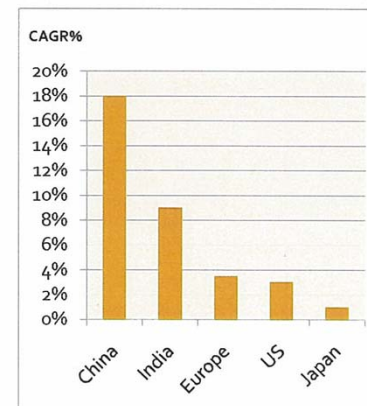
\$ Millions



Growth in Journal Articles

1998-2009

- China surpass US by 2020
 - 21% of Materials Science
 - 17% of Chemistry
 - Highest growth in agriculture and life sciences
 - India overtakes G8 by 2020
 - Chemistry & Agric each 5.7%
 - Highest growth in pharma & microbiology
 - 45% R&D-in pharma industry.
- Source: National Science Indicators, 2008; Global Research Report, India, October 2009; Global Research Report, China, November 2009. All published by Thomson Reuters.



Eric Newman, "The Next ASIA: Opportunities and Challenges for a New Globalization," SSP Program, San Francisco, June 3, 2010

日本からの学術情報発信の必要性と課題

- 知財としての学術情報評価メディアを担保
 - 真の国際競争力のある研究は、海外に評価を頼り切ることとはできない
 - 国際学会連合の例もあるが、国連、F1、スキーの例をみるべき
- 日本の各機関の施策と結果から見えた結論
 - 科学者の責任意識の欠如/科学者の真の参加の必要性
 - 各機関の連携の必要性
- 学協会連携の必要性
- 海外の雑誌に出すなというのではなく、日本がコントロールするメディアも出すことが重要である。



包括的学術誌コンソーシアとは

- 日本学術会議(科学者)関係者が一致団結して課題を解決する。
- 関係機関と学協会、並びに図書館が連携し
- 近々の学術情報の受信(WG1)、発信(WG2)の課題を協同して解決し、中長期的には明日の学術情報を効率良く受発信する仕組みを創出する

提言「学術誌問題の解決に向けて

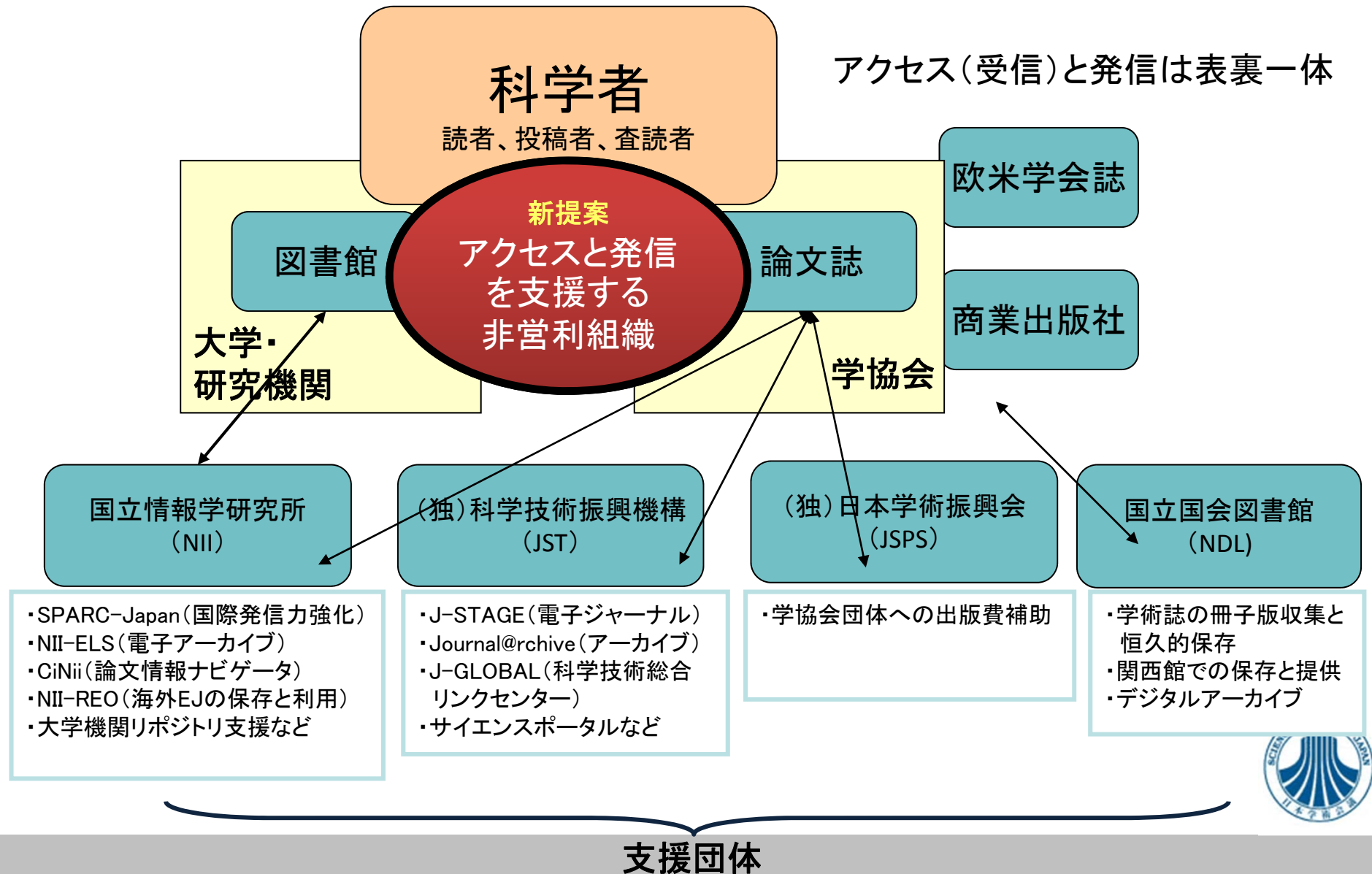
—「包括的学術誌コンソーシアム」の創設—

<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-21-t101-1.pdf>

WG1: 受信問題の解決に向けては、限られた予算でなるべく多くのコンテンツが読めるように、図書館国立私立大学に特化した専門事務室が立ち上がる動き



科学者の視点から—現状俯瞰と新提案—

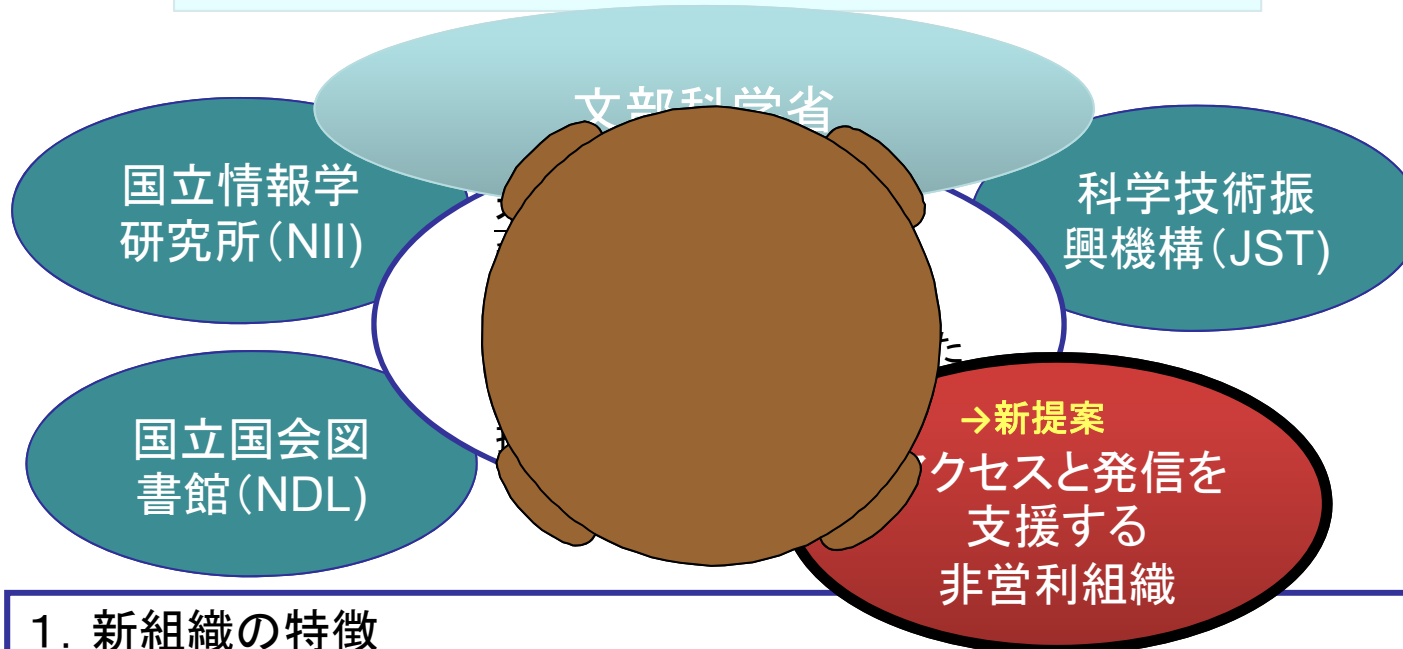


支援成果のさらなる発展を目指して

— 既存支援を活かし、専門性と国際競争力を補い、日本力を強化する —

日本学術会議および学術協力団体

関係機関実務者会議
第1回10月19日
第2回11月16日



1. 新組織の特徴

- 科学者(研究者)を中心とした活動(学術会議会員の参加)
- 科学者の視点に立った、出版、収集・提供、学術情報流通解析

2. 連携と独立の重要性

NII/JST/NDLと連携しつつ、科学者の視点と発想で、科学者みずからが国際社会の中で、学術情報へのアクセス平等化及び日本の研究活動推進とその成果の発信力強化に取り組む決意。



喫緊の課題(学協会ヒアリングの結果からの案)

1. 日本の学術誌のビジビリティの向上
2. 日本の学術誌のIF向上支援(ただし、質を良くした結果としてIFが向上する施策とすべき)
3. 日本の学術誌の事業力、経済基盤の強化
4. オープンアクセス化支援
5. 評価指標(和文誌、人社系)の創出と研究者評価
 - ほとんどの課題に含まれるキーワードは規模感、スケールメリットの創出
 - 学協会の事情と自主性を尊重(上記すべてを全ての学会が望んでいるわけではない)
 - デュアルサポート(全体の底上げと、先端事例強化)



1. ビジビリティ向上

- バーチャルジャーナルとパッケージ化
 - 案1. 日本のジャーナルについて「日本の学術誌XXX選」
として推薦論文を収録するコレクションの検討
 - バーチャルジャーナル化の検討
 - 教育研究目的の再配布自由ライセンスをつける
 - 推薦論文の研究・著者紹介をつける
 - 英文要旨をつける(推薦論文が和文である場合)
 - コレクションパッケージとしてブランド化する(ISSNをつけてWeb of ScienceやSCOPUSなどで収録可能なものにする)
 - 国内図書館には無料とする。
 - iPad/iPhone端末(個人利用)には無料とする。(試行とマーケティング用途)
 - Nature/Science、中国韓国の主要学会等へトピック提供する。
- 学協会横断合同PRの強化



2. IF向上支援 質を良くする試みの結果として

- 専任編集委員長(Editor)の雇用の支援
- 専門性をもった編集者(Managing Editor)の雇用支援
- マーケティング、コンサルティング支援(編集的側面)
 - 著者プロモーション(良い研究者を捕まえて良い論文をもらう)
- 全ての雑誌のIFを一度に上げることは不可能→リーディングジャーナルを育て、関連雑誌、学協会に良い影響を与える仕組み



3.事業力向上

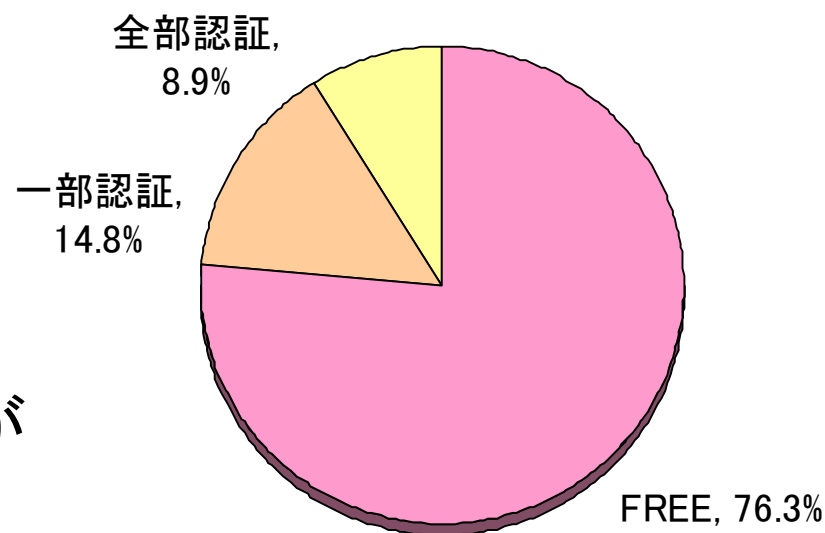
- 販売支援(日本発のジャーナルのパッケージ化)
 - 参画誌のオンラインジャーナルパッケージライセンス
 - 総代理店制をとって、販売評価を伴う方法をとる。
 - 総代理店制とせず、世界の主要代理店に取次を任せる
- マーケティング、コンサルティング支援(事業販売的側面)
- 海外提携者(商業出版社、ベンダー)との契約内容の改善
- 国内提携者(印刷会社、ベンダー)の強化
 - E-Only対応、モバイル対応等の次世代サービス対応
 - ミニマムコストの追求による収益性の向上
- 著作権等、法的権利関係対応に対する支援



4.オープンアクセス(OA)支援

- 著者支払いOAモデル等への移行への援助
 - \$1500/論文前後の支援で可能
 - 中長期的な持続維持性の確保
- 購読費相当分の公的資金(税金)をOA化のために支援するモデル(SCOAP3)
 - その雑誌を買いきりOA化するモデル
- 日本はフリーアクセスジャーナルが多いことが強みになる可能性あり
 - J-STAGEの7割以上のジャーナルがフリーアクセス
 - 但しクオリティ向上の施策とセットである必要がある

J-STAGE登載ジャーナルの認証割合



(JST 提供 平成22年4月1日現在)



5. 新しい評価指標の必要性(雑誌、研究者)

- 和文誌の評価指標
 - 人社系
 - 工学、医学系
- 英文誌と和文誌に研究を発表する研究者の評価指標ならびに評価手法
 - 韓国のKorean Factor(英文誌＋韓国語雑誌を考慮した研究評価)
- 独自の研究者評価手法が必要
 - Cf. 世界大学ランキングも複数存在し始めている



明日の学術メディアを目指す(中長期的意義付け)

- 情報の受発信のパラダイムシフトが生み出したステークホルダーの変化
 - 出版社のライブラリー化と図書館からの情報発信など
- 研究費－研究者－所属機関－研究成果(論文)それぞれの情報が電子化され連動する研究情勢(e-Rad、ORCID)
- ポストビッグディールモデルや新しい研究評価パフォーマンスの策定の必要性
- 100年かかってNatureが育ったように、今から今のNatureを目指すのではなく、明日のNature(新しいメディアで研究者の最新の良質な情報が掲載され、
- 多くの研究者に読まれ、それに掲載されることがステータスになるもの)を創出することを目指す



調査と今後

- 2010年11月末にwebで簡易アンケート
 - 学術誌の状況伺い
 - 回答数600:高い関心
- より詳しいアンケートとインタビュー調査による日本の学協会像、学術誌像の把握(2011年2-3月)
 - 文科省(科学技術・学術審議会)との協同
 - 学術誌白書化のフィージビリティスタディ
- 学協会と科学者のニーズを踏まえたコンソーシア像の確定
- 科学技術・学術審議会とも連携した予算化



日本学術会議幹事会声明
東北・関東大震災とその後の子力発電所事故について
2011年3月18日

平成23年3月11日、三陸沖を震源地にマグニチュード9.0の巨大地震が発生し、東北地方太平洋沿岸を中心に広い地域を襲った巨大な津波を誘発して、多くの方々の貴重な生命を奪いました。この未曾有の地震と津波の犠牲者の方々には、心からの哀悼の意を捧げます。食料、飲料水、寝具、医薬品など、緊急な救援物資さえ敏速には届かず、寒さと病いに苦しむ続ける被災者の皆様には、一刻も早く暖かい救助の手が届くこと、膨大な数にのぼる行方不明の方々も早急に発見され、家族と再会できることを、強く祈念せずにはいられません。不屈の闘志を持って被災者の救出活動に努力されている多くの方々には、心からの感謝の意を表します。また、海外から寄せられた暖かい連帯と激励の言葉並びに敏速な救援活動に対しても、厚くお礼を申し上げます。これら無償のご厚意にお応えするためにも、日本学術会議はこの惨状の克服に向けたあらゆる努力に協力する覚悟です。

そのためにも、今回の事態に照らして、災害の衝撃に対する日本の社会・経済システムの備えを厳しく点検しなすこと、災害を予測・予防するために、学術がどこまで有効に貢献できるかを冷静に考えなすことは、必要不可欠です。この再点検、再検討の作業は本格的な取り組みを要する中・長期的な課題ではありますが、現在も継続中の危機に有効に対処するために早急に必要な緊急作業も、決して少なくはありません。

第1に、我々が現在直面している最大の問題は、東京電力福島第一原子力発電所の原子炉から放射性物質の漏出が起こっている非常事態です。その原因の究明と再発防止への議論もさりながら、放射能漏出による国民生活や健康への被害を最小限に留めるための対策は、喫緊の重要性を持っています。原子力関係の科学者が、所属する省庁や研究グループの壁を超えて学術の《知》を結集して、少ない選択肢のなかで最善の選択がなされることを、心から願っています。

第2に、未曾有の災害に直面して国民が覚える不安感、直面するリスクに関する正確な情報が、必ずしも的確に伝達されていないことに起因することが少なくありません。たとえ深刻な情報であっても一むしる深刻な情報であればあるほど一正確に国民に伝えられるべきものです。そうであればこそ、事態の深刻さを冷静に踏まえた適切な行動を求めるべきも、人々を動かす力となるものだと思います。放射性物質の漏出问题はその適例であります。

第3に、今回の災害に対して、かつての阪神大震災の教訓を生かして社会・経済システムが設計されて、今回の自然災害に直面して有効に機能したかといえ、総量的には不足している緊急な救援物資さえ被災者に敏速に届いていない事実が物語っているように、凛然とした思いを禁じ得ない実状にあります。津波による輸送網の破壊によって説明できる部分は限られていて、少なからぬ問題点はシステムの運用面に見いだされるというべきです。

これらの緊急の作業に関して、人文・社会科学を含む学術の全側面を代表する日本学術会議は、必要な助言を行う意思と能力を持っています。

日本の学術の担い手を結集する日本学術会議は、今回の災害が顕示した日本の社会・経済システムの脆弱性を謙虚に受け止め、その改善の方策を真摯に模索して、次代に安心して引き継ぐことのできる新しいわが国の社会を構築するために科学と技術を活用する方法を、社会に向けて説明する責任を自覚して行動します。

日本学術会議 緊急集会

「今、われわれにできることは何か？」に関する緊急報告

<会長からのメッセージ>

日本学術会議は、平成23年3月18日15:00～17:20に、日本学術会議講堂において、一般参加者も加えた表題の緊急集会を開きました。この集会は、同日に発出しました「日本学術会議幹事会声明」を受けて、日本学術会議が、一般市民の方々やメディア関係者の方々とともに、「今できること」について、喫緊の問題と、中長期的な問題との区別を意識しながら議論したものです。急に設定した集会でもありましたし、一般市民の方々への衆知も十分ではなかったことありますので、集会における議論をここにまとめて「緊急報告」として発出することにしました。今後の日本学術会議の行動の方向性にも関わる提案もあり有意義な集会であったと理解します。一般市民の方々や集会に参加できなかった日本学術会議会員・連携会員の方々のこれからの議論と行動の参考にして頂ければ幸いです。

平成23年3月21日

日本学術会議会長 金澤一郎

<はじめに>

まず、この度の東北地方太平洋沖地震に基づく東日本大震災（以下東日本大震災）により犠牲となられた多くの方々から哀悼の意を表し黙祷を捧げ、被災されました方々に深くお見舞い申し上げますとともに、現場において身に迫る危険を顧みず不眠不休で事態の收拾、復旧、復興に当たっておられる方々に心から敬意を表しました。日本学術会議としては、この深刻な事態を目の当たりにして、また日本学術会議が科学者・技術者の立場から政府および国民に対して政策を提言する機能を持っている事を合わせて考え、社会に対して負う責務の大きさを改めて痛感し、科学の英知を結集して、社会の持続的な安全と生活の質の維持と向上に貢献する決意を表明しました。この決意表明は、総合的な決意として「幹事会声明」の中に述べてありますが、それに引き続いてこの「緊急集会」を開催し、科学者・技術者の立場から、具体的にどのような貢献ができるのか、について意見交換を行うことにした旨の説明を致しました。その際に集まった具体的な意見を以下にまとめてお示しします。なお、この緊急集会への参加者は、日本学術会議の会員・連携会員 88名、一般参加者 60名、マスコミ関係者 42名、計 190名でした。

<話題提供者ー共通認識のために>

1. 田中俊一氏（元原子力委員会委員）

原子力発電所の現状について最悪のシナリオも含めて解説。水の注入が最大の課題であること、放射能測定をシステムに則って行うべきこと、特に原子力関係機関の総合力を活用した all Japan の体制が必要であること、などを強調。

2. 宮川 清氏（東京大学大学院放射線分子医学教授）

漏出放射能の人体への影響について、放医研の HP を中心に解説。

＜提案並びに決意表明＞

1. 【大災害への共通認識】

巨大地震、大津波、原子力発電所の放射能漏出という一連の出来事は、地域、組織、世代、分野を越えて、国民一人ひとりが、自らに関わる問題と受け止め、わが国全体の「緊急事態」であるということとを共通に認識した。

2. 【柔軟な対応の必要性】

従来から災害への対応のためには、平常の体制とは異なつた緊急対応計画が組まれている。そして、今回もその計画に沿つた措置が取られている。しかし、今回の大災害は、対応策を設定した時点での「前提」あるいは「想定」をはるかに超えたものであり、この事態に対して十分な効果を挙げることができない場面が見られる。これまでのしがらみを捨てて柔軟な緊急対応策を至急追加し、実施する必要がある。このことは、現時点の緊急課題に対しても、今後の諸課題に対しても必要である。

3. 【直ちに構築すべき体制】

原子力発電所施設の事故対応、周辺地域と住民の方々の避難・医療・環境評価、また現場作業に従事している方々への措置などに関して、日本全体のみならず海外の知識と経験を活用することが必須であり、関係者・関係機関の総力をあげて対応する体制を構築する必要がある。そのために総理官邸、原子力安全・保安院、東京電力、原子炉メーカー、原子力安全委員会、原子力研究機構、大学および研究所、医療保健関係団体・機関などの英知と経験を、組織を越えて結集する仕組みを至急構築するべきである。日本学会会議としても、内外の科学者・技術者のネットワークを通じて、その協力体制の構築と運用に貢献する決意である。

4. 【直ちに実行に移すべき行動】

①直ちにとりかかるべきこととして、政府との情報交換・対話、情報流通の橋渡しシステムの構築、災害沈静・被災者支援に有効な全国の資源の現地への結集などが挙げることができる。具体的方式としては、過去の大地震において効果を挙げた実績のある「被災地への対口支援方式の導入（市町村単位で特定の被災地を支援する方式）」を進めるべきである。

②原子力発電所の事故に対しては、各方面のエキスパートの意見を取り入れつつ、できる限りの措置が講じられてきたと考えるが、敷地外への放射能の拡散状況の下で、環境放射能の評価システムを用いた測定結果などを公表し、情報を国民と共有するべきである。正確な測定結果を含む情報を適切に公開することにより、安易な樂觀視や過剰な危惧を抑制することができる。特に、風評被害が起こらないように十分に配慮することが肝要である。

③被災地の現状は、住居はもとより、食料、飲料水、灯油、ガソリン、寝具、衣料、医薬品など、生活必需品の不足が明らかである。その原因にはいくつかの要素があるが、様々な平時の規制によつて食料、薬剤、ガソリンなど必要物資の運搬が行えなかつたことがあつたとされる。これらの点について、緊急対応のための「特別措置」をさまざまな場面で講じるよう強く要望する。

5. 【科学者コミュニティへの働きかけ】

既にいくつかの専門学協会で活動が始まっている。事実、日本学術会議の第三部（理学・工学部門）では、具体的な議論と行動が開始されている。しかし、日本学術会議は、この事態に対して人文・社会科学を含むあらゆる分野での経験に照らして、必要と考えることを、社会に向けて発信することを要請する。日本学術会議は、それら様々な活動の結節点になる決意である。

6. 【教育研究体制への提案】

①大きな被害を受けた教育研究の組織・施設が多数にのぼるが、その救済と長期的な復興支援、当面4月の新学期からの学務スケジュールの柔軟な運用などを強く要望する。日本学術会議は、今後、教育研究現場の問題あるいはニーズを広く調査し、必要な行動を取る決意である。その中には、被災地における大学院生や任期付研究員等への配慮、研究資金の運用にあたっての柔軟な措置、学生のボランティア活動への配慮などもある。

②大災害によって、小・中学校および高等学校の4月からの新学期についても、様々な支障が生じることが予想される。臨機応変に対応するためには、平常時における数多くの「規制」に対しての柔軟な対応を強く要望する。

7. 【復旧・復興への計画作成のための体制】

①復興に向けて、科学者・技術者の最重要使命は、災害に対する多くの観点からの科学的調査・分析とそれに基づく復興行動への助言である。特に復興計画作成への貢献が求められる。

②被災地や原子力発電所の現状からみると、事態の收拾、復旧および復興への活動にあたって、医療・保健、原子力、エネルギー、環境、食品、水利、土木・建築、運輸、経済、法律、行政、自治など、広い範囲や分野における科学技術の専門家集団の知識と経験が必須である。これには、省庁、組織、世代を超えて結集した国全体としての総合的な体制の整備が肝要である。

③長期的課題としては、日本のエネルギーの長期ビジョン、復興に向けた地域と日本全体の将来像のグランドデザインなどが含まれるであろうが、その他広く課題の発掘を行い、その対応について早急に計画を立てる必要がある。

以上の諸課題の実行のために、日本学術会議は全力で協力する決意である。

8. 【日本学術会議としての行動決意】

我が国が、このたびの大災害の被害から立ち上がり復興を果たし、再生日本を構築でき、その新しい日本の社会が持続的に安全で生活の質も向上し続けるために、日本学術会議はあらゆる方面において貢献する決意である。そのための具体的第一歩として、日本学術会議は「東日本大震災対策委員会」を設置し、会員・連携会員を中心として、日本のみならず世界の科学者・技術者から情報や提案を受けるとし、それらを適切にまとめた上で、効果的な発信を行い、行動する決意である。

—以上—

文責：日本学術会議会長（緊急集会の司会） 金澤一郎

サポーター：JST 社会技術研究開発センター長 有本建男

(付) なお、この集会での上記のような個別の意見や提案のなかで、直ちに内閣に届けるときと私が判断しました以下の2項目については、政府に3月18日中に届けましたことをご報告いたします。

1) 日本全体の知恵と能力の活用

福島原発の状況は深刻であり、その解決のためには、各省、各政府機関、研究機関、民間、専門家の能力が一元的に機能する体制の構築が必要である。(田中俊一氏の提言)

2) 被災地への「対口支援方式」の導入

このたびの被災地が余りに広範囲であることに鑑み、特定の被災地の市町村を、被災地以外の特定の市町村が支援する方式、すなわち「対口支援方式」の導入を提言する。これは、2008年の中国四川省大地震の際に大きな成果を挙げた。(日本学術会議環境学委員会の提言)

日本学術会議会長 金澤一郎

東日本大震災に対応する第一次緊急提言

平成 23 年 3 月 25 日

日本学術会議東日本大震災対策委員会

○ 未曾有の大震災を受けて、地震・津波、原子力関連等の問題について、速やかに専門家を招いた公聴会を開催する等、国会での審議を通じて、国民の心配、疑問に答えるとともに、事態に対する国民の理解を深め、適切な行動の基盤を早急に整える。同時に、日本の対応について、国外の信頼・理解を得ることに努める。

○ 今回の大震災には、従来レベルの国あるいは現地行政だけの対策・体制では、短期の救済支援から災害復興まで、広汎かつ持続的な協力・提携項目に対応できない。国の総合的支援政策を推進するとともに、特に、自治体間の水平的連携の考え方に立ち、「ペアリビング支援」(別紙参照)を講じることにより、真に求められる個別具体的な行動アイテムを双方が協議して進めることが期待できる。そのため、国は早急に法的整備を進め、全国知事会、全国市長会、全国町村会とともに体制を構築する。

○ 国民が、原子力災害と状況(放射能、水・食料汚染)に対する理解と信頼を深め、適切な行動を取るために、政府の公式プレス発表に合わせ、科学的・技術的背景説明、国民が取るべき行動の詳細など、適切な専門家による補足説明を行う体制を早急に整備する。

○ 原発施設外の環境モニタリングとそのデータの評価について、かねてから日本学術会議が提言してきたように、一元的かつ継続的な体制を至急構築する。その際、広く海外の専門家・専門機関の参画を得て、国民への信頼感の醸成と海外への科学的情報発信に努める。

ペアリング支援とは

ペアリング支援とは、全国民の力を生かして被災地域の復興を支援する仕組みである。原義は中国語の「対口支援」であり、中国の四川大地震の復興で大きな役割を果たした。「対口」とは、ペアを組むという意味である。その内容は、次の5項目にまとめることができる。

1. 復興に向けて、被災地ではない特定の県、もしくは市町村（支援側）が、被災地の特定の自治体と協力関係を結び、互いに顔の見える持続的支援を行っていく。
2. 支援側は、それぞれの被災地の実情、考え方を踏まえて、人的支援、物資支援、避難所供給、復興まちづくり支援など、様々な支援を行う。
3. 国は、この支援に必要な法の整備（地域復興支援法等）を行い、財源の手当てを行う。
4. 自治体間の組み合わせについては、総務省、全国知事会、全国市長会、全国町村会などが、これまでの蓄積を活かし、被災地の特定の自治体の規模、被災状況、課題、これまでの支援経過などを総合的に判断し、決定する。
5. ペアリング支援の期間は、3年間とする。被災した自治体は、支援自治体の協力を得て、早急に復興目標の策定を行い、その実現に向かつてともに努力する。

日本学術会議の機能強化について（4月総会提案版）

目 次

I 日本学術会議の歴史的 position と果たすべき役割	
1. 第21期日本学術会議の立ち位置	1
2. 法に基づく国民からの負託	1
3. 21世紀世界における学術と科学者コミュニティの使命	1
4. 日本の科学者コミュニティの代表機関としての日本学術会議の役割	2
5. 助言・提言活動の法制的基礎	2
6. 科学者コミュニティと市民社会に根ざす助言・提言	2
7. 学術の総合力の担い手としての日本学術会議	2
8. 知の循環の駆動軸としての日本学術会議	2
9. 次世代の育成と男女共同参画の推進	2
10. 科学者コミュニティのグローバル化を目指す	3
II 日本学術会議の社会と国民に対する責務	
－学術の位置づけおよび学術に基づく助言・提言活動の意義－	
1. 学術の2つの本質的要素	3
2. 助言・提言活動の3つの領域	3
3. 社会および政府に対する助言・提言	4
4. 科学者コミュニティに対する助言・提言	4
5. 3つのインターフェイスにおける連携の強化	4
6. 科学者コミュニティとの連携	4
7. 社会との連携	5
8. 政府との連携	5
III 助言・提言活動および社会・政府との連携の強化	
1. 助言・提言機能の強化	5
(1) 課題別委員会のテーマ設定	5
(2) 短期間で結論を出す新しい仕組みの導入	6
(3) 代表性の確保への配慮	6
(4) 査読体制の明確化	6
(5) 意思の表出の政策への反映、フォロー等	7
(6) 「日本の展望－学術からの提言」の策定およびフォローアップ体制	7

2. 社会との連携	7
(1) 広報体制の強化	7
(2) ジャーナリズムとの協力関係の促進	7
(3) 学術リテラシーの普及と向上	8
3. 政府との連携強化	8
4. 国際社会における活動	8
(1) 国際社会・各国政府への助言・提言活動の促進	8
(2) 世界の科学者コミュニティとの連携強化による学術交流の推進	8
(3) 市民社会における科学リテラシーと文化の醸成への貢献	8
(4) 若手科学者の国際活動の促進	9

IV 日本学術会議と科学者コミュニティのインターフェイスの強化

1. 会員・連携会員の選考のあり方	9
2. 会員・連携会員の活動のあり方	9
3. 委員会のあり方	10
(1) 機能別委員会のあり方について	10
(2) 分野別委員会のあり方について	11
(3) 課題別委員会について	11
4. 学協会・協力学術研究団体との関係	12
5. 若手研究者の意見集約機能の強化	12
6. 各地区の科学者との協力の強化	13
7. 大学・研究機関等との連携	13
8. 日本学術会議会友・栄誉会員制度（仮称）の検討	13

V 組織体としての日本学術会議の体制強化

1. 幹事会の組織と運営について	14
2. 各部における活動の目標と活動のあり方	14
3. 執行・運営体制と活動の継続性	15
4. 予算の充実と効果的な予算執行の方策	15
5. 審議活動のサポートのための事務局のあり方	15
6. IT化の推進	16
7. 関係諸機関・団体との連携方策	
(1) NISTEP（文部科学省科学技術政策研究所）との連携方策	16
(2) JST（科学技術振興機構）および JSPS（日本学術振興会）等関係独立行政 法人との連携方策	17
(3) 日本学術協力財団との協力の強化	17

平成23年4月5日

日本学術会議の機能強化について（4月総会提案版）

幹事会

I 日本学術会議の歴史的 position と果たすべき役割

1. 第21期日本学術会議の立ち位置

第21期日本学術会議は、2010年4月、第157回総会において『日本の展望—学術からの提言2010』を採択・公表し、学術の見地から人類社会と日本社会の課題を提起し学術のなすべき仕事を明らかにした。同年8月25日には政府に対して「総合的な科学・技術政策の確立による科学・技術研究の持続的振興に向けて」の勧告を行った。日本学術会議は、自ら提起した諸課題の実現に向けてまい進するにあたり、2004年4月の日本学術会議法改正に基づく機構改革の成果と問題点を総括し、日本学術会議の所期の使命の達成に務めるべく日本学術会議の一層の機能強化を図るべき立ち位置にある。

2. 法に基づく国民からの負託

日本学術会議は、日本学術会議法（昭23・法律第121号）に基づき設置され、「わが国の科学者の内外に対する代表機関」（第2条）としてその意義と役割について法制上の位置づけを与えられている。同法改正による2005年10月からの新体制の発足（会員選考制度の改革、7部制から3部制への移行、連携会員制度の導入等）にともない、日本学術会議は『日本学術会議憲章』を策定し、内外にその責務を声明した（2008年4月）。これらの趣旨に基礎づけられながら、日本学術会議は、今日の世界において自らの負うべき社会的責任と果たすべき機能を明確にしなければならない。

3. 21世紀世界における学術と科学者コミュニティの使命

21世紀の世界において、科学・技術（すべての学問分野における知的活動の総体を指す。以下では「学術」という）は、人類の知的資産を継承し、さらにこれを発展させることによって人類の福祉の増進に寄与するとともに、人類社会が直面している根本的な問題に取り組み、解決のための選択肢を提示し、地球環境と人類社会の調和ある平和的な発展に貢献すべく不可欠の役割を担っている。

学術がこのような使命を果たし、人類社会の期待に応えるためには、社会的責任の自覚を共有する科学者コミュニティが形成され、すべての学術研究の成果を基礎に、問題解決の選択肢を検討し、人類社会の福祉の増進と発展を図るために、社会に対して助言・提言を行う用意がなければならない。

4. 日本の科学者コミュニティの代表機関としての日本学術会議の役割

日本学術会議は、日本の科学者コミュニティのなかから作り出されるその代表機関であり、科学者コミュニティの役割の自覚を強め、科学者コミュニティの活力を高めることを追求するとともに、社会に対する助言・提言を科学者コミュニティの総意に基づいたものとして形成するために、具体的な審議・決定を行う役割をもつ。

5. 助言・提言活動の法制的基礎

日本学術会議法は、日本学術会議の目的を「科学の向上発達を図り、行政、産業及び国民生活に科学を反映浸透させること」（第2条）と規定し、かつ、その職務の遂行を「独立して」、政府の指示から自由に学術の見地にたって行うべきことを保障し（第3条）、手段としてとくに政府による日本学術会議への諮問（第4条）および日本学術会議の政府に対する勧告（第5条）を制度的に用意している。日本学術会議は、この制度的な基礎の上に創意的な助言・提言活動を発展させるものである。

6. 科学者コミュニティと市民社会に根ざす助言・提言

日本学術会議は、広く社会に対する助言・提言の重要な一環として、社会の問題解決と福祉の実現を使命とする政府の政策に関して、学術研究の成果を踏まえ、科学者コミュニティの総意に基づくものとして政府に対して具体的な助言・提言を行う役割を果たす。政府に対する助言・提言は、科学者コミュニティが根を下ろしている市民社会からの助言・提言としても位置づけることができる。

7. 学術の総合力の担い手としての日本学術会議

日本学術会議は、社会に対する助言・提言に際して、人文・社会科学と自然科学の全分野を包摂する組織であることを活用し、普遍的な観点と俯瞰的かつ複眼的な視野の重要性にたえず留意し、学術の総合力の発揮に努めなければならない。

8. 知の循環の駆動軸としての日本学術会議

日本学術会議は、市民社会および政府とのコミュニケーションを基礎に、学術研究の生み出す知を人類社会の福祉の増進と発展を目的として適切に有効な形で活かすため、「知の循環の駆動軸」の機能を果たさなければならない。その際には、市民の豊かな科学的素養と文化的感性の熟成に寄与する活動が重要である。

9. 次世代の育成と男女共同参画の推進

日本学術会議は、学術が人類社会に対して負うべき役割を持続的かつ適切に果たし得るために、次世代の研究者の育成にとくに務め、また男女共同参画基本計画における数値目標の達成など学術研究における男女共同参画の推進を図らなけ

ればならない。

10. 科学者コミュニティのグローバル化を目指す

日本学術会議は、日本の科学者コミュニティの代表機関として、世界の科学者コミュニティと連携し、国際社会および各国政府に対する助言・提言の活動を促進し、また各国のアカデミー等を中心とする科学者コミュニティ、とくにアジアの科学者コミュニティとの学術交流を深め、科学者コミュニティのグローバル化を目指して活動する。

II 日本学術会議の社会と国民に対する責務

－学術の位置づけおよび学術に基づく助言・提言活動の意義－

1. 学術の2つの本質的要素

1999年の『ブダペスト宣言』（『科学と科学的知識の利用に関する世界宣言』）は、科学のあり方について、「知識のための科学、進歩のための知識」、「平和のための科学」、「開発のための科学」および「社会における科学、社会のための科学」の4つを提示した。『日本の展望－学術からの提言 2010』は、学術と社会の関わりを軸に、もっぱら「あるもの」の認識・理解を目指す「学術のための学術」(Science for Science) および社会的な有用性の実現を目指す「社会のための学術」(Science for Society) を区分して考察し、2つの学術の本質的重要性を明示した。日本学術会議は、このような意義を担う学術のすべてを振興するために活動し、また、学術研究の成果に基づき広く社会に対する助言・提言を行うものである。

2. 助言・提言活動の3つの領域

人類社会に対する学術の使命および科学者コミュニティの役割という視点から位置づけると、日本学術会議の学術的知見に基づいた助言・提言活動は、学術の振興そのものに向けられるもの、および社会と国民の福祉の向上を目指して行われるものに分けられ、そして後者においてさらに政府に対する政策提言として行われるものを区別することができる。これら3つは、広義の意味において、それぞれ Science for Science (学術のための学術の活動)、Science for Society (社会のための学術の活動)、そして Science for Policy (政策のための学術の活動) として特徴づけることができる。G8学術会議によるG8サミットに向けての共同声明は、世界の科学者コミュニティを背景にしたまさに人類社会の福祉に関わる Science for Society の最重要例であり、かつ、諸政府に対する提言として Science for Policy の代表例である。(＊)

3. 社会および政府に対する助言・提言

社会に対する助言・提言は、広く市民生活の向上と福祉の増進に関わり、またとくに産業の振興やそのあり方に関わるものである。政府に対する助言・提言は、政府の採用すべき政策の提案、あるいは政府の実施した政策についての評価とそれに基づく是正の提案などを含みうる。また、日本学術会議は、自ら学術の振興に関わる政策について、政府に助言・提言する（前掲 2010 年 8 月の日本学術会議の政府への勧告はこの例である）。日本学術会議の助言・提言は、政策の決定過程への関与ではなく、学術的見地に基づく政策選択肢の提示であり、その意味において、「より良い政策のための助言・提言」ということができる。

4. 科学者コミュニティに対する助言・提言

日本学術会議の助言・提言は、新たな学術の発展方向を示し、また、新たな学術分野の開発や構築を提案するなど、科学者コミュニティそれ自体に対しても行われる。『日本の展望－学術からの提言 2010』は、社会および政府に対する助言・提言とならんで科学者コミュニティへの助言・提言を包摂するものである。科学者コミュニティに対する学術の将来に関する助言・提言は、将来の社会と世代に作用するものとしてとくに Science for the Future(将来の学術のための学術の活動)と呼ぶことができる。

5. 3つのインターフェイスにおける連携の強化

日本学術会議の助言・提言が、学術のための学術の活動(Science for Science)、社会のための学術の活動 (Science for Society)、および政策のための学術の活動 (Science for Policy) として、有効かつ適切なものであるためには、日本学術会議が「知の循環の駆動軸」として適時に効果的に機能しなければならない。そのための必要条件は、3つのインターフェイス、すなわち、科学者コミュニティとの連携、社会との連携、そして政府との連携の絶えざる強化と活性化である。

6. 科学者コミュニティとの連携

日本学術会議による学術のための学術の活動、社会のための学術の活動および政策のための学術の活動が成功裏に展開するための基盤は、科学者コミュニティそのものにある。日本学術会議は、科学者コミュニティ全体のあり方およびその社会的責任の実現について、絶えず意を用いなければならない。また、日本学術会議は、その運営において、科学者コミュニティに対する代表性を、組織の上でも活動の上でも確保することに最善を尽くさなければならない。とくに若手科学者の状況と意見の正確な理解が重要であり、そのために科学者コミュニティ内部での交流を活性化し、若手科学者の主体性が発揮できるような科学者コミュニティの形成を目指す必要がある。

7. 社会との連携

社会との連携は、市民と科学者の対話を促進し、市民の学術リテラシーの向上を図り、これらを媒介する科学ジャーナリズムの育成・強化に協力するなど、市民と科学者コミュニティとの交流関係を構築することが重要である。また、産業との連携を適切に進め、技術開発に対する社会のニーズ等について学術と産業との知見の共有を推進することが必要である。社会に対する助言・提言は、この交流・連携関係の中で行われ、また、社会からのフィードバックを通じてより有効な次の助言・提言が導かれ、こうして交流・連携関係がさらに発展すべきものである。

8. 政府との連携

政府との連携は、政府の現状認識、問題関心と問題の把握等につき、政府とできるかぎり十分な情報共有と意見交換を行い、政府に対する助言・提言が有効かつ適切に形成できる基盤を構築することが重要である。他方で、学術の立場から、科学者コミュニティを代表して、政府の政策に対し批判的な助言・提言を行うことのできる関係を構築しなければならない。また、政府に対する助言・提言は、十分に審議し長期的な観点から用意されるべきものもあるが、他方で、場合によっては短期間の審議で機動的に行わなければならないものもある。さらに、助言・提言の形態も必要に応じて分かれる。政策のための学術の活動の具体的なあり方は、多様に工夫され、適切な形態が選択されるべきである。

* 「Science for Policy」は、その字義どおりに「政策のための、政策に関する科学」（または政策科学）として、政府の政策に関する実証研究、あるいは「科学的根拠（エビデンス）に基づく政策立案の実現に向け、学術やイノベーションに関する政策を対象とした先端的研究である『政策のための科学』」（『科学技術基本政策策定の基本方針』（総合科学技術会議基本政策専門調査会、2010年6月）と理解する場合もある。日本学術会議の助言・提言活動は、このような字義どおりの政策科学の学術的成果をも反映するものである。

Ⅲ 助言・提言活動および社会・政府との連携の強化

ここでは、助言・提言活動および社会・政府との連携の強化について、具体的な論点と改善の方向を示す。

1. 助言・提言機能の強化

(1) 課題別委員会のテーマ設定

課題別委員会によるテーマ設定は、会員・連携会員のイニシアチブに基づい

て行われるが、これを一層促進しながら、幹事会において政策のための学術の推進の見地から俯瞰的な視野に立ってテーマを積極的に設定し、提言の戦略性・体系性・系統性を確保する方向が併せて追求されるべきである。

国際的な活動と連携し、国際学術団体において企画される国際研究プロジェクトに対応するテーマを設定し、グローバルな課題解決に貢献する取り組みを進める。

各部および分野別委員会においては、積極的に分野を横断する超域的な課題を設定し、学際的分科会を組織し、学術の総合力の発揮をめざす審議・提言を進めるべきである。

(2) 短期間で結論を出す新しい仕組みの導入

時限を切って設置される委員会等では概ね1年を審議期間とし、また、常置の委員会等でも、概ね1年以上の期間に渡って審議し、社会および政府に対する助言・提言を作成している。科学者コミュニティの支持を受け、助言・提言の質を確保し、信頼性のある内容を形成するためには、一定の審議期間が必要である。テーマによって必要な場合には、1期3年の審議期間を要するものもありえよう。

他方で、社会における突発的な事態などに対して、日本学術会議として科学的な見地から緊急に意見を表明する必要がある場合、また、政府からの要請などに基づいて、一定の時期までに限られた時間の中で日本学術会議の見解を取りまとめる必要がある場合など、日本学術会議の助言・提言活動を有効かつ適切に行うために極めて迅速な対応が求められることも少なくない。

このような場合につき、第1に、会長のリーダーシップの下に「会長談話」または「幹事会声明」などの形式でおおむね1-2週間程度の準備期間を経て日本学術会議の意見を表明する「緊急型」の助言・提言活動、また第2に、委員会設置手続きおよび委員会審議を迅速に進め、おおむね3-4カ月の審議期間（期間は当該案件の事情にかかる）を経て日本学術会議の見解を取りまとめる「早期型」の助言・提言活動を明確に位置づけることとし、これについての必要な規定の整備を図る。

(3) 代表性の確保への配慮

審議母体である委員会等の構成に配慮し、また審議過程における学協会との連携や公開シンポジウムの開催などを通じて科学者コミュニティの意見の反映に努めることが重要である。

(4) 査読体制の明確化

意思の表出について、科学と社会委員会、各部および各分野別委員会における査読体制を明確にし、幹事会における審査を含めて、適切にして適時の意思

の表出を確保するように運営上の配慮を行う。

(5) 意思の表出の政策への反映、フォロー等

意思の表出後の社会への普及、政策への反映等について、モニター活動が必要である。提言主体である委員会等の表出後の継続的な取組みを援助し、促進し、かつ、状況と成果を報告し、確認する組織的なフォロー体制の整備を図ることとする。

(6) 「日本の展望－学術からの提言」の策定およびフォローアップ体制

日本の展望委員会を幹事会附置の常置の委員会とし、策定後の普及活動および次回の策定のための準備活動およびフォローアップにも目配りを行う。

テーマ別検討および分野別検討に関して、学協会からの委員の積極的登用を進める。

2. 社会との連携

(1) 広報体制の強化

一般広報の強化のために、広報担当の会長補佐をおき、この担当者を委員長とする委員会（各部から1－2名程度の委員で構成する仮称「広報企画委員会」）を設置し、専任の事務担当者を確保する。広報担当会長補佐は、会長の指示を直接にうけて具体的な活動を行い、あわせて委員会において日本学術会議の広報戦略を検討し、マネージする。

委員会は、ホームページを所管し、日本学術会議の意思の表出、開催するシンポジウムなど、日本学術会議の活動の全体についての広報・宣伝を企画し、執行する。

『学術の動向』の編集を担当している現在の広報分科会は、広報刊行物等編集分科会（仮称）として、委員会の下におく。

なお、広報企画委員会を機能別委員会の1つとして設置するか、科学者委員会の下に広報企画分科会として設置するか（この場合には広報刊行物等編集委員会は小分科会として設置）はさらに検討する。広報企画担当の会長補佐は幹事会に出席するものとする。

会員等が学術的意見を社会的に公表する際には、「日本学術会議会員」等の肩書を積極的に利用することを申し合わせる。

(2) ジャーナリズムとの協力関係の促進

科学ジャーナリズムの充実の必要性は、かねてから指摘されており、日本学術会議の活動にジャーナリストが積極的に参加する機会を広げるとともに、記者懇談会の定期的開催などにより双方のコミュニケーションの深化を図り、科学ジャーナリストの育成に努める。

(3) 学術リテラシーの普及と向上

学術リテラシーの社会への普及のために、全体の協力体制を強化し、各部、各分野別委員会等において、アウトリーチ活動の取組みを積極的に進める。また、これまでのサイエンスカフェ支援やサイエンスアゴラ共催などの取組みをさらに強化するとともに、これらのサイエンスコミュニケーションの対象を一層拡大する方途を追求する。

3. 政府との連携強化

政府の情勢認識や課題設定の状況についての的確に把握するため、総合科学技術会議（改組後は「科学・技術・イノベーション戦略本部」か）との定期的意見交換を制度化し、また、政府各省との意見交換を適時に進める。

立法府（国会の委員会、各政党の議員団等）との連携について、これまでの実績を踏まえながら、具体的なあり方を検討し必要に応じて取り組む。

課題別委員会、分野別委員会等の審議において、必要な場合には政府関係者のヒアリングなど、積極的なコンタクトを追求する。

4. 国際社会における活動

(1) 国際社会・各国政府への助言・提言活動の促進

世界の科学者コミュニティと連携し、各国アカデミーと協力しつつ、これまで行ってきた「G8 学術会議」における G8 サミットに向けた共同声明および IAC（インターアカデミーカウンスル）、IAP（インターアカデミーパネル）、ICSU（国際科学会議）等の国際学術団体の提言や声明等への積極的参加と貢献を一層促進する。また、アジア 11 か国により構成される「アジア学術会議」に積極的に参画することを通じ、アジア各国のアカデミーの発展を支援し、アカデミー間の協力を促進し、アジアの見地からの助言・提言活動を発展させる。

(2) 世界の科学者コミュニティとの連携強化による学術交流の推進

日本の科学者コミュニティの代表機関として、国内学協会と協力しつつ有力な国際学術団体への加盟を通じて世界と日本の科学者コミュニティとの連携を強化し、学術交流の一層の発展に努める。また、二国間の科学者コミュニティの交流に取り組み、世界の科学者コミュニティの連携強化と学術交流の発展に貢献する。

(3) 市民社会における科学リテラシーと文化の醸成への貢献

世界の科学者コミュニティとの交流を深めることを通じて、広く市民社会に世界の科学の現状・知見を伝え、豊かな科学リテラシーと文化の醸成に寄与する。学術的国際会議の日本での開催を積極的に推進し、市民社会への科学的

知見や文化の発信に努める。とくにこれまで主催してきた「持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議」の成果を踏まえ、市民社会への機会提供の場として、この取組みをさらに進める。

(4) 若手科学者の国際活動の促進

欧州レベルや世界規模でのヤングアカデミー運動に積極的に対応し、日本学術会議としてその組織的体制を整備するとともに（若手アカデミー委員会の設置と活動の展開）、この体制を基盤としながら若手科学者の国際活動の拡大と活性化を図る。

IV 日本学術会議と科学者コミュニティのインターフェイスの強化

日本学術会議による学術のための学術の活動、社会のための学術の活動および政策のための学術の活動が成功裏に展開するための基盤は、科学者コミュニティそのものにある。ここでは、日本学術会議と科学者コミュニティのインターフェイスを強化するための具体的論点と改善の方向を示す。

1. 会員・連携会員の選考のあり方

コオプテーション制の実をあげ、代表性を強化するために、第22期の会員・連携会員の候補者選考に際しては、第1に候補者推薦活動の活性化を図り、第2に協力学術研究団体の情報提供を活用する措置を行い、第3に選考手続きの透明性を拡大し、そして第4に男女共同参画の推進、若手研究者の活用、地域間のバランス、産業分野への考慮など、多様な視点からの選考を進め、総じて多様な人材の確保を期している。

会員・連携会員候補者の選考については、学術業績において優れた科学者であることが前提であるが、学術の本質的役割および科学者コミュニティの使命について十分な見識を有し、会員・連携会員としての活動に尽力する用意のあることが期待される。これと関連して、再任に係る選考に際しては、従前の活動実績が慎重に参照されるべきである。また、特任連携会員の活動実績は、連携会員候補者の選考に際しての参考資料となりうる。

2. 会員・連携会員の活動のあり方

会員と連携会員は、いずれも日本学術会議のメンバーであるが、会員は日本学術会議の運営上の意思決定機関（総会・幹事会・部会）をもっぱら担うものとされており、また運営に関わる常置の委員会（機能別委員会・分野別委員会）の長は会員が務めるものとしている。これらを除けば、連携会員もできるだけ広く日本学術会議の運営に関与することが望ましい。他方で、日本学術会議の本体的活動である助言・提言の審議活動は、会員・連携会員が一体となって取り組むべき

ものであり、ここでは連携会員のより積極的な貢献が期待されている。

会員・連携会員は、課題別委員会のテーマ設定のイニシアチブをとることをはじめとして、課題別委員会への参加、分野別委員会への参加、さらに多様な分科会の設置とそれへの参加を通じて、『日本の展望－学術からの提言 2010』が示すような 21 世紀的諸課題の課題解決を目指した助言・提言活動を促進することを主要な任務とする。

会員・連携会員は、科学者コミュニティの自覚的担い手として、日本学術会議と学協会を連結するノードの役割を果たすべきであり、分野別委員会や各分科会における活動をその視点から位置づけることが重要である。

会員・連携会員の活動を促進するためには、各部、各分野別委員会において活動計画と課題の設定が適切に行われ、それにみあった仕事の分担配置がたえず配慮されていなければならない。会員・連携会員は、常時、一定のテーマについて助言・提言の審議活動に参加していることが求められる。

会員・連携会員は、委員会や分科会での審議活動に止まらず、より広い範囲での活動と交流に参画し、日本学術会議の役割や現在の課題設定についてたえず認識を深めることが重要である。とくに連携会員のために、各部、各分野別委員会は、このような機会を積極的に設けることが必要である。

会員・連携会員の活動を適切に発展させるために、会員・連携会員の活動状況や所在する問題について定期的にアンケート調査を行い、実情の正確な把握に努めることとする。

会員・連携会員として活動するためには、日本学術会議の使命と役割についての理解および具体的な活動の方式についての知識が必要である。このために、小冊子「日本学術会議会員・連携会員の活動の手引き」（仮称）を早急に作成する。

3. 委員会のあり方

(1) 機能別委員会のあり方について

科学者委員会は、科学者コミュニティのかかえる様々な問題を取り上げて検討を進めてきた。現状の課題に鑑みて、今後については、日本学術会議協力学術研究団体との連携強化、日本の各地域の科学者との協力関係の発展、および若手アカデミーの活動の新展開を通じて、日本学術会議の機能強化を図るものとする。これらの取組みの具体的な方向は、以下に課題ごとに示される通りである。

科学と社会委員会は、日本学術会議を表出主体とする勧告・要望・声明・提言等に関する査読および学術の智の社会に対する発信を担当している。前者について、表出後のモニターの作業を強化し、社会と政府へのインパクトを確保する手立てを講じる必要があり、表出主体となった委員会等と協力してこれを進める体制を整備する。後者については、学術リテラシーの普及・向上およびアウトリーチ活動の一層の発展を図る。また、日本学術会議の活動の年次総括

およびこれに対する外部評価の実施を着実に進めることとする。

国際委員会は、日本学術会議の国際社会における活動を舵取りする役割をもつ。日本学術会議は、日本の科学者を代表する唯一の機関として少なくない重要な国際的ユニオンに参加し、日本の科学者コミュニティの意見を世界の科学者コミュニティ届ける役割を担っている。この役割の一層の強化が日本学術会議と科学者コミュニティのインターフェイスを強化することにつながるが、現在財政上の制約の下、日本学術会議が新たに国際的ユニオンに参加することが不可能な状況にある。今後について、この状況の改善策を講じることが決定的に重要である。その他の課題については、Ⅲの項目4を参照。

(2) 分野別委員会のあり方について

30の分野別委員会は、日本学術会議の活動のまさにフロントを担うものである。分野別委員会は、2000に近い協力学術研究団体と連携を図り、その動向を把握しながら、日本学術会議の助言・提言活動をときどきの課題に対応して展開する重要な役割を果たすべきものである。

各分野別委員会は、当該の学術分野について科学者コミュニティがその役割を発揮することを先導すべきものであるが、同時に、学術全体のなかでの当該分野の位置や意義を俯瞰的に見通しながら、分野別の活動を進めることが重要である。

各分野別委員会は、当該分野において必要な課題に応じて分科会を設置し、研究分野における研究者間の連絡・調整・交流を図るとともに、時宜に適ったテーマの設定によって助言・提言活動を推進する。他方で、分野別委員会は、俯瞰的視点に基づき学術の総合力を発揮するために、積極的に分野をこえた委員会横断的、また、部横断的なテーマの設定を追求し、日本学術会議の助言・提言活動を牽引すべきである。

各分野別委員会は、期における一定の活動計画を基にして、分科会の時宜に応じた設置について判断し、設置した分科会の活動の全容を把握し、当該分野の会員・連携会員が適切に活動に参加することを確保しなければならない。そのため分野別委員会の運営については、各部において、これまでの経験の交流に基づいて基準的なシステムを設定することが望ましい。

分野別委員会の役割に鑑みて、総会時に、または必要に応じて「分野別委員長会議」を幹事会と合同で開催することを検討する。

(3) 課題別委員会について

これについては、Ⅲの項目1(1)課題別委員会のテーマ設定において検討した通りである。課題別委員会は、同時並行して審議を進める委員会の設置数が財政上の制約により限られているので、課題設定のそれぞれの視点を按配し、バランスのとれたテーマ選択をすることが重要である。

4. 学協会・協力学術研究団体との関係

日本の科学者コミュニティの形成は、日本学術会議の本質的役割であり、具体的に一般に学協会（学術研究団体）、とくに日本学術会議協力学術研究団体との連携をどのように組織化し、その内実を発展させるかを課題として明確にしなければならない。

第3部は、すでに「理学・工学系学協会連絡協議会」を発足させ、理学・工学系の全分野の学協会とのネットワークを形成している。この「協議会」は、第3部の役員会（部長・副部長・幹事）のもとにあり、その運営のために、部の役員、分野別委員長および分野別委員会から推薦された学協会の代表委員によって構成される幹事会を設置している。協議会の目的は、日本学術会議の活動をめぐる諸問題・諸課題についての情報交換・意見交換である。

第1部および第2部では、それぞれの関わる分野（人文・社会科学、生命科学）の全領域をカバーする連携組織はみられないが、個別の分野毎に大規模なものから中小のものまで、協議会・コンソーシアム等が設立され、そのカバーする範囲は拡大している。

以上の状況を踏まえ、今後については、まず分野別委員会において当該分野の学協会のとりまとめ（学会連合、協議会・コンソーシアム方式など）を図り、分野別委員会との恒常的連携体制をつくる。部においては、部の領域について1つの連携組織の形成を必ずしも目標にしないが、各分野における連携の推進状況を掌握し、必要な手立てを講じることとし、部全体の課題として常に位置づける。

分野別委員会と学協会協議会等との連絡・協議のための方法として、たとえば分野別委員会に必要に応じて「学協会連携分科会」（仮称）を設置するなど、適切な組織的対応策を講じる。また、課題別委員会、テーマをとりあげて設置される分科会、さらに「日本の展望」テーマ別検討分科会等について、テーマに関わる学協会からの委員の登用を積極的に推進する。

学協会・日本学術会議協力学術研究団体そのものへの支援としては、その法人化・公益法人化の取組みに向けての体制整備に関し必要なアドバイスを引き続き行うことが重要である。

日本学術会議協力学術研究団体の制度は、第20期以降の日本学術会議の新体制のもとで発足したが、認定に関わる要件について一層の明確化を図るとともに、認定の取消制度を設けて、同制度の適切な運営を進める。

5. 若手研究者の意見集約機能の強化

若手研究者の意見集約機能の強化は、科学者コミュニティの質的強化および持続可能性の確保のために必須である。これについては、若手研究者自らが科学者コミュニティの内外において責任を果たすことを尊重する立場から、若手研究者が独自にアカデミー活動を展開できる場を確保することとする（「若手アカデ

ミー」の構想)。

「若手アカデミー」の構想については、幹事会のもとに設置された若手アカデミー委員会で検討中であり、その目標、組織のあり方、具体的な活動内容など、第21期のうちに提言がとりまとめられる予定である。若手研究者を構成員とする新たな組織は、日本学術会議の常置の委員会として想定されており、提言をまっして必要な制度整備等を早急に進める。

6. 各地区の科学者との協力の強化

日本学術会議の活動は、首都圏など大都市圏にかたよりがちであるが、日本各地の科学者との連携・協力を強化してその役割の発揮に務めなければならない。そのために、全国で7つに編成された地区会議への支援を強め、活性化を図るために必要な措置を講じる。

第1に、地区会議代表幹事(または代理)の幹事会へのオブザーバーとしての出席を可能にし、全体の活動についての情報共有と活動の連携を促進する。また、幹事会として地区会議の活動の振興に関わるテーマ等を設定し、地区代表幹事(または代理)と集中討議を行う機会を設定する。

第2に、地区会議の固有の活動を強化するため、それぞれの地域の固有の問題に関し科学者委員会の同意をえて「報告」・「提言」を作成することを可能にする。

第3に、連携会員である地区会議構成員が地区会議の代表として会員総会を傍聴するに際しては、必要な手当てを行う。

7. 大学・研究機関等との連携

日本学術会議は、国内の大学・研究機関に対してこれまで主として助言・提言を行う側にたっていたが、科学者コミュニティの形成、その役割の適切な遂行という観点から、全国的な大学連合組織、研究所の連合組織(国大協、私大協、全国研究所長会議、大学共同利用研究機構等)との意見交換の場を適時に設定することが重要である。とくに今後の「日本の展望」プロジェクトにおいては、これを実施する意義が大きい。

これと関連して、必要な場合には日本学術会議としてとくに大学や研究所あてのインフォメーションの作成・配布を検討する。

日本学術会議は、日本の科学者コミュニティの代表的な研究者によって構成される日本学士院と時宜に応じて意見交換を行い、学術政策の検討や国際的学術交流の推進について相互に協力する。

8. 日本学術会議会友・栄誉会員制度(仮称)の検討

日本の科学者コミュニティとして、極めて顕著な学術的功績をあげ、また、日本と世界の学術交流に多大の貢献をしたと認める内外の科学者を顕彰することは、日本学術会議の役割の1つであると考えられる。そのような顕彰を通じて、

日本学術会議は、日本の科学者コミュニティの代表機関としての存在意義をより十全に発揮できるからである。

現在、日本のノーベル賞受賞者は、会員や連携会員として日本学術会議に関与しているが、任期付での活動を本務とするこの地位は、任期更新の制度や年齢上の条件の制約により、これらの科学者の処遇につき必ずしも適切でない事態を生み、なんらかの対応が必要となっている。また、外国の科学者に対して、たとえば日本の科学者コミュニティの国際的発展についての大きな貢献に日本学術会議としてこれを顕彰し、相応の謝意を示すことのできる制度も望まれる。

このような趣旨を踏まえて、日本学術会議会友・栄誉会員制度の整備（2つの名称は例示であり仮のものである）について検討を進める。

V 組織体としての日本学術会議の体制強化

ここでは、日本学術会議の運営に係わる基本的問題を取りあげ、現状の認識を踏まえ、あり方や改善の方向性をしめす。

1. 幹事会の組織と運営について

幹事会の組織は、法定されているが、上述のように地区代表幹事がオブザーバーとして出席することを可能にする。その他、幹事会として必要に応じて、所要の会員をオブザーバーとして出席させる。

幹事会の権限については、事項によって機能別委員会に権限を授与して幹事会の負担を軽減するという考え方もあるが、日本学術会議の活動の全体をたえず総覧するという幹事会の任務に照らして、この考え方はとらないこととする。

幹事会の運営については、上述のように、地区会議の活動振興のためのテーマ設定に基づく地区代表者との合同会議、あるいは分野別委員長との合同会議など全体の組織の活性化のための方策を講じる。また、中長期的検討課題については、幹事会メンバーの自由な討議による意思形成を目的にして、継続的に幹事会懇談会の方式を活用する。

2. 各部における活動の目標と活動のあり方

各部は、日本学術会議の全体の方針の形成に関与し、かつ、総会・幹事会で決定された方針を部において具体化するという全体に対する役割を果たすと同時に、各部の関わる学術領域について、関連の分野別委員会を束ね、日本学術会議の使命の実現に向けて独自の方針と計画に基づき活動を進めるという課題をもつ。

各部は、期ごとに基本方針と活動計画を作成し、会員に適切な任務の配分を行い、分野別委員会およびその下に設置される分科会の活動状況を把握しながら、当該分野の関連学協会との連携を視野におさめつつ、適時に具体的な方針を提起するものとする。

各部の運営のために、部役員会（部長・副部長・幹事）および部拡大役員会（前記に分野別委員会委員長と副委員長が加わる）を活用し、開催の定例化を図る。

各部は、関連分野別委員会およびその下の分科会から発出する提言・報告案について査読体制を明確にし、査読の実施に責任をもつ。

3. 執行・運営体制と活動の継続性

日本学術会議会員は、6年任期で3年毎に半数が改選される。これに応じて、会長および各部長は、1期3年ごとに改選され、幹事会の構成メンバーも交代し、また、日本学術会議の活動もこれにあわせて1期3年を1つの区切りとして行うことを基本としている。

1期3年を活動の区切りとすることは、活動を総括し、新たな展望をそのうえに拓くという意味で重要な制度的枠組みであるが、他方で、期をまたいで継続し発展させるべき活動が日本学術会議の活動の中でますます大きな比重を占めてきている。後者に留意すれば、執行・運営体制が活動の継続性を担保できるように構成されることが重要である。

活動の継続性を担保できるような執行・運営体制の構成について、その要は会長であるが、3年毎の会長改選を与件としながらどのような体制の構成が可能であるか（会長選挙のあり方を含めて）、また、各部において同様の趣旨を配慮すればどのような方策が可能であるか、これらは法制上の改編を必要とすることもありうるので、今後中期的な課題として検討することが望ましい。

4. 予算の充実と効果的な予算執行の方策

日本学術会議の活動は、国（一般会計）の予算措置によりまかなわれている。日本学術会議の機能強化の方策は、予算措置を必要とするものばかりではないが、基本となる不可欠の活動が保障され、社会と国民に対する責務をより一層強く果たしていくためには、予算執行の効率化に努めつつも、必要な予算を確保し、さらなる充実を目指さなければならない。

日本学術会議の予算は、人件費が多く割合を占め、毎年度の継続的な活動に係わるものという性格をもつため、わが国の予算査定の仕組みのうえで予算の減額の対象となりやすく、基本的経費の安定的確保も危ぶまれる状況にある。これは、日本学術会議が所期の役割を果たすうえから、極めて深刻な事態であり、活動上の困難すら生み出しかねない。

この状況のなかで、日本学術会議の予算を充実（削減の回避・増額）させていくためには、国民および政府に対して、日本学術会議が果たしている固有の役割の意義とその活動の成果をこれまで以上により分かりやすい形でアピールすることが不可欠である。日本学術会議への国民および政府の期待を大きくすることこそ、予算の充実への確実な道である。また、各府省からの諮問や審議依頼に関連して積極的に予算要求を行うことも追求する。

予算執行にあたっては、審議するテーマについてのニーズの変化や予算の執行状況を踏まえて、必要な場合には幹事会において優先順位づけをおこなうなど、資源の有効・適切な活用を進める。

5. 審議活動のサポートのための事務局のあり方

日本学術会議事務局の過去 10 年の定員の推移をみると、平成 13（2001）年度末の 62 名から平成 23（2011）年度末 54 人に減少している。この人員減に対しては、これまで管理運営部門においてその影響を吸収し、審議活動のサポート機能への影響を最小限にする方針をとってきた。今後とも、この方針を維持し、かつ、限られた人的資源を審議活動のサポートに適切に配分することに努めるが、必要な人員の確保と充実についての計画的な措置をあわせて要請する。

限られた人的資源による審議活動のサポートを効果的にするために、審議のニーズに応じた柔軟な配置やサポート対象の重点化などの工夫を行う。

国際機関への対応、課題別委員会における報告書作成支援など、専門的業務に係わる職員については、任期付き任用や学術調査員の制度をさらに活用するなど、適切な人事配置を追求する。

事務局の一般職員については、内閣府等の人事ローテーションの下にあるので短期間の人事異動を根本的に変えることはできないが、とくに審議活動のサポートや国際業務対応等の職員については、在籍期間の長期化や過去に在籍した職員の再配置が図られるように人事当局に要望していく。

6. IT化の推進

IT化は、日本学術会議の活動の公開・広報、会員・連携会員の審議活動および相互の交流の促進等のために、早急な整備の推進が必要である。以下の諸課題について、予算措置との関連を考慮しつつ、具体化を図るものとする。

第1に、学術会議講堂における総会、シンポなどの実況・録画のネット配信についてシステムの整備を行う。

第2に、会員、連携会員の情報の共有・公開の仕組みを整備するそのために①会員等の MyPage を用意し、認証を経たうえで、一定の範囲の情報の公開、会員等自らによる情報更新、会員等による情報の共有を図り、②会員等の情報は会員等選考時に収集し、継続的に利用できるようにする。

第3に、遠隔会議による効率的な会議開催の仕組みを導入することとし、①地域的に分散し様々な機関に属する会員等が参加することのできる遠隔会議システムを構築し、②この遠隔会議を公式の会議として認めるように制度化する。

7. 関係諸機関・団体との連携方策

（1）NISTEP（文部科学省科学技術政策研究所）との連携方策

NISTEP は、国の科学・技術政策立案に資するために設置された文部科学省の直

轄研究所であり、政策研究大学院大学と連携大学院協定を締結しているほか、内閣府経済社会総合研究所など他の機関との連携を進めている。これらの状況を勘案しつつ、学術政策のあり方について情報や意見を交換し、また共同で調査研究を行うこと等を内容として、今後、日本学術会議とNISTEPの協力を図る。

(2) JST（科学技術振興機構）および JSPS（日本学術振興会）等関係独立行政法人との連携方策

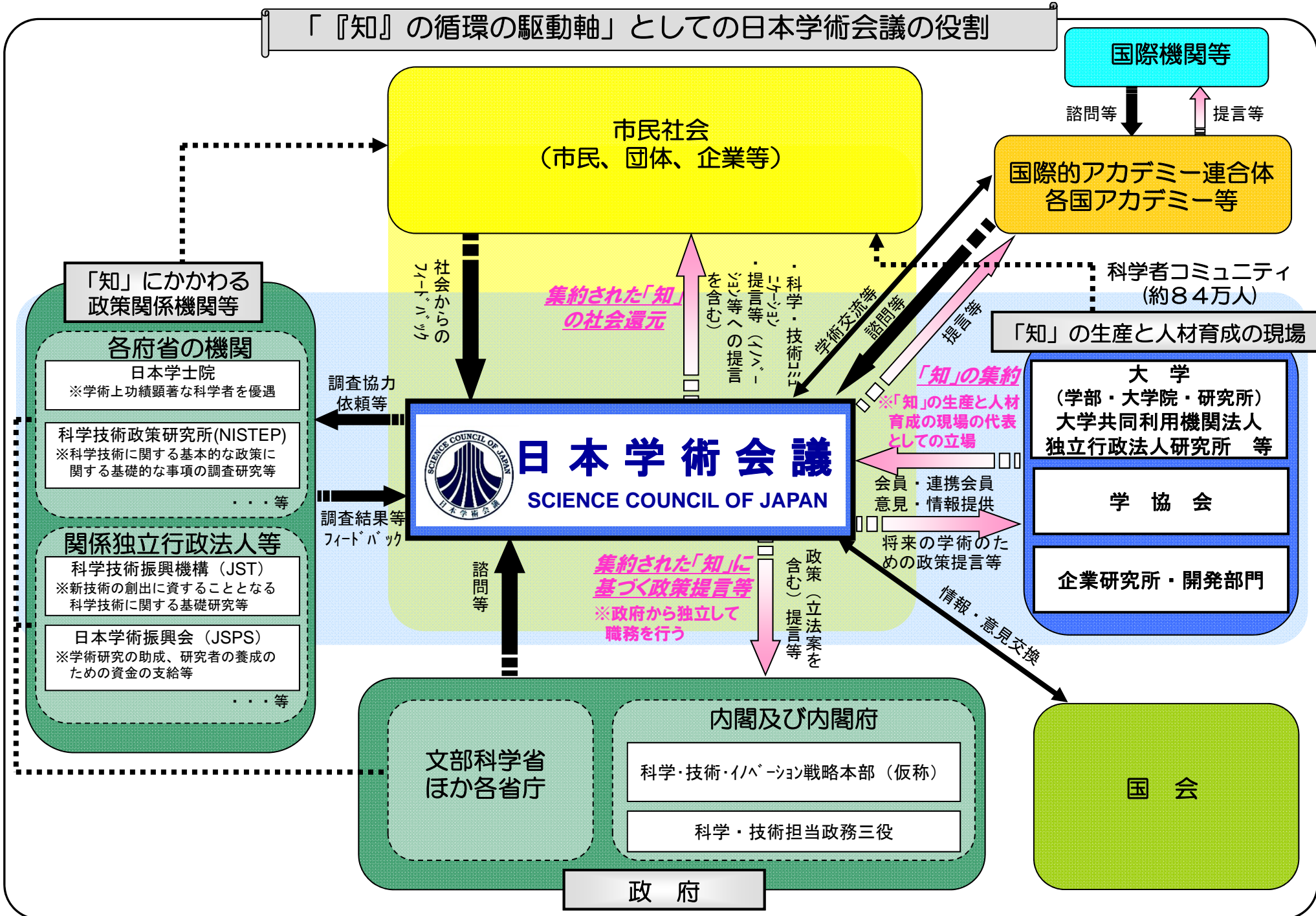
JST は、独立行政法人科学技術振興機構法に基づき設置され、もっぱら自然科学系（人文・社会科学のみに係わるものを除く）の学術振興を目的とし、また、JSPS は、独立行政法人日本学術振興会法に基づき設置され、学術研究の助成、研究者養成のための資金提供を目的に活動している。日本学術会議は、学術政策の遂行に関わるこれらの機関との交流を維持しながら、異なった立場にあることを踏まえつつ、むしろこれを活かした新たな連携・協力関係の構築を図る。

(3) 日本学術協力財団との協力の強化

財団法人日本学術協力財団（以下、財団）は、学術の振興を目的とし日本学術会議の活動を広く支援するべく設置され、『学術の動向』および日本学術会議の関連出版物の刊行など、日本学術会議の活動の成果を社会に普及することに大きな役割を果たしている。また財団は、日本学術会議の国際会議、各種講演会、シンポジウムの開催に対する支援も行っている。

財団の財政基盤は、上記の出版事業の収入のほか、賛助会員からの会費収入が中心となっており、賛助会員の拡大が財政基盤の強化のために重要である。会員・連携会員に対して、財団の存在意義と活動を十分に説明し、会員・連携会員が積極的に賛助会員として参加するとともに、科学者コミュニティーの内外において財団の活動の理解を広め、支援の輪を大きくすることに努めるように働きかける必要がある。

「『知』の循環の駆動軸」としての日本学術会議の役割





日本学会議の機能強化について (報告)

2011年4月5日

日本学会議第159回総会



審議の主な経緯(前回総会以降を中心に)

2010年

- 3月25日～ 幹事会懇談会において審議開始
- 10月5日 第158回総会
 - 審議経過の報告
- 11月～
 - 各部会、委員会等へメモ出し依頼(機能強化の具体策にかかわる部分を中心に)
 - 並行して幹事会に直接かかわる部分を幹事会で議論
- 2月～
 - メモ出し等を基に、「日本学術会議の機能強化について」の加筆・修正



「日本学会会議の機能強化について (4月総会提案版)」のポイント

〔全体の構成〕

I 歴史的 position と果たすべき役割

II 社会と国民に対する責務

— 学術の位置づけおよび学術に基づく助言・提言活動の意義 —

III 助言・提言活動および社会・政府との連携の強化

IV 科学者コミュニティとのインターフェイスの強化

V 組織体としての体制強化



本文書の意味と位置付け

- **2004年4月** 日本学術会議法改正
→10年後の改革成果の点検と見直し
- **2005年10月** 3部制、会員・連携会員の新体制で出発
- 第20期、第21期の活動をふまえ、自己点検と自己認識
←日本学術会議憲章(2008年4月)
←「日本の展望－学術からの提言」(2010年4月)
- 使命と課題の定式化および具体的改善案の提示→第23期へ



I 歴史的 position と果たすべき役割

1. 第21期日本学術会議の立ち位置
2. 法に基づく国民からの負託
3. 21世紀世界における学術と科学者コミュニティの使命
4. 日本の科学者コミュニティの代表機関としての日本学術会議の役割
5. 助言・提言活動の法制的基礎
6. 科学者コミュニティと市民社会に根ざす助言・提言
7. 学術の総合力の担い手としての日本学術会議
8. 知の循環の駆動軸としての日本学術会議
9. 次世代の育成と男女共同参画の推進
10. 科学者コミュニティのグローバル化を目指す

II 社会と国民に対する責務 ①

— 学術の位置づけおよび学術に基づく助言・提言活動の意義 —

■ 助言・提言活動の3つの領域

□ *Science for Science* (学術のための学術の活動)

⇒ 学術の振興そのものに向けられるもの

□ *Science for Society* (社会のための学術の活動)

⇒ 社会と国民の福祉の向上を目指すもの

□ *Science for Policy* (政策のための学術の活動)

⇒ Science for Societyのうち、特に政府に対する政策提言として行われるもの ※学術的見地に基づく選択肢の提示

Science for Science

(学術のための学術の活動)

Science for Society

(社会のための学術の活動)

Science for Policy

(政策のための学術の活動)

Ⅱ 社会と国民に対する責務 ②

— 学術の位置づけおよび学術に基づく助言・提言活動の意義 —

- 日本学術会議は、その助言・提言が有効・適切なものであるため、「**知の循環の駆動軸**」として適時に効果的に機能する必要



- **3つのインターフェイスを強化・活性化**
 - **科学者コミュニティとの連携**
科学者コミュニティのあり方への配慮、科学者コミュニティに対する代表性確保
 - **社会との連携**
市民との対話、学術リテラシー向上、科学ジャーナリズム育成・強化、産業との連携
 - **政府との連携**
政府との情報共有・意見交換、多様な審議形態や助言・提言形態の必要性

Ⅲ 助言・提言活動および社会・政府との連携強化 ①

1. 助言・提言機能の強化
2. 社会との連携
3. 政府との連携強化
4. 国際社会における活動



〔重要な改善提案〕

- ①助言・提言機能の強化としての「**短期間で結論を出す新しい仕組みの導入**」
- ②社会との連携強化のために「**広報体制の強化**」

IV 科学者コミュニティとのインターフェイスの強化 ①

1. 会員・連携会員の選考、活動のあり方
2. 委員会のあり方
3. 学協会・協力学術研究団体との関係
4. 若手研究者の意見集約機能の強化
5. 各地区の科学者との協力の強化
6. 大学・研究機関等との連携
7. 会友・栄誉会員制度(仮称)の検討



IV 科学者コミュニティとのインターフェイスの強化 ②

〔重要な改善提案〕

- ① 会員・連携会員の活動の定式化と「活動の手引き」の作成
- ② 学協会・協力学術研究団体との関係強化－「学協会連絡協議会」、「学協会コンソーシアム」、「学協会連携分科会」など
- ③ 「若手アカデミー」の創設
- ④ 地区会議の役割の強化と活性化
- ⑤ 日本学術会議会友・栄誉会員制度(仮称)の創設

V 組織体としての体制強化 ①

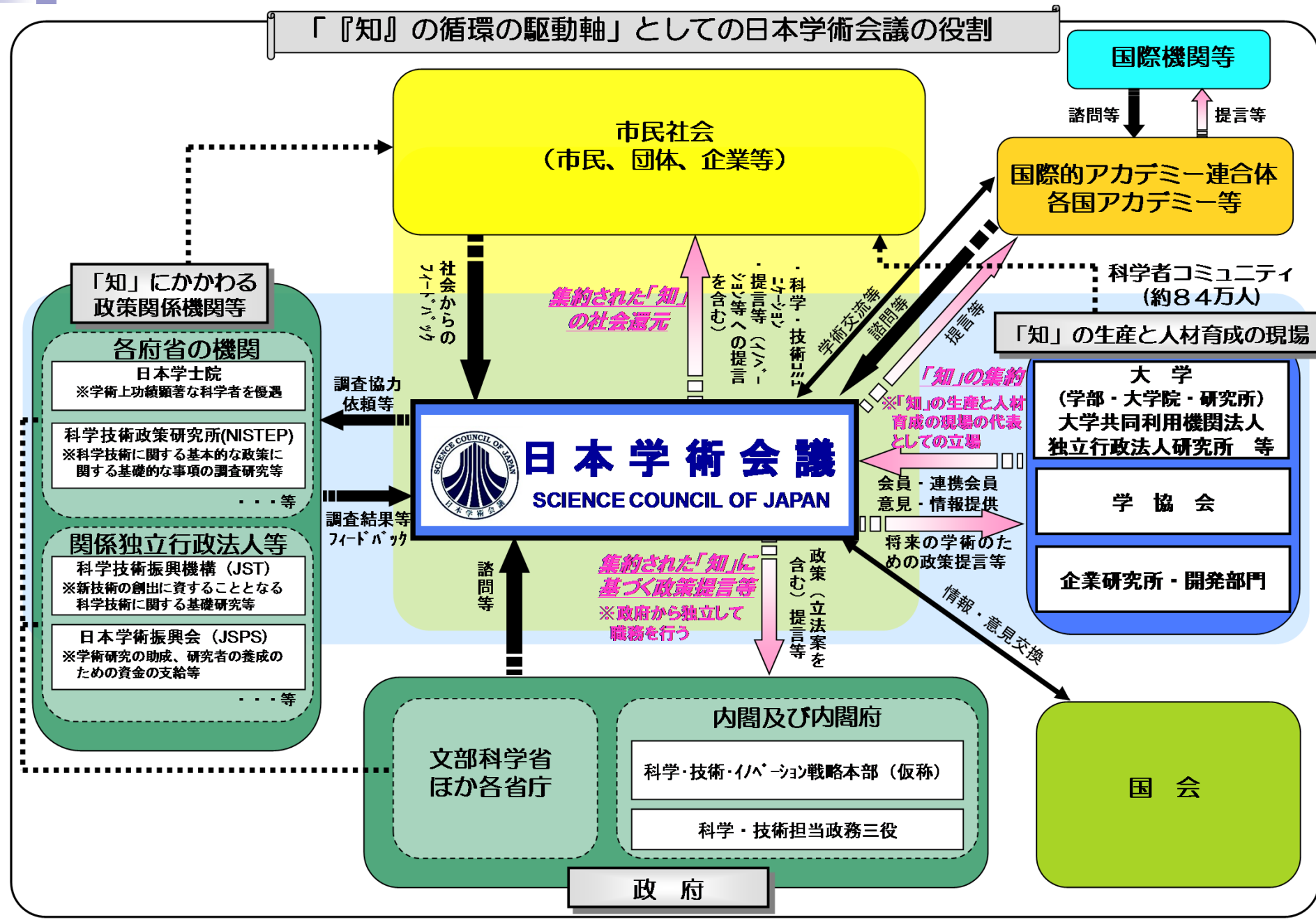
1. 幹事会の組織と運営
2. 各部における活動の目標とあり方
3. 執行・運営体制と活動の継続性
4. 予算の充実と効果的な予算執行の方策
5. 審議活動のサポートのための事務局のあり方
6. IT化の推進
7. 関係諸機関・団体との連携方策



[重要な改善提案]

○ **予算の充実**のための意識的取組み

「『知』の循環の駆動軸」としての日本学術会議の役割





今後のスケジュール(案)

■ 2011年4月総会

- 審議状況について報告、意見聴取

■ 4月～6月

- 幹事会懇談会で「日本学会議の機能強化について」の最終案検討
- 「日本学会議の機能強化について」取りまとめ(幹事会決定)

■ 7月臨時総会

- 取りまとめを行った「日本学会議の機能強化について」報告